

**児童虐待等の被害経験が
成人期女性に及ぼす影響に関する研究**

課題番号：17530518

平成17年度～平成18年度科学研究費補助金
(基盤研究(C))研究成果報告書

平成19年3月

研究代表者 藤野京子
早稲田大学文学学術院助教授

目次

1.	はじめに	1
2.	質問紙調査	3
2-1.	目的	3
2-2.	方法	3
	(1)調査内容	3
	(2)調査対象者及び実施方法	7
2-3.	結果	9
	(1)児童のころ親から受けた暴力	9
	(2)児童のころの家庭状況	13
	(3)児童のころのセルフ・エフィカシー	18
	(4)異性関係	19
	(5)子育て	26
	(6)これまでの状況	36
	(7)成人愛着尺度からの分析	40
	(8)現在の状況	46
2-4.	まとめ	51
3.	面接調査	53
3-1.	目的	53
3-2.	方法	53
	(1)調査内容	53
	(2)調査対象者及び実施方法	53
3-3.	結果	55
	(1)親から受けた暴力の原因	55
	(2)親からの暴力の振るわれ方の兄弟間の差異	57

(3) 暴力を振るう親に対する児童のころの思い	59
(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係	61
(5) 暴力が不当であることへの気づき	63
(6) 親からの暴力の推移	64
(7) 家庭以外での生活状況等	66
(8) 異性観や異性との関係	70
(9) 育児観や子どもとの関係	72
(10) 親との現在の関係や気持ち	76
(11) 兄弟との現在の関係や気持ち	80
(12) 親からの暴力による傷つきの緩和に役立ったもの	81
(13) 現在の自分についての思い	88
3 - 4 . まとめ	92
参考文献	94

資料:調査票

1. はじめに

児童虐待¹は、近時、社会問題として取り上げられるようになってきており、活発な調査研究が進められている。しかし、その調査研究とは、どの程度虐待現象が生じているかの実態調査、現在進行中の虐待についての深刻さの判断の仕方や効果的な介入の仕方に焦点を当てた研究、が中心である。

しかし、児童虐待被害の影響は、被害を受けている時点に限定されるものではなく、被害を受けて以降の生活にも影響を及ぼすことが十分推測される。例えば、非行少年や犯罪者には児童虐待を受けたとする者の比率が高い、児童虐待をする者は過去に児童虐待被害の経験を有することが多い、などと言われている。また、児童虐待を受けた者を母集団とした場合、他者に危害を与える者ばかりでなく、自らを傷つける者が多数いる、ともされている。さらに、児童虐待を受けた者はドメスティック・バイオレンスの被害者になる傾向があるなど、さらなる被害を受けやすいとも言われている。しかしその一方、その多寡はともかくとして、児童虐待被害の経験を乗り越え、前向きな生活を送っている成人も存在すると思われる。

また、これまでの児童虐待被害の調査研究の多くは、病院、福祉機関、刑事司法機関等に係属した者といった特定の母集団を対象としている。しかし、児童虐待を受けたすべての人々がそのような機関に係属するとは限らない。つまり、その実態を明らかにするためには、調査対象者を特定の母集団に限定するのではなく、一般人とすることが求められる。

そこで、本研究では、調査対象者を30歳代の一般人女性とし、質問紙調査により、児童虐待被害及びその後の生活状態を明らかにすることを第一の目的とした。

具体的には、まず、児童虐待の種類として、調査対象者が親から受けた身体的暴力と心理的暴力について、「生まれてから10歳になるまで」及び「10歳から18歳になるまで」の2時期で調査した。

また、いわゆる世代間連鎖 - 児童虐待を受けた者が親になり、その子どもに児童虐待をすること - が実際どの程度起きているのかを明らかにするため、調査対象者の被害経験のみならず、加害経験についても明らかにすることとした。

¹ 「虐待」の用語が流布している現状であるが、高橋他(1995)は、「虐待」より「不適切な関わり(マルトリートメント)」の用語の方がよいと主張し、その理由として、「虐待」という言葉は非日常的な言葉であり、身体的虐待に代表されるような、肉体的なダメージを伴う重症のケースのみを連想させ、1)ネグレクトなど養育に関する知識の不足や無関心による子どもへの被害の認識を阻むこと、また、2)自分の行為が「虐待」に該当することを自覚していない場合、「虐待」という名目で介入が行われること自体に心理的抵抗感を与えること、を挙げている。これらの主張を踏まえ、本報告書でも、「不適切な関わり」を用いる方が適切かと思われるが、一般的知名度を優先させ、「虐待」の用語で統一することとした。

加えて、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待は別個の現象として扱われることが多いものの、両者はいずれも家庭の問題であり、実際の臨床現場においても、ドメスティック・バイオレンスの被害者が児童虐待の加害者となるケース、児童虐待を受けた者が自らの体験をもとに、後年、ドメスティック・バイオレンスの加害者になるケースが希でないことから、その両者を同時に扱うことで、数量的な実態を明らかにすることとした。

さらに、親からの児童虐待被害の程度が同程度であった場合、後年の社会適応状態に差異があるかどうか、また差異があるとして、どのような要因が抑止要因なり促進要因なりになるのかを明らかにするため、児童のころの家庭の様子や調査対象者自身の態度や行動傾向、調査時点における調査対象者自身の婚歴、就労状態、他者関係、自身の生活に対する満足感等を調査することとした。これらは、児童虐待被害の影響を最小限に抑える対策を考えるに当たって貢献できると考えたからである。

このほか、本研究では、質問紙調査に加え、面接調査も実施した。上記質問紙調査の回答者のうち、親から児童虐待を受けたことがあると回答し、かつ、面接調査に協力する意向を示した者を対象に、児童虐待の実態や原因に加えて、児童虐待を受けながらも今日に至ることができたことについての過程やとらえ方を明らかにすることに焦点を当てた面接調査を実施した。これが、本研究の第二の目的であった。

児童虐待の防止等に関する法律では、児童虐待と同種の現象であってもそれが18歳以降の者に対して行われるならば児童虐待とみなされないが、実際にはどのようにその現象が終息するのか、また、児童虐待を受けた当事者にはそれがどのような影響を与えるのか、あるいは、それをどのように乗り越えていくのかといった過程は、質問紙調査ではなく、面接調査をつぶさに行うことによって浮き彫りになると考えたからである。

これらは、児童虐待を受けた者に対する適切な処遇のあり方を考える上で有意義であることに加えて、虐待を受けている最中の者にとっては、「こうすることで多少とも虐待に耐えやすくなる」などの情報提供にもつながろう。また、児童虐待被害者は、好き好んで被害を受けたわけではないものの先に述べた世代間連鎖の概念の昨今の普及ともあいまって、被害を受けてしまったがゆえに自身が虐待する側になるのではないかと怯えている場合が少なくなく、そうした彼らにとって、児童虐待被害を乗り越えた人々の証言は将来への希望を灯すことにつながるのではないだろうか。

本調査は、質問紙調査に回答して下さった多くの方々、さらに、面接調査において自身の体験を勇気をもって語って下さった方々の協力のもと、成しえたものである。この場を借りて謝意を表したい。

研究組織

研究代表者： 藤野京子 （早稲田大学文学学術院）

交付決定額(配分額)

	直接経費	間接経費	合計
平成 17 年度	3,300,000 円	0 円	3,300,000 円
平成 18 年度	400,000 円	0 円	400,000 円
総 計	3,700,000 円	0 円	3,700,000 円

研究発表

藤野京子 親からのマルトリートメント経験とパートナーや子どもとの関係 - 30 歳代女性への調査結果から - 日本心理学会第 70 回大会発表論文集 p.362, (2006 年)

藤野京子 親からのマルトリートメント経験と自身の育児観との関係 - 30 歳代女性への調査結果から - 日本心理臨床学会第 25 回大会発表論文集 p.471, (2006 年)

研究成果による工業所有権の出願・取得状況

なし

2. 質問紙調査

2-1. 目的

調査対象者が児童のころ親から受けた身体的暴力及び心理的暴力の実態を調べると共に、成人となっている調査時点の生活を明らかにすることで、その経験がその後の生活にどのような影響を与えているか、さらに、その影響の多寡にかかわる抑止要因や促進要因を検討することを目的とした。

2-2. 方法

(1) 調査内容

調査対象者の調査時点での就労状態、経済状況、婚歴（異性との交際歴を含む）、子どもの有無に加え、以下について測定した（調査票は巻末に添付）。

○ 親からの暴力、配偶者等²間の暴力、子どもへの暴力の測定（問3-2, 4-3, 4-4, 5-4）

親から暴力を受けたかどうか（問3-2）、配偶者等から同種のことをされたかどうか（問4-3）、配偶者等に同種のことをしたかどうか（問4-4）、自身ないし配偶者等が子どもに対して同種のことをしたかどうか（問5-4）について、いずれも身体的暴力と心理的暴力の双方の頻度を測定した³。

身体的暴力については、Straus et al.(1998)の親子葛藤戦略尺度 Parent-Child Conflict Tactics Scaleのうち、「深刻な暴行」及び「非常に深刻な暴行」の項目を用いた⁴（問3-2のうち「深刻な暴行」の項目番号は1,3,5,7、「非常に深刻な暴行」の項目番号は9,11,12,13）。

また、心理的暴力については、Straus et al.(1998)の親子葛藤戦略尺度 Parent-Child Conflict Tactics Scaleの「心理的攻撃」に加え、高橋他(1995)

² 配偶者等には、恋人を含み、調査時点のみならず、それ以前の交際相手を含めて回答するよう求めた。

³ 児童虐待等のつらい経験に関するこの種の調査は、回答者に心理的負担を与えるものであり、特に、性的暴力についての回答には抵抗感が強いことが推察されたため、調査項目から外すこととした。また、ネグレクトについては、ネグレクトされていると自身で気づくことがむずかしく、質問紙調査でその実態を明らかにすることは難しいと考えた。そこで、本調査では身体的暴力と心理的暴力に限定して調査することにした。なお、臨床場面における調査ではなく、面識のない一般の調査対象者に対する質問紙調査として、どの程度の内容を盛り込むことができるかどうかの検討に当たっては、女性と子どもに対するDV研究グループ（2001）、兵庫県家庭問題研究所（2001）、妹尾他(1999)、石川（2001）等の先行研究を参考にした。

⁴ 和訳の際には、Miller et al.(1999=2003)p.107-108を参考にした。

を参考に質問項目を作成した(項目番号は2,4,6,8,10)。

なお,親から受けた暴力については,それを受けた年齢によって影響が異なることが予想されたことから,「生まれてから10歳になるまで(以下,「10歳未満」と略す)」と「10歳から18歳になるまで(以下,「10歳以上」と略す)」の2つの年齢層に分けて質問することにし⁵,その暴力の主体についても回答するよう求めた。

配偶者等間の暴力の調査項目においては,調査対象者が親から受けた暴力との関連を明らかにできるように基本的に同項目とし,加えて,心理的暴力に関して1項目を追加し(問4-3ないし問4-4の項目番号12),自身の被害と加害の双方の経験を回答するよう求めた。

また,自身ないし配偶者等の子どもへの暴力についても,調査対象者が親から受けた暴力との関連を明らかにできるように,同項目とした。

○ セルフ・エフィカシーの測定(問2-1)

同程度の児童虐待を受けたとしても,その影響が同程度であるとは限らない。例えば,セルフ・エフィカシーが高ければ,児童虐待を受けたとしても,その原因を自らに求めることなく,その結果,後年に及ぼす被害の程度はさほど大きくならないで済むなど,被害の大きさに対する抑止要因として作用することは考えられる。そこで,調査対象者の児童のころのセルフ・エフィカシーを,東條・坂野(2001)の「行動の積極性」「失敗に対する不安」「能力の社会的位置づけ」の3因子から成る一般性セルフ・エフィカシー尺度(GSES)を用い,質問文を過去形に修正の上,測定することとした(「行動の積極性」の項目番号は1,5,6,8,10,13,15で5,8,15は逆転項目,「失敗に対する不安」の項目番号は2,4,7,11,14,「能力の社会的位置づけ」の項目番号は3,9,12,16)。

○ 元家庭の状況の測定(問2-2)

虐待が発生しやすい家庭の状況を明らかにするために,調査対象者の児童のころの家庭状況を測定することとした。Moos & Moos(2002)のFES(Family Environment Scale:家庭環境尺度)では,「家族成員の関係性」を示す尺度が「凝集性」「表出性」「葛藤性」で構成されていることから,その尺度の主旨を踏まえた項目を設けた(「凝集性」「表出性」「葛藤性」のそれぞれの項目番号は1,3,2)。加えて,本間・岩田(2001)が児童虐待の発生に関係があるとして挙げている子どもの私物化についての項目(項目番号6),また,井上(2005)や堤(2004)を参

⁵ 虐待被害は幼少時期ほど深刻であるとされているが,回想法による限界を考慮し,上述の区分とした。

考に，ストレス論的説明の項目（項目番号 5），貧困や社会的孤立といった家族の生活状態についての項目（項目番号は 4,8），児童虐待を誘発しやすい子どもの反応や親子関係についての項目（項目番号 7）を設けた。

○ 親の養育態度についての測定(問 3-1)

Bowlby(1969=1991)等が主張するように，親の子どもに対する養育態度や行動は，その子どもの発達に影響を及ぼす。そこで，Parker, Tupling, & Brown (1979)が開発したPBI(Parental Bonding Instrument)の短縮版（Klimidis, Minas, & Ata, 1992）⁶（うち，「養護(care)因子」は項目番号 1,3,4,8 で，1,3 は逆転項目。「過保護(overprotection)因子」は項目番号 2,5,6,7 で，2,5 は逆転項目）を用いて，調査対象者から見た親の養育態度について測定することとした。

○ 他者関係についての測定(問 4-1, 問 7)

児童虐待を受けた経験は，後年の他者関係にも影響を及ぼすことが予想される。そこで，Collins & Read (1990)の「依存」「不安」「親密性」の 3 尺度から成る成人愛着尺度を用いて，調査時点における他者関係について測定することとした（「依存」の項目番号は 1～6 で，1,2,5,6 は逆転項目，「不安」の項目番号は 7～12 で，7 は逆転項目，「親密性」の項目番号は 13～18 で，15,16,18 は逆転項目）。

また，児童虐待を受けた経験は，異性との関係のあり方にも影響を及ぼすことが予想され，さらに，それが，児童虐待の世代間連鎖に進展することが推測されることから，久田他(1990)の夫婦関係尺度を用いて，配偶者等との双方の関係についても測定すること⁷とした。

○ 育児観についての測定(問 5-2,5-3)

児童虐待を受けた経験は，後年の自らの育児観にも影響を及ぼすことが予想される。そこで，大日向(1988)の「母親役割に対する積極的・肯定的受容」及び「母親役割に対する消極的・否定的受容」のそれぞれの尺度の項目のうち，その尺度抽出に当たり行った因子分析の結果，因子負荷量の高い 2 項目を用いることとした（問 5-3）。なお，育児にかかわる前とかかわってからの育児観が異なる可能性もあることから，育児にかかわる前の育児観についても測定することとした（問 5-2）。

○ 主観的幸福感の測定(問 8)

⁶ 和訳に際しては，北村(1995)p.275 を参考にした。

⁷ 久田他(1990)では，項目が英文表記であったため，和訳して用いた。また，今回対象とした異性には，恋人を含むこととし，調査時点において，特定の異性がいない場合には，以前の交際相手を含むこととしたことから，質問文を過去形にするなど，文言の一部を修正した。

調査時点における自らの生活に対する満足度を測定するため、伊藤他(2003)の主観的幸福感尺度を用いることにした。この尺度は、「人生に対する前向きな気持ち(満足感)」「自信」「達成感」「人生に対する失望感」⁸の各領域から成っており、1次元とみなされている尺度である(それぞれの領域の項目番号は、1~3, 4~6, 7~9, 10~12)。

○ その他(問6)

このほか、犯罪の被害経験、加害経験、自殺企図歴、心的不調による治療歴についての質問項目を設けた。

(2) 調査対象者及び実施方法

調査は、郵送法⁹により、2005年10月~11月¹⁰に実施した。

調査対象者は、2005年1月1日現在、30歳代¹¹(1965年~1974年生まれ)である東京都内在住¹²の女性5,000名であり、住民基本台帳を元に二段抽出法により無作為抽出した。

調査対象者には、女性にとって、家族をはじめとする身近な他者との関係の影響は大きく、そうした他者関係は、その時点のみならず、その後の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想され、本調査では、児童虐待や配偶者間の暴力を含むその実態を明らかにすることにその目的があること、調査対象者の選定は住民基本台帳から無作為に抽出したこと、プライバシーに立ち入った質問も含まれているが、無記名回答であり、個人が特定されることはないこと¹³、に言及し、同封された返送封筒を用いて回答するよう、調査協力を求めた。

回答者数は1,032名であり、そのうち無記入などを除いた有効回答者数は1,027名(20.8%の回答率¹⁴)であった。回答者の婚歴、異性との交際歴、子どもの有無、就労状態についての分布は、Table 1 のとおりであった。また、回答者の調査時点での経済状況と就労状態についての分布は、Table 2 のとおりであった。

⁸ この尺度には、「至福感」の領域も含まれているが、伊藤他(2003)も社会人での測定ではこの領域を外していることから、本調査でも除くこととした。

⁹ 各種調査法のうち郵送法が調査対象者にとって最も心理的抵抗が低いであろうと判断し、郵送法で行うこととした。

¹⁰ 調査票は、2005年10月25日に投函し、返送期日を同年11月15日と定めた。同年11月8日に、調査協力に対するお礼及び未回答の方への協力依頼の主旨を記した葉書を送付した。

¹¹ 調査対象者の年齢選定に当たっては、調査対象者の心理的負担の大きさを勘案して児童のころのことをある程度の心理的距離を持って扱える年齢に達していること、かつ、児童のころのことが記憶のなかなっていない年齢であること、の双方を考慮した。

¹² 本調査では、質問紙調査回答者のうち有志の方に、面接調査を行うことを計画しており、その面接場所を研究代表者が所属する大学と設定することとしたので、そのアクセスの利便性を考慮した。

¹³ ただし、面接調査に協力する意図を示した有志を除く。

¹⁴ あて先不明で55通が返送された。有効回答率は、この返送数を除いた数を母数として算出した。

Table 1 回答者の属性等の分布

子どもの有無	婚・交際歴	就労状態				合計
		40h以上	40h未満	不就労	未回答	
なし	未婚・交際歴あり	176	41	18		235
	未婚・交際歴なし	32	9	18		59
	未婚・交際歴未回答	2				2
	初婚	74	57	35		166
	離別	18	10	4		32
	再婚	4	1	3		8
	合計	306	118	78		502
あり	未婚・交際歴あり		1	2		3
	初婚	78	143	235	3	459
	離別	22	12	3		37
	再婚	4	7	9		20
	婚歴未回答夫有				2	2
	合計	104	163	249	5	521
未回答	未婚・交際歴未回答		1			1
	初婚	1		1		2
	再婚	1				1
	合計	2	1	1		4

Table 2 回答者の属性等の分布

経済状況	就労状態				合計
	40h以上	40h未満	不就労	未回答	
富裕	21	16	25	1	63
中の上	82	56	97	0	235
中	217	135	160	4	516
中の下	68	58	32	0	158
貧困	11	17	11	0	39
未回答	13	0	3	0	16
合計	412	282	328	5	1,027

2 - 3 . 結果

(1) 児童のころ親から受けた暴力

回答者が児童のころ親から受けた暴力に関して、各調査項目に対する「10歳未満」「10歳以上」の年齢層別の回答分布及び両年齢層間の回答分布の差についての *t* 検定¹⁵の結果は、Table 3 のとおりである。身体的暴力について、「10歳未満」を例に挙げると、「顔や頭を平手打ちされた」は53.6%、「げんこつで殴られた、または、強く蹴られた」は76.3%の者が経験していないにとどまっている。ただし、深刻な身体的暴力各種については、0.9~3.5%が経験したに過ぎない。一方、心理的暴力の中では、「大声で怒鳴られた」の経験がない者は、「10歳未満」においては28.6%、「10歳以上」においても37.8%にとどまっている。また、各項目について「10歳未満」と「10歳以上」で比較すると、身体的暴力については項目番号1,3,5,7で、また心理的暴力については項目番号2,4,10で、「10歳未満」の方が有意に多く経験している。

各種暴力項目の信頼性係数は、身体的暴力では、「10歳未満」で $\alpha = .80$ 、「10歳以上」で $\alpha = .82$ 、心理的暴力では、「10歳未満」で $\alpha = .69$ 、「10歳以上」で $\alpha = .69$ 、身体的暴力ないし心理的暴力では、「10歳未満」で $\alpha = .85$ 、「10歳以上」で $\alpha = .84$ であり、いずれの尺度もほぼ十分な値が得られた。なお、Table 4 に、児童のころ受けた各種暴力の累積結果を示している。

これら親から受けた暴力の実態の概略を示したものが、Table 5 である。これら2種の暴力を合わせて考えると、身体的暴力、心理的暴力のいずれも経験しなかった者は、「10歳未満」「10歳以上」のいずれの年齢層についても2~3割にとどまっており、いずれも経験した者が「10歳未満」については半数、「10歳以上」においても3分の1強となっている。ただし、深刻な身体的暴力を経験した者は、「10歳未満」「10歳以上」のいずれの年齢層についても5%に満たない。なお、心理的暴力を伴わず身体的暴力のみを受けた者の比率は低く、この傾向は、特に、深刻な身体的暴力において顕著にうかがえる。

暴力の種類毎に「10歳未満」と「10歳以上」を比較した結果は、Table 6 のとおりである。いずれの暴力についても、「10歳以上」よりも「10歳未満」の方が深刻であることが示されている。

¹⁵ 各項目の得点化に当たっては、「しばしば」「ときどき」「1・2度」「全くなし」を3,2,1,0とした。

Table 3 親から受けた暴力の分布及び t 検定の結果

各種暴力の項目	回答分布 (%)				t 値		
	しばしば	ときどき	1・2度	全くなし			
身体的暴力 深刻な暴力	1) 顔や頭を平手打ちされた	6.0 3.3	16.7 8.9	23.7 23.2	53.6 64.6	t(1019)=-10.31**	
	3) 尻以外の身体の部分をベルト, プラシ, 棒, その他の固いもので叩かれた	2.7 1.6	5.9 2.3	9.2 6.3	82.2 89.9	t(1021)= -8.58**	
	5) 投げ飛ばされた, または, 殴り倒された	1.9 1.5	2.5 1.9	6.5 4.4	89.2 92.3	t(1015)= -3.53**	
	7) げんこつで殴られた, または, 強く蹴られた	3.8 2.0	6.2 3.9	13.7 9.2	76.3 84.9	t(1018)= -8.67**	
	9) めった打ちにされた	.9 .9	.5 .3	2.2 1.6	96.5 97.3	t(1020)= -1.41	
	11) 首をつかまれ窒息しそうになった	.4 .2	.0 .1	.5 .7	99.1 99.0	t(1022)= -.35	
	12) わざとやけどをさせられたり熱湯をかけられた	.3 .3	.1 .0	.8 .2	98.8 99.5	t(1022)= -1.30	
	13) ナイフや銃で脅かされた	.4 .3	.2 .2	.7 .9	98.7 98.6	t(1022)= -.17	
	心理的暴力	2) 「殺してやる」などと脅かされた	1.0 .8	.9 .2	1.9 1.8	96.3 97.3	t(1020)= -2.70**
		4) 大声で怒鳴られた	16.1 11.3	30.5 21.7	24.8 29.1	28.6 37.8	t(1022)=-11.17**
		6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態をつかれた	1.7 1.7	2.0 2.3	5.7 6.4	90.7 89.6	t(1020)= 1.25
		8) 自分が話しかけても, わざと無視された	2.6 2.5	6.0 5.8	11.7 9.7	79.7 82.0	t(1018)= -1.87*
		10) 自分の大切なものを, わざと壊されたり捨てられた	1.8 1.7	2.2 1.6	9.3 7.0	86.8 89.7	t(1020)= -2.98**

上段は「10歳未満」, 下段は「10歳以上」の回答分布

*p<.10, *p<.05, **p<.01

Table 4 親から受けた暴力の累積得点の分布, 平均, 標準偏差

暴力の種類	累積得点 (%)									M	SD
	0	1	2	3	4	5	6	7	8		
10歳未満											
身体的暴力	45.8	19.4	14.1	6.0	4.8	1.9	1.9	1.7	4.6	1.7	2.7
うち 深刻	95.1	2.6	.7	.7	.4	.2	.0	.1	.2	.1	.7
心理的暴力	27.1	21.0	24.3	10.6	5.8	3.0	2.4	2.1	3.6	2.1	2.3
いずれか	22.8	14.8	14.6	9.8	10.1	7.6	4.4	3.4	12.6	3.7	4.7
10歳以上											
身体的暴力	60.4	18.3	8.1	4.7	2.4	1.4	1.2	.4	3.1	1.1	2.4
うち 深刻	96.2	2.0	.7	.6	.2	.0	.2	.0	.2	.1	.7
心理的暴力	35.3	24.3	18.2	8.9	3.6	3.0	2.4	.9	3.3	1.7	2.2
いずれか	31.6	18.4	15.3	9.5	6.8	3.2	3.7	1.9	9.6	2.8	4.2

Table 5 親から受けた暴力の種類分布

年齢層	(%)			
	なし	身体的暴力のみ 深刻	心理的暴力のみ	双方 深刻
10歳未満	22.8	4.2 (.1)	23.0	50.0 (4.8)
10歳以上	31.6	3.6 (.0)	28.8	36.0 (3.8)

()は、深刻な身体的暴力を含む内数

Table 6 親から受けた暴力の年齢層別平均値及び t 検定の結果

暴力の種類	10歳未満	10歳以上	t 値
身体的暴力	1.7	1.1	t(1022)=11.90**
うち 深刻	(.11)	(.09)	t(1022)= 1.09
心理的暴力	2.0	1.7	t(1022)= 8.59**
いずれか	3.7	2.8	t(1022)=12.47**

**p<.01

年齢層毎の暴力の種類別の相関は、Table 7 のとおりである。身体的暴力と心理的暴力との間に高い相関があり、また、年齢層間にも高い相関があることが示されている。加えて、親からの深刻な身体的暴力の分布を示した Table 8 からは、深刻な身体的暴力を受ける場合、「10歳未満」「10歳以上」の双方の年齢層で受けている場合が少なくないことがうかがえる。

Table 7 親から受けた各種暴力の相関

暴力の種類	10歳未満			10歳以上		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
10歳未満						
身体的暴力		.73**	.94**	.83**	.63**	.80**
心理的暴力			.92**	.63**	.84**	.80**
いずれか				.79**	.78**	.86**
10歳以上						
身体的暴力					.66**	.92**
心理的暴力						.90**
いずれか						

**p<.01

Table 8 親から受けた深刻な身体的暴力の分布

	(%)	
	10歳以上	
	なし	あり
10歳未満		
なし	93.3	1.2
あり	2.2	2.6

Table 9 は、親から受けた暴力の種類と暴力を振るった親の種類との関係を示している。年齢層にかかわらず、「身体的暴力のみ」は父が、「心理的暴力のみ」は母が、身体的暴力と心理的暴力の「双方」は両親、と回答する傾向が見られる（10歳未満： $\chi^2(4) = 8.23, .05 < p < .10$; 10歳以上： $\chi^2(4) = 23.63, p < .001$ ）。

加えて、親から深刻な身体的暴力を受けた者を母集団とし、深刻とは限らない身体的暴力や心理的暴力をも含めたいずれかの暴力を振るった親の種類を示したものが、Table 10 である。深刻な身体的暴力とは父のみならず母も振るっており、特に10歳未満ではそれが顕著であることがうかがえる。

**Table 9 親から受けた暴力の親の種類の分布
いずれかの暴力を受けた者を対象とした場合**

暴力の種類	(%)					
	10歳未満			10歳以上		
	父のみ	母のみ	両親	父のみ	母のみ	両親
身体的暴力のみ	43.8	37.5	18.8	56.3	25.0	18.8
心理的暴力のみ	28.2	41.2	30.6	27.2	44.7	28.1
双方	25.5	37.3	37.1	29.7	31.1	39.2
合計	27.1	38.3	34.6	30.1	36.0	33.9

**Table 10 親から受けた暴力の親の種類の分布
- 深刻な身体的暴力を受けた者を対象とした場合 -**

	(%)					
	10歳未満			10歳以上		
	父のみ	母のみ	両親	父のみ	母のみ	両親
	16.7	47.9	35.4	30.6	27.8	41.7

なお、親から受けた暴力について「10歳未満」「10歳以上」の両年齢層の経験を合わせた結果は、Table 11 のとおりである。

Table 11 親から受けた暴力のまとめ（両年齢層込）

(%)					
暴力の種類					
なし	身体的暴力のみ	深刻	心理的暴力のみ	双方	深刻
16.2	5.0	(.1)	20.8	57.8	(6.0)

(%)		
暴力を振るった親の種類		
父のみ	母のみ	両親
25.3	33.4	41.3

(2) 児童のころの家庭状況

児童のころの家庭状況についての各項目に対する回答分布は、Table 12 のとおりである。これら家庭状況についての各項目と親から受けた暴力との間には、Table 13 が示すように、いずれの項目についても有意な相関が認められる¹⁶。また、これら

Table 12 児童のころの家庭状況についての分布

	(%)			
	は全くあて まらな い	はやあて まらな い	あてはま る	あてはま る
1) 互いに助け合ったり支えあったりしていた	6.9	17.3	40.9	34.9
2) ちょっとしたことでも、すぐにもめ事になった	35.9	38.0	16.7	9.5
3) 困っていることなど何でもオープンに話し合える雰囲気であった	17.7	34.3	32.1	15.9
4) 経済的に追いつめられた状況にあった	55.6	24.4	13.8	6.3
5) 十分な子育てをするには、精神的余裕がないほどの心配事や悩みなどをかかえていた	56.9	24.2	12.6	6.3
6) 子どもは親に絶対服従すべきであるという家風だった	28.7	28.7	28.4	14.2
7) 家族の中で、自分だけが孤立していた	66.7	19.7	10.2	3.4
8) 近隣から浮いた家族であった	68.8	18.7	9.6	2.8

Table 13 家庭状況と親から受けた暴力との相関

家庭状況	10歳未満			10歳以上		
	身体的 暴力	心理的 暴力	い ず れ か	身体的 暴力	心理的 暴力	い ず れ か
1) 互いに助け合ったり支えあったりしていた	-.23 **	-.32 **	-.29 **	-.20 **	-.32 **	-.28 **
2) ちょっとしたことでも、すぐにもめ事になった	.34 **	.43 **	.41 **	.31 **	.42 **	.40 **
3) 困っていることなど何でもオープンに話し合える雰囲気であった	-.19 **	-.31 **	-.27 **	-.18 **	-.30 **	-.26 **
4) 経済的に追いつめられた状況にあった	.19 **	.22 **	.22 **	.16 **	.18 **	.19 **
5) 十分な子育てをするには、精神的余裕がないほどの心配事や悩みなどをかかえていた	.30 **	.36 **	.35 **	.27 **	.34 **	.33 **
6) 子どもは親に絶対服従すべきであるという家風だった	.34 **	.38 **	.38 **	.31 **	.37 **	.37 **
7) 家族の中で、自分だけが孤立していた	.30 **	.42 **	.38 **	.26 **	.40 **	.36 **
8) 近隣から浮いた家族であった	.27 **	.34 **	.32 **	.24 **	.33 **	.31 **
上記1)～8)の合計得点	.42 **	.54 **	.51 **	.38 **	.52 **	.49 **

** $p < .01$

合計得点の算出に当たって、項目番号1,3は逆転項目

¹⁶ 家庭状況の各項目の得点化に当たっては、「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」「全くあてはまらない」を4,3,2,1とした。

家庭状況についての 8 項目の信頼性係数は $=.80^{17}$ であり, 8 項目の合算得点 (以下, 家庭の状況尺度と略す) との相関も有意であった。

また, Table 14 は, 親から深刻な身体的暴力を受けたかどうかで家庭状況を比較したものである。いずれの項目にも有意差が認められ, 親から深刻な身体的暴力を受けた群は受けなかった群に比べて, 家庭状況が良好でないことがうかがえる。

Table 14 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別
家庭状況平均値及び t 検定の結果

家庭状況	なし	あり	t 値
《10歳未満》			
1) 互いに助け合ったり支えあったりしていた	3.1	2.3	$t(1021)= 6.43^{**}$
2) ちょっとしたことでも、すぐにもめ事になった	1.9	3.0	$t(1020)= -7.55^{**}$
3) 困っていることなど何でもオープンに話し合える雰囲気であった	2.5	1.8	$t(1020)= 4.89^{**}$
4) 経済的に追いつめられた状況にあった	1.7	2.3	$t(1019)= -4.35^{**}$
5) 十分な子育てをするには、精神的余裕がないほどの心配事や悩みなどをかかえていた	1.6	2.6	$t(1018)= -7.29^{**}$
6) 子どもは親に絶対服従すべきであるという家風だった	2.2	3.0	$t(1020)= -5.43^{**}$
7) 家族の中で、自分だけが孤立していた	1.5	2.4	$t(1019)= -8.52^{**}$
8) 近隣から浮いた家族であった	1.4	2.2	$t(1021)= -6.62^{**}$
上記1)~8)の合計得点	14.8	21.4	$t(1012)= -10.06^{**}$
《10歳以上》			
1) 互いに助け合ったり支えあったりしていた	3.1	2.5	$t(1020)= 3.96^{**}$
2) ちょっとしたことでも、すぐにもめ事になった	2.0	3.0	$t(1019)= -6.87^{**}$
3) 困っていることなど何でもオープンに話し合える雰囲気であった	2.5	2.1	$t(1019)= 2.69^{**}$
4) 経済的に追いつめられた状況にあった	1.7	2.3	$t(1018)= -4.16^{**}$
5) 十分な子育てをするには、精神的余裕がないほどの心配事や悩みなどをかかえていた	1.6	2.7	$t(1017)= -7.23^{**}$
6) 子どもは親に絶対服従すべきであるという家風だった	2.2	3.3	$t(1019)= -6.66^{**}$
7) 家族の中で、自分だけが孤立していた	1.5	2.4	$t(1018)= -6.91^{**}$
8) 近隣から浮いた家族であった	1.4	2.3	$t(1020)= -6.64^{**}$
上記1)~8)の合計得点	14.9	21.4	$t(1011)= -8.84^{**}$

** $p < .01$

合計得点算出に当たって、項目1,3は逆転項目

親の養育態度はPBIの短縮版¹⁸を用いて測定したが, その信頼性係数については, 父についての養護が $=.81$, 父についての過保護が $=.74$, 母についての養護が $=.81$, 母についての過保護が $=.77$ であり, 十分な値が得られた。Table 15 はそれぞれの相関を示したものである。養護と過保護との間には負の相関が有意であり, このほか, 父と母との相関も有意であった。

17 項目番号 1,3 は逆転項目。

18 各項目の得点化に当たっては、「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」「全くあてはまらない」を 4,3,2,1 とし, 逆転項目はその逆とした。

Table 15 親の養育態度の相関

	父の 養護	父の 過保護	母の 養護	母の 過保護
父の養護		-.42 **	.50 **	-.27 **
父の過保護			-.27 **	.51 **
母の養護				-.49 **
母の過保護				

** $p < .01$

Table 16 は、親の養育態度と親から受けた暴力との関係を示したものである。親の養育態度と親から受けた暴力との相関が有意であることがうかがえる。同様に、Table 17 は、親からの深刻な身体的暴力の有無別で比較したものであるが、親の養育態度について有意差が認められる。

Table 16 親の養育態度と親から受けた暴力との相関

親の 養育態度	10歳未満			10歳以上		
	身体的 暴力	心理的 暴力	い ず れ か	身体的 暴力	心理的 暴力	い ず れ か
父の養護	-.29 **	-.38 **	-.36 **	-.29 **	-.37 **	-.36 **
父の過保護	.26 **	.31 **	.30 **	.27 **	.33 **	.33 **
母の養護	-.30 **	-.44 **	-.39 **	-.26 **	-.42 **	-.37 **
母の過保護	.28 **	.40 **	.36 **	.27 **	.43 **	.38 **

** $p < .01$

Table 17 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別

親の養育態度の平均値と t 検定の結果

親の養育態度	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
父の養護	11.2	8.3	$t(963) = 6.33$ **	11.2	8.5	$t(962) = 5.35$ **
父の過保護	7.2	9.0	$t(971) = -4.72$ **	7.2	9.3	$t(970) = -4.72$ **
母の養護	12.6	9.3	$t(1006) = 8.01$ **	12.5	10.2	$t(1005) = 4.75$ **
母の過保護	7.4	10.4	$t(1011) = -7.53$ **	7.5	10.2	$t(1010) = -5.83$ **

** $p < .01$

さらに、Table 18 & 19 は、上記の養護と過保護の得点について、平均点よりも高い群と低い群に分け、その組み合わせで、親から受けた暴力について分析した結果である。親から受けた暴力は、養護低過保護高 (affectionless control) において最も多く、養護低過保護低 (neglectful parenting)、養護高過保護高 (affectionate constraint)、養護高過保護低 (optimal bonding) の順に少なくなっていくことがうかがえる。

また、深刻な身体的暴力の有無別の分析結果を示した Table 20 & 21 から、深刻な身体的暴力を受けた場合の親の養育態度は受けていない場合に比べて、養護低過保護高である比率が高く、養護高過保護低である比率が低いことがうかがえる。

Table 18 父の養育態度別親から受けた暴力の平均値及び分散分析結果

	養護低 過保護低	養護低 過保護高	養護高 過保護低	養護高 過保護高	F値	Tukeyの 多重比較
10歳未満						
身体的暴力	.7	1.1	.6	.7	$F(3,953)=22.10^{**}$	と他 ^{**}
心理的暴力	1.9	3.3	1.3	1.7	$F(3,953)=44.98^{**}$	と他 ^{**} と ^{**}
いずれか	3.4	6.1	2.3	2.9	$F(3,953)=41.64^{**}$	と他 ^{**} と [*]
10歳以上						
身体的暴力	.9	2.1	.5	.7	$F(3,952)=29.12^{**}$	と他 ^{**}
心理的暴力	1.5	2.9	1.0	1.4	$F(3,952)=44.80^{**}$	と他 ^{**} と [*]
いずれか	2.4	5.0	1.5	2.1	$F(3,952)=44.57^{**}$	と他 ^{**} と [*]

* $p<.05$, ** $p<.01$

Table 19 母の養育態度別親から受けた暴力の平均値及び分散分析結果

	養護低 過保護低	養護低 過保護高	養護高 過保護低	養護高 過保護高	F値	Tukeyの 多重比較
10歳未満						
身体的暴力	.7	1.0	.6	.7	$F(3,1001)=22.60^{**}$	と他 ^{**}
心理的暴力	1.9	3.3	1.2	1.6	$F(3,1001)=64.65^{**}$	と他 ^{**} と ^{**}
いずれか	3.5	6.0	2.2	3.0	$F(3,1001)=45.63^{**}$	と他 ^{**} と [*]
10歳以上						
身体的暴力	.9	1.9	.6	1.0	$F(3,1000)=18.08^{**}$	と他 ^{**}
心理的暴力	1.4	2.9	.9	1.5	$F(3,1000)=59.97^{**}$	と他 ^{**} と [*]
いずれか	2.3	4.8	1.5	2.5	$F(3,1000)=42.05^{**}$	と他 ^{**} と [*]

* $p<.05$, ** $p<.01$

Table 20 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別父の養育態度の分布

	養護低 過保護低	養護低 過保護高	養護高 過保護低	養護高 過保護高	(%) ² 値
10歳未満					
深刻な 身体的暴力 なし	23.3	26.5	37.5	12.7	$\chi^2(3)=26.25^{**}$
あり	25.0	59.1	13.6	2.3	
10歳以上					
深刻な 身体的暴力 なし	23.4	26.6	37.3	12.7	$\chi^2(3)=27.27^{**}$
あり	23.5	64.7	11.8	0.0	

* $p<.05$, ** $p<.01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと、は有意に低いことを示す

Table 21 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別母の養育態度の分布

					(%)
深刻な 身体的暴力	養護低 過保護低	養護低 過保護高	養護高 過保護低	養護高 過保護高	² 値
10歳未満					
なし	15.8	28.7	39.9	15.7	² (3)=45.22**
あり	10.2	73.5	8.2	8.2	
10歳以上					
なし	15.7	29.6	39.3	15.4	² (3)=19.11**
あり	10.8	62.2	13.5	13.5	

* $p < .05$, ** $p < .01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと, は有意に低いことを示す

このほか, Table 22 は, いずれかの暴力を振るう親の種類毎に親の養育態度を示したものである。暴力を振るう親の養育態度は養護的でなかったり過保護的であったりするなど否定的であること, また, 片親が暴力を振るう親であっても, 振るわない親の養育態度については養護的であったり過保護的でなかったりするなど肯定的に評価していること, がうかがえる。

Table 22 暴力を振るう親の種類別親の養育態度の平均値及び分散分析結果

親の 養育態度	父のみ	母のみ	両親	なし	F値	Tukeyの 多重比較
10歳未満						
父の養護	10.0	11.1	10.6	12.2	$F(3, 846)=20.25^{**}$	と他** と **
父の過保護	8.4	7.0	7.8	6.4	$F(3, 850)=23.51^{**}$	と ** と * と **
母の養護	12.5	11.4	11.8	13.8	$F(3, 884)=34.27^{**}$	と他** と *
母の過保護	7.2	8.6	7.9	6.7	$F(3, 887)=23.43^{**}$	と ** と * と **
10歳以上						
父の養護	9.9	11.3	10.7	11.8	$F(3, 876)=17.06^{**}$	と ** と ** と *
父の過保護	8.7	7.1	7.7	6.4	$F(3, 882)=38.11^{**}$	と他** と **
母の養護	12.6	11.4	11.8	13.2	$F(3, 916)=22.63^{**}$	と ** と ** と *
母の過保護	7.4	8.9	8.0	6.5	$F(3, 919)=35.20^{**}$	と他** と ** と **

* $p < .05$, ** $p < .01$

(3) 児童のころのセルフ・エフィカシー¹⁹

GSES 全体の信頼性係数は $=.82$ であり、ほぼ十分な値が得られた。また、GSES の下位尺度の信頼性係数については、行動の積極性で $=.78$ 、失敗に対する不安で $=.73$ 、能力の社会的位置づけで $=.63$ であり、能力の社会的位置づけについては若干低めの値であったが、他はほぼ十分な値が得られた。

GSES 全体と親から受けた各種暴力との間には、Table 23 が示すように有意な相関が見られた。また、GSES の下位尺度毎にみると、行動の積極性や能力の社会的位置づけとの相関はほとんど有意でなかったのに対して、失敗に対する不安については、いずれも有意であった。

また、Table 24 が示すように、親からの深刻な身体的暴力の有無別に GSES を検討した結果、失敗に対する不安において有意差が認められた。

Table 23 児童のころのセルフ・エフィカシーと親から受けた暴力との相関

セルフ・エフィカシー	10歳未満			10歳以上		
	身体的	暴力的	いずれか	身体的	暴力的	いずれか
GSES全体	-.09 **	-.11 **	-.10 **	-.06	-.11 **	-.09 **
行動の積極性	-.04	-.08 *	-.06	-.02	-.08 *	-.05
失敗に対する不安	-.17 **	-.23 **	-.21 **	-.12 **	-.21 **	-.18 **
能力の社会的位置づけ	.02	.06 *	.04	.00	.03	.02

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 24 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別

セルフ・エフィカシーの平均値と t 検定の結果

	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
GSES全体	24.8	23.3	$t(975)= 2.34 *$	24.5	24.5	$t(974)= .10$
行動の積極性	10.5	10.0	$t(994)= 1.48$	10.4	10.9	$t(993)= -1.20$
失敗に対する不安	8.2	7.1	$t(1007)= 4.86 **$	8.2	7.5	$t(1006)= 2.47 *$
能力の社会的位置づけ	5.9	6.1	$t(1007)= -1.21$	5.9	6.1	$t(1006)= -.77$

* $p < .05$, ** $p < .01$

¹⁹ 得点化に当たっては、得点が高いほどセルフ・エフィカシーが高くなるよう、2 ないし 1 の得点を割り当てた。

(4) 異性関係

調査時点における婚・交際歴と親から受けた暴力との関係は、Table 25 のとおりである。初婚と離別や未婚との間に有意差が認められ、前者の方が親から受けた暴力が少ないとの結果である。また、Table 26 が示すように、親からの深刻な身体的暴力の有無別で分析した場合も、同様の結果である。

Table 25 親から受けた暴力の婚・交際歴別平均値及び分散分析結果

暴力の種類	未婚・ 交際歴 なし	未婚・ 交際歴 あり	初婚	離別	再婚	F値	Tukeyの 多重比較
10歳未満							
身体的暴力	1.9	1.9	1.5	2.3	1.8	$F(4,1014)=2.11^+$	
心理的暴力	2.5	2.3	1.8	2.9	1.8	$F(4,1014)=5.44^{**}$	と ** と *
全ての暴力	4.4	4.2	3.3	5.2	3.6	$F(4,1014)=3.90^{**}$	と *
10歳以上							
身体的暴力	1.3	1.2	0.9	1.9	1.5	$F(4,1013)=2.98^+$	と *
心理的暴力	2.2	1.9	1.5	2.6	1.6	$F(4,1013)=5.96^{**}$	と ** と *
全ての暴力	3.5	3.2	2.4	4.5	3.1	$F(4,1013)=4.99^{**}$	と **

⁺ $p<.10$, ^{*} $p<.05$, ^{**} $p<.01$

Table 26 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別婚・交際歴の分布

	未婚・ 交際歴 なし	未婚・ 交際歴 あり	初婚	離別	再婚	χ ² 値
10歳未満						
なし	5.7	22.9	62.4	6.3	2.8	$\chi^2(4)=13.86^{**}$
あり	8.2	32.7	38.8	16.3	4.1	
10歳以上						
なし	5.6	23.0	62.2	6.4	2.8	$\chi^2(4)=12.53^*$
あり	10.3	33.3	35.9	15.4	5.1	

^{*} $p<.05$, ^{**} $p<.01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと、は有意に低いことを示す

配偶者等間の暴力についての各項目の回答結果の分布及び「配偶者等から」と「配偶者等へ」の回答結果の差についてのt検定²⁰の結果は、Table 27 のとおりである。親から受けた暴力のうち、経験なしとの回答が低めであった「顔や頭を平手打ちされた」「げんこつで殴られた、または、強く蹴られた」の項目について、配偶者等からされた経験については、経験なしとの回答が84.9%、93.0%となっている。また、各項目について「配偶者等から」と「配偶者等へ」で比較すると、身体的暴力につ

²⁰ 各項目の得点化に当たっては、「しばしば」「ときどき」「1・2度」「全くなし」を3,2,1,0とした。

Table 27 配偶者等間の暴力の分布及びt検定の結果

各種暴力の項目	回答分布 (%)				t値		
	しばしば	ときどき	1・2度	全くなし			
身体的暴力 深刻な暴力	1) 顔や頭を平手打ちされた	.7 .1	3.2 2.4	11.1 16.4	84.9 81.1	t(943)= .84	
	3) 尻以外の身体の部分をベルト, ブラシ, 棒, その他の固いもので叩かれた	.4 .1	.7 .5	2.0 2.8	96.9 96.5	t(949)= -.47	
	5) 投げ飛ばされた, または, 殴り倒された	.4 .1	1.8 .4	5.5 1.5	92.3 98.0	t(952)=-5.74**	
	7) げんこつで殴られた, または, 強く蹴られた	.4 .0	1.6 1.8	5.0 5.8	93.0 92.5	t(953)= -.07	
	9) めった打ちにされた	.3 .1	.5 .0	.8 .7	98.3 99.2	t(954)=-2.02*	
	11) 首をつかまれ窒息しそうになった	.2 .0	.2 .0	2.5 .5	97.1 99.5	t(952)=-4.09**	
	13) わざとやけどをさせられたり熱湯をかけられた	.1 .0	.0 .0	.1 .0	99.8 100.0	t(953)=-1.27	
	14) ナイフや銃で脅かされた	.2 .0	.0 .0	.5 .9	99.3 99.1	t(953)= .35	
	心理的暴力	2) 「殺してやる」などと脅かされた	.7 .0	1.0 .3	2.7 2.3	95.5 97.4	t(950)=-3.19**
		4) 大声で怒鳴られた	4.7 3.5	9.3 13.2	27.4 31.4	58.6 51.9	t(954)= 3.21**
		6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態をつかれた	1.5 .3	2.2 1.7	3.6 4.4	92.7 93.6	t(954)=-2.07*
		8) 自分が話しかけても, わざと無視された	1.9 1.5	9.1 12.9	16.6 25.5	72.5 60.2	t(953)= 5.42**
		10) 自分の大切なものを, わざと壊されたり捨てられた	.4 .1	1.0 .3	3.6 5.5	94.9 94.0	t(953)= -.42
		12) 生活費を取り上げられるなど生活に困ることをされた	1.4 .0	1.4 .1	3.1 .9	94.2 99.0	t(952)=-5.91**

配偶者等がおらず回答不要の場合を除く

上段は配偶者等から暴力を受けた経験, 下段は配偶者等に暴力を振るった経験の回答分布提示している項目は, 配偶者等から暴力を受けた場合の質問項目である

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 28 配偶者等間の暴力の累積得点の分布, 平均, 標準偏差

暴力の種類	累積得点 (%)									M	SD
	0	1	2	3	4	5	6	7	8		
配偶者等からの暴力											
身体的暴力	81.4	9.4	3.2	1.3	1.7	1.0	.5	.3	1.3	.5	1.7
うち 深刻	96.0	2.4	.7	.3	.1	.1	.2	.0	.1	.1	.5
心理的暴力	48.8	21.4	12.9	5.9	3.7	2.0	2.4	.4	2.6	1.4	2.3
いずれか	47.3	18.4	13.0	6.6	3.1	2.3	1.9	1.6	5.8	1.9	3.7
配偶者等への暴力											
身体的暴力	77.4	13.5	5.3	1.7	.8	.5	.3	.2	.2	.4	1.0
うち 深刻	98.2	1.3	.4	.0	.1	.0	.0	.0	.0	.0	.2
心理的暴力	42.0	20.7	16.6	7.9	6.7	2.0	1.8	1.4	.9	1.4	1.8
いずれか	40.0	17.8	15.5	8.3	7.4	4.1	2.2	.9	3.9	1.8	2.4

いては、項目番号 5,9,11 で「配偶者等から」の方が有意に多いこと、心理的暴力については、項目番号 2,6,12 で「配偶者等から」の方が有意に多いこと、また、項目番号 4,8 で「配偶者等へ」の方が有意に多いこと、との結果が得られた。配偶者等間の各種暴力項目の信頼性係数は、身体的暴力では、「配偶者等から」で $\alpha = .85$ 、「配偶者等へ」で $\alpha = .58$ 、心理的暴力では、「配偶者等から」で $\alpha = .75$ 、「配偶者等へ」で $\alpha = .62$ 、身体的暴力ないし心理的暴力(いずれか)では「配偶者等から」で $\alpha = .86$ 、「配偶者等へ」で $\alpha = .71$ であり、いずれの尺度についてもほぼ十分な値が得られた。なお、Table 28 に配偶者等間の各種暴力の累積結果を示している。

各種暴力について、配偶者等から受けた場合と配偶者等へ振るった場合を比較した結果は、Table 29 のとおりである。すなわち、身体的暴力については、配偶者等から受ける場合が有意に多いことが示されている。

Table 29 配偶者等間で見られる暴力の主体別平均値及び t 検定の結果

暴力の種類	配偶者等から	配偶者等へ	t 値
身体的暴力	.5	.4	$t(954)=2.12^*$
深刻	.08	.03	$t(954)=3.04^{**}$
心理的暴力	1.4	1.4	$t(954)=-.92$
いずれか	1.9	1.8	$t(954)=.48$

* $p < .05$, ** $p < .01$

深刻は、深刻な身体的暴力を示す

Table 30 配偶者等間で見られる暴力の種類の分布

配偶者等から	配偶者等へ					合計	
	なし	身体的暴力		心理的暴力	双方		
		深刻	深刻		深刻		深刻
なし	31.4	1.3	(.1)	10.8	3.9	(.2)	47.3
身体的暴力	.2	.3		.5	.3		1.4
深刻					(.1)		(.1)
心理的暴力	6.7	.3		20.2	6.8	(.6)	34.0
双方	1.5	.1		6.2	9.5	(.5)	17.3
深刻	(.3)		(.1)	(1.0)	(2.2)	(.2)	(3.9)
合計	39.8	2.0	(.2)	37.7	20.5	(1.6)	100.0

()は、深刻な身体的暴力を含む内数

Table 30 は、これら配偶者等間で見られる暴力の実態をまとめたものである。配偶者等から身体的暴力、心理的暴力のいずれも経験していない者は半数近くであり、双方を経験している者は2割弱である。また、配偶者等へ身体的暴力、心理的暴力のいずれも加えていない者は4割弱であり、双方を加えている者は2割程度である。

なお，配偶者等からいずれの暴力も受けず，配偶者等へいずれの暴力も振るっていない者は3割強である。

配偶者等との双方の関係を夫婦関係尺度で測定した結果について，同尺度の信頼性係数²¹は， $r = .94$ であり，十分な値が得られた。この夫婦関係尺度の結果及び配偶者等間の暴力の関係を示したのが，Table 31 である。それぞれの間に有意な相関が認められる。

Table 31 配偶者等間で見られる各種変数についての相関

暴力の種類	配偶者等から			配偶者等へ			夫婦関係尺度
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	
配偶者等から							
身体的暴力		.69 **	.89 **	.28 **	.26 **	.30 **	-.31 **
心理的暴力			.94 **	.23 **	.43 **	.41 **	-.44 **
いずれか				.28 **	.39 **	.39 **	-.42 **
配偶者等への							
身体的暴力					.53 **	.79 **	-.15 **
心理的暴力						.94 **	-.24 **
いずれか							-.24 **

** $p < .01$

Table 32 婚・交際歴別配偶者等との関係の平均値及び分散分析結果

配偶者等との関係	未婚	初婚	離別	再婚	F値	Tukeyの多重比較
配偶者等から						
身体的暴力	.4	.4	2.0	.4	F(3,952)=18.69**	と他** と *
心理的暴力	.9	1.3	3.5	1.1	F(3,952)=25.15**	と他**
いずれか	1.2	1.8	5.5	1.5	F(3,952)=26.02**	と他**
配偶者等へ						
身体的暴力	.4	.4	.7	.4	F(3,949)= 9.30*	と *
心理的暴力	.9	1.6	2.0	1.4	F(3,949)= 9.99**	と **
いずれか	1.3	1.9	2.7	1.9	F(3,949)= 7.31**	と **
夫婦関係尺度	37.9	39.0	31.4	41.3	F(3,944)=25.84**	と他**

* $p < .05$ ，** $p < .01$

調査時点における婚・交際歴別の配偶者等間の各種変数の結果は，Table 32 のとおりである。配偶者等からの暴力について，離別群が他の群に比べて暴力を受けていること，また，夫婦関係尺度で示される配偶者等との良好な関係については，離

²¹ 各項目の得点化に当たっては，「あてはまる」「ややあてはまる」「どちらともいえない」「ややあてはまらない」「あてはまらない」を5,4,3,2,1とした。

Table 33 配偶者等間で見られる深刻な身体的暴力の有無別婚・交際歴の分布

					(%)
深刻な 身体的暴力	未婚	初婚	離別	再婚	χ^2 値
配偶者等から					
なし	25.1	66.1	6.0	2.8	$\chi^2(3)=44.06^{**}$
あり	18.4	44.7	34.2	2.6	
配偶者等へ					
なし	24.8	65.6	6.7	2.9	$\chi^2(3)=7.61$
あり	23.5	52.9	23.5	.0	

** $p<.01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと、は有意に低いことを示す

別群が他の群に比べて良好な関係でないことが示されている。一方、配偶者等への暴力については、離別群が他の群よりも身体的暴力を加えており、また、未婚群が他の群よりも心理的暴力及びいずれかの暴力を加えていない傾向がうかがえる。後者に関しては、関係が親密でないがゆえの現象と解釈することも可能であろう。なお、配偶者等間で見られる深刻な身体的暴力についての分布を示した Table 33 から、同様の傾向が認められる。

児童のころ親から受けた暴力と配偶者等との関係については、Table 34 ~ 36 のとおりである。Table 34 からは、親から暴力を受けた者ほど配偶者等と良好な関係を築きにくいことがうかがえる。また、配偶者等から暴力を受けること、配偶者等へ暴力を加えることのいずれも、親から暴力を受けたことと有意な関係にある場合が多いが、前者よりも後者の相関の方が高いことがうかがえる。なお、Table 35 & 36 は、この傾向が深刻な身体的暴力を親から受けた場合でもうかがえることを示している。

Table 34 親から受けた暴力と配偶者等との関係についての相関

親から受けた 暴力の種類	配偶者等から			配偶者等へ			夫婦関係 尺度
	身体的 暴力	心理的 暴力	いずれか	身体的 暴力	心理的 暴力	いずれか	
10歳未満							
身体的暴力	.04	.03	.04	.21 **	.22 **	.25 **	-.08 *
心理的暴力	.05	.12 **	.10 **	.19 **	.26 **	.26 **	-.17 **
いずれか	.05	.08 *	.07	.22 **	.26 **	.27 **	-.13 **
10歳以上							
身体的暴力	.07 *	.04	.06	.19 **	.21 **	.23 **	-.05
心理的暴力	.09 **	.15 **	.13 **	.18 **	.27 **	.27 **	-.17 **
いずれか	.09 **	.10 **	.10 **	.20 **	.26 **	.27 **	-.12 **

* $p<.05$, ** $p<.01$

Table 35 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別
配偶者等間との関係の平均値とt検定の結果

	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
夫婦関係尺度	38.3	36.5	t(948)= 1.60	38.3	36.0	t(947)= 1.85
配偶者等から						
身体的暴力	.5	.9	t(957)= -1.63	.5	.7	t(956)= -.57
心理的暴力	1.4	1.6	t(957)= -.63	1.4	1.0	t(956)= .97
いずれか	1.9	2.5	t(957)= -1.16	1.9	1.7	t(956)= .33
配偶者等へ						
身体的暴力	.4	1.1	t(953)= -5.01 **	.4	1.0	t(952)= -3.50 **
心理的暴力	1.4	2.3	t(953)= -3.52 **	1.4	2.7	t(952)= -4.21 **
いずれか	1.8	3.4	t(953)= -4.58 **	1.8	3.6	t(952)= -4.47 **

** p<.01

Table 36 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別
配偶者等間で見られる深刻な身体的暴力の分布

	配偶者等から			配偶者等へ		
	なし	あり	² 値	なし	あり	² 値
10歳未満						
なし	878	36	² (1)=.03	895	15	² (1)=1.92
あり	43	2		43	2	
10歳以上						
なし	887	36	² (1)=.29	904	15	² (1)=3.21
あり	33	2		33	2	

Table 37 & 38 は、配偶者等間で見られる暴力に影響を及ぼす要因を明らかにするため、回答者のうち未婚・交際歴なしを除いた者を母集団として重回帰分析（ペアワイズ）を行った結果である。配偶者等間で見られる暴力に対する親から受けた暴力の影響を勘案するため、親から受けた暴力の3変数は強制投入法とし、残りの説明変数はステップワイズ法を用いている。

配偶者等間で見られる暴力については、配偶者等からの身体的暴力を除き、親から受けた暴力の3変数のみによる重回帰分析結果が有意であり、その影響は否定できない。特に、配偶者等からの暴力に比べて、配偶者等への暴力において、その影響が強いことがうかがえる。ただし、配偶者等間で見られる暴力には、夫婦関係尺度も有意に影響を及ぼしており、すなわち、夫婦関係を良好に維持することができれば配偶者等間で見られる暴力が抑止されることが示されている。この傾向は、特に配偶者等からの暴力において顕著である。

Table 37 配偶者等からの暴力に対する重回帰分析結果

説明変数	身体的暴力		心理的暴力		いずれか	
	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
親から受けた暴力						
身体的暴力	.04	.05	-.04	.04	.00	.05
深刻な身体的暴力の有無	.00	.04	-.07	.00	-.05	.02
心理的暴力	.02	.07 *	.16 **	.14 **	.11 *	.12 **
家庭状況	-	.01	-	.08 *	-	.05
親の養育態度						
父の養護	-	.00	-	-.10 **	-	-.06
父の過保護	-.10 **	-.02	-	.03	-.08 *	.00
母の養護	-	-.03	-	-.09 **	-	-.07 *
母の過保護	-	-.01	-	.02	-	.01
セルフ・エフィカシー						
行動の積極性	-	.06	-	.04	-	.05
失敗に対する不安	-	.01	.09 **	.02	.06 *	.01
能力の社会的位置づけ	-	.01	-	-.01	-	.00
夫婦関係尺度	-.32 **	-.31 **	-.44 **	-.44 **	-.43 **	-.42 **
R	.33 **		.47 **		.44 **	
R ²	.11		.22		.19	
修正R ²	.10		.21		.19	
(親から受けた暴力のみのR)	.07		.18 **		.14 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を, *r*は単相関係数を示す

-はステップワイズの結果,採択されなかった変数を示す

p*<.05, *p*<.01

Table 38 配偶者等への暴力に対する重回帰分析結果

説明変数	身体的暴力		心理的暴力		いずれか	
	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
親から受けた暴力						
身体的暴力	.16 **	.21 **	.14 *	.23 **	.18 **	.25 **
深刻な身体的暴力の有無	.00	.15 **	-.09 *	.12 **	-.08	.15 **
心理的暴力	.06	.20 **	.24 **	.28 **	.19 **	.28 **
家庭状況	-	.12 **	-	.16 **	-	.16 **
親の養育態度						
父の養護	-	-.13 **	-	-.09 **	-	-.12 **
父の過保護	-	.03	-	.05	-.09 **	.05
母の養護	-	-.10 **	-	-.11 **	-	-.12 **
母の過保護	-	.05	-.09 *	.06	-	.06
セルフ・エフィカシー						
行動の積極性	-	.04	-	.02	-	.03
失敗に対する不安	-	-.06	-	-.05	-	-.06
能力の社会的位置づけ	-	.06	-	.02	-	.04
夫婦関係尺度	-.13 **	-.15 **	-.21 **	-.24 **	-.21 **	-.24 **
R	.26 **		.36 **		.36 **	
R ²	.07		.13		.13	
修正R ²	.06		.13		.13	
(親から受けた暴力のみのR)	.22 **		.29 **		.30 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を, *r*は単相関係数を示す

-はステップワイズの結果,採択されなかった変数を示す

p*<.05, *p*<.01

(5)子育て

回答者のうち，子どものいる者は50.9%であった。

子どもの有無と児童のころ親から受けた暴力との関係はTable 39 & 40のとおりである。子どものいない者よりもいる者の方が，暴力を受けた経験が少ない傾向はあったものの，有意差が認められたのは，10歳以上の心理的暴力及び10歳未満の深刻な身体的暴力にとどまっている。

Table 39 子どもの有無別親から受けた暴力の平均値及び検定の結果

暴力の種類	子ども		t値
	なし	あり	
10歳未満			
身体的暴力	1.8	1.6	$t(1019)=1.14$
心理的暴力	2.1	2.0	$t(1019)=1.18$
いずれか	3.9	3.6	$t(1019)=1.24$
10歳以上			
身体的暴力	1.2	1.1	$t(1018)=.58$
心理的暴力	1.9	1.6	$t(1018)=2.12^*$
いずれか	3.0	2.6	$t(1018)=1.45$

* $p<.05$

Table 40 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別子どもの有無の分布

深刻な身体的暴力	子ども		χ ² 値
	なし	あり	
10歳未満			
なし	48.4	51.6	$\chi^2(1)=3.52^*$
あり	62.0	38.0	
10歳以上			
なし	48.7	51.3	$\chi^2(1)=1.58$
あり	59.0	41.0	

* $p<.05$, ** $p<.01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと， は有意に低いことを示す

子どもを持つ前の育児観²²については，Table 41 が示すように，子どもの有無にかかわらず，「母親として不適格」に対しては，親からの暴力の程度が影響を及ぼしている。なお，Table 42 は，親からの深刻な身体的暴力の有無の観点から分析したものであるが，ほぼ類似の結果となっている。

また，子どもの有無で，子どもを持つ前の育児観が異なるかどうかを検討したと

²² 各項目の得点化に当たっては，「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を4,3,2,1とした。

Table 41 出産前の育児観と親から受けた暴力との相関

育児観	子どもの有無	10歳未満			10歳以上		
		身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
育児に自信がもてない	なし	.07	.05	.07	.05	.06	.06
	あり	.02	.08	.06	.02	.11 *	.07
母親として不適格	なし	.15 **	.20 **	.18 **	.13 *	.18 **	.17 **
	あり	.10 *	.13 **	.13 **	.05	.13 **	.10 *

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 42 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別

出産前の育児観の平均値と t 検定の結果

育児観	子どもの有無	10歳未満			10歳以上		
		なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
育児に自信がもてない	なし	2.7	3.1	$t(342) = -1.81$	2.7	3.0	$t(342) = -1.22$
	あり	2.3	2.4	$t(518) = -.21$	2.3	2.3	$t(517) = .37$
母親として不適格	なし	2.6	3.0	$t(342) = -2.46^*$	2.6	3.1	$t(342) = -2.31^*$
	あり	2.3	2.4	$t(518) = -.75$	2.3	2.3	$t(517) = -.16$

* $p < .05$

Table 43 出産後の育児観と親から受けた暴力との相関

育児観	子どもの有無	10歳未満			10歳以上		
		身体的	心理的	いずれか	身体的	心理的	いずれか
母親としての充実感	なし	-.13 *	-.16 **	-.15 **	-.10	-.16 **	-.14 **
	あり	-.11 **	-.14 **	-.14 **	-.08	-.12 **	-.11 **
母親としての生きがい	なし	-.12 *	-.16 **	-.15 **	-.10	-.16 **	-.14 **
	あり	-.10 *	-.13 **	-.12 **	-.08	-.14 **	-.12 **
子育てゆえ視野が狭まる	なし	.00	-.01	-.01	.02	.00	.01
	あり	.01	.03	.02	-.01	.04	.02
育児ゆえ取り残される	なし	.05	.03	.04	.04	-.01	.02
	あり	.00	.03	.02	-.04	.05	.00

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 44 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別

出産後の育児観の平均値と t 検定の結果

育児観	子どもの有無	10歳未満			10歳以上		
		なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
母親としての充実感	なし	3.0	2.7	$t(348) = 1.88$	3.0	2.7	$t(348) = 1.68$
	あり	3.4	3.4	$t(518) = .47$	3.4	3.4	$t(517) = .39$
母親としての生きがい	なし	2.9	2.6	$t(347) = 1.37$	2.9	2.5	$t(347) = 2.14^*$
	あり	3.3	3.2	$t(518) = .80$	3.3	3.1	$t(517) = 1.22$
子育てゆえ視野が狭まる	なし	2.4	2.5	$t(346) = -.81$	2.4	2.6	$t(346) = -1.20$
	あり	2.3	2.3	$t(518) = -.25$	2.3	2.5	$t(517) = -1.14$
育児ゆえ取り残される	なし	2.5	2.6	$t(346) = -.70$	2.5	2.7	$t(346) = -.88$
	あり	2.1	2.1	$t(518) = -.24$	2.1	2.1	$t(517) = -.31$

* $p < .05$

ころ，子どものいる者の方がいない者よりも，肯定的な育児観を有していた（育児への自信は $t(864) = 6.65, p < .01$ ，母親としての適格性は $t(864) = 5.25, p < .01$ ）。

また，子どもを持つてからの育児観について，肯定的側面としての「充実感」「生きがい」，否定的な側面としての「視野の狭まり」「世の中からの取り残され感」を調べた²³ところ，Table 43 が示すように，親から受けた暴力の程度と子育てに対する否定的な意見との間には有意な相関は認められなかったが，子育てに対する肯定的な意見との間には有意な相関が認められた。なお，Table 44 は，親からの深刻な身体的暴力の有無の観点から分析したものであるが，ほぼ類似の結果となっている。

加えて，子どもの有無で，子どもを持つて以降の育児観に差があるかどうかを検討したところ，子どものいる者の方がいない者よりも，肯定的な育児観を有していることが示された（充実感は $t(870) = 8.87, p < .01$ ，生きがいは $t(869) = 8.31, p < .01$ ，視野の狭まりは $t(868) = 1.83, .05 < p < .01$ ，取り残され感は $t(868) = 7.05, p < .01$ ）。

なお，各育児観の相関は，Table 45 のとおりである。子どものいる者はいない者に比べて，子どもの出産前と出産後の相関が若干低い傾向にはあるものの，有意な相関があることがうかがえる。

Table 45 育児観同士の相関

育児観	出産前		出産後			
	が育児に自信がもてない	母親として不適格	母親としての充実感	母親としての生きがい	子育てゆえ視野が狭まる	育児ゆえ取り残される
出産前						
育児に自信がもてない		.58 **	-.37 **	-.39 **	.09	.30 **
母親として不適格		.73 **	-.30 **	-.28 **	.11 *	.24 **
			-.53 **	-.46 **	.15 **	.29 **
			-.40 **	-.35 **	.08	.19 **
出産後						
母親としての充実感				.80 **	-.02	-.26 **
				.72 **	-.07	-.25 **
母親としての生きがい					.04	-.22 **
					.00	-.25 **
子育てゆえ視野が狭まる						.32 **
						.39 **

上段は子ども「なし」，下段は「あり」の場合を示す

* $p < .05$ ，** $p < .01$

²³ 各項目の得点化に当たっては，「そのとおりである」「どちらかといえばそうである」「どちらかといえば違う」「違う」を 4,3,2,1 とした。

Table 46 子どもへの暴力の分布及び t 検定の結果

各種暴力の項目	回答分布 (%)				t 値	
	しばしば	ときどき	1・2度	全くなし		
身体的暴力	1) 顔や頭を平手打ちした	3.3 .0	28.3 11.9	31.3 22.5	37.1 65.6	t(505)=-14.01**
	3) 尻以外の身体部分をベルト, ブラシ, 棒, その他の固いもので叩いた	.6 .0	2.7 2.5	7.6 3.3	89.1 94.2	t(512)= -2.55*
	5) 投げ飛ばした, または, 殴り倒した	.8 .0	2.7 1.0	6.5 4.3	90.0 94.7	t(509)= -3.49**
	7) げんこつで殴った, または, 強く蹴った	.6 .2	7.1 4.7	16.0 9.7	76.3 85.4	t(513)= -4.25**
	9) めった打ちにした	.4 .0	.2 .4	1.3 .2	98.1 99.4	t(513)= -1.62
深刻な暴力	11) 首をつかみ窒息させそうになった	.0 .0	.2 .0	.4 .6	99.4 99.4	t(505)=-14.01**
	12) わざとやけどをさせたり熱湯をかけた	.0 .0	.0 .0	.0 .0	100.0 100.0	-
	13) ナイフや銃で脅かした	.0 .0	.0 .0	.4 .2	99.6 99.8	t(513)= -.58
心理的暴力	2) 「殺してやる」などと脅かした	.0 .0	1.2 .8	3.1 1.2	95.8 98.1	t(510)= -2.12*
	4) 大声で怒鳴った	17.0 6.2	45.8 30.8	21.9 24.2	15.3 38.8	t(514)=-13.99**
	6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態をついた	.4 .0	1.5 .2	5.0 1.2	93.1 98.6	t(513)= -4.56**
	8) 子どもが話しかけても, わざと無視した	1.0 1.4	14.0 4.5	28.5 8.8	56.5 85.4	t(512)=-10.44**
	10) 子どもの大切なものを, わざと壊したり捨てた	.4 .0	2.1 .6	7.3 3.7	90.2 95.7	t(513)= -.33

子どもがおらず回答不要の場合を除く

上段は「自身」、下段は「配偶者等」についての回答分布

*p<.05, **p<.01

Table 47 子どもへの暴力の累積得点の分布, 平均, 標準偏差

暴力の種類	累積得点 (%)									M	SD	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8			
自身からの暴力												
身体的暴力	34.2	24.3	20.8	8.2	4.8	2.3	2.9	1.0	1.5	1.6	1.9	
うち 深刻	97.5	1.5	.4	.6	.0	.0	.0	.0	.0	.0	.3	
心理的暴力	13.7	17.7	24.7	18.1	13.9	5.8	2.5	2.3	1.3	2.5	1.9	
いずれか	11.7	11.1	12.4	14.9	12.0	11.1	9.4	5.0	12.4	4.1	3.5	
配偶者等からの加害												
身体的暴力	60.2	16.9	13.0	5.2	1.7	1.6	1.2	.2	.0	.8	1.3	
うち 深刻	98.6	1.0	.4	.0	.0	.0	.0	.0	.0	.0	.2	
心理的暴力	37.4	20.9	26.5	7.0	4.3	1.6	1.4	.8	.2	1.4	1.5	
いずれか	32.8	15.0	19.0	9.5	8.9	6.4	1.7	1.7	4.9	2.2	2.4	

子どもへの暴力についての各項目の回答結果の分布及び「自身から」と「配偶者等から」の回答結果の差についての t 検定の結果²⁴は、Table 46 のとおりである。親から受けた暴力同様の結果であり、自身から子どもへの暴力としては、「顔や頭を平手打ちした」は 37.1%、「げんこつで殴った、または、強く蹴った」は 76.3%の者がしていないにとどまっている。ただし、深刻な身体的暴力については、いずれの項目も 2%に満たない。一方、心理的暴力の中では、「大声で怒鳴った」「子どもが話しかけても、わざと無視した」ことがないとする者は、それぞれ 15.3%、56.5%にとどまっている。また、これらの項目においては、配偶者等から子どもへの暴力においても、なしとの回答が全般には低い傾向にあった。また、子どもへの暴力についての各項目において「自身から」と「配偶者等から」で比較すると、身体的暴力については、項目番号 1,3,5,7,9,11 で、また、心理的暴力については、項目番号 2,4,6,8 で「自身から」の方が有意に多いとの結果が得られた。なお、Table 47 に、子どもへの各種暴力の累積結果を示している。

暴力の種類毎にまとめて「自身から」と「配偶者等から」を比較した結果は、Table 48 のとおりである。すなわち、いずれについても、「自身から」の方が「配偶者等から」よりも多いことがうかがえる。

Table 48 子どもへの暴力の主体別平均値及び t 検定の結果

暴力の種類	自身から	配偶者等から	t 値
身体的暴力	1.6	.8	$t(513)=9.63^{**}$
うち 深刻	.04	.02	$t(514)=1.61$
心理的暴力	2.5	1.4	$t(513)=14.38^{**}$
いずれか	4.1	2.2	$t(513)=13.55^{**}$

** $p<.01$

Table 49 子どもへの各種暴力の分布

配偶者等から	自身から				合計
	なし	身体的暴力 深刻	心理的暴力	双方 深刻	
なし	9.7	.8	10.3	12.1 (.8)	32.9
身体的暴力	.6	.4	.2	3.3 (.0)	4.5
深刻					
心理的暴力	1.2		10.1	16.1 (.2)	27.4
双方	.4	.4	1.9	32.5 (1.6)	35.2
深刻		(.2)		(1.2)	(1.4)
合計	11.9	1.6 (.0)	22.6	64.0 (2.5)	100.0

()は、深刻な身体的暴力を含む内数

²⁴ 各項目の得点化に当たっては、「しばしば」「ときどき」「1・2度」「全くなし」を 3,2,1,0 とした。

Table 49 は、自身ないし配偶者等の子どもに対する暴力の実態をまとめたものである。配偶者等については、身体的暴力も心理的暴力も振るっていない者、いずれかをしている者、双方をしている者がそれぞれ3分の1ずつとなっている。一方、自身については、いずれもしていないとする者は1割にとどまり、3分の2程度の者が双方を行っている。なお、自身ないし配偶者等が深刻な身体的暴力を振るっている比率は3.9%となっている。

自身ないし配偶者等の子どもへの各種暴力についての相関は、Table 50 に示したとおりである。いずれも有意であり、自身の暴力と配偶者等の暴力との間にも有意な相関が認められる。なお、自身ないし配偶者等の子どもへの暴力については、そのいずれについても、回答者の就労形態によって、その多寡に有意差は認められなかった。

つづいて、Table 51 は、回答者自身が親から暴力を受けた体験と回答者の子どもに対する暴力との関係を検討したものである。有意な相関が多く認められる。また、親からの深刻な身体的暴力の有無別で子どもへの暴力を検討したTable 52について

Table 50 子どもへの暴力の相関

暴力の種類	自身から			配偶者等から		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
自身から						
身体的暴力		.65 **	.91 **	.39 **	.29 **	.38 **
心理的暴力			.91 **	.27 **	.42 **	.40 **
いずれか				.36 **	.39 **	.43 **
配偶者等から						
身体的暴力					.54 **	.86 **
心理的暴力						.89 **
いずれか						

** $p < .01$

Table 51 子どもへの暴力と親から受けた暴力との相関

暴力の種類	10歳未満			10歳以上		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
自身から						
身体的暴力	.26 **	.26 **	.28 **	.22 **	.23 **	.25 **
心理的暴力	.13 **	.26 **	.20 **	.09 *	.25 **	.18 **
いずれか	.22 **	.29 **	.27 **	.17 **	.27 **	.24 **
配偶者等から						
身体的暴力	.10 *	.06	.09 *	.07	.06	.07
心理的暴力	.08	.15 **	.12 **	.04	.14 **	.10 *
いずれか	.10 *	.12 **	.12 **	.06	.12 **	.10 *

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 52 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別
子どもへの暴力の平均値と t 検定の結果

	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
自身から						
身体的暴力	1.6	2.2	t(957)= -1.38	1.6	2.4	t(519)= -1.75
心理的暴力	2.5	2.8	t(957)= -.66	2.5	2.7	t(519)= -.39
いずれか	4.1	5.0	t(957)= -1.13	4.1	5.1	t(519)= -1.18
配偶者等から						
身体的暴力	.8	1.7	t(953)= -2.93 **	.8	1.2	t(511)= -1.22
心理的暴力	1.3	1.8	t(953)= -1.26	1.4	1.4	t(511)= -.07
いずれか	2.1	3.4	t(953)= -2.32 *	2.1	2.6	t(511)= -.69

*p<.05, **p<.01

Table 53 子どもへの暴力と配偶者等間で見られる暴力との相関

暴力の種類	配偶者等から自身へ			自身から配偶者等へ		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
自身から子どもへ						
身体的暴力	.13 **	.19 **	.18 **	.34 **	.34 **	.38 **
心理的暴力	.10 **	.17 **	.15 **	.25 **	.40 **	.39 **
いずれか	.13 **	.20 **	.18 **	.33 **	.41 **	.43 **
配偶者等から子どもへ						
身体的暴力	.22 **	.29 **	.28 **	.05	.20 **	.16 **
心理的暴力	.22 **	.37 **	.33 **	.12 **	.31 **	.27 **
いずれか	.25 **	.38 **	.35 **	.10 *	.29 **	.25 **

*p<.05, **p<.01

Table 54 配偶者等間で見られた深刻な身体的暴力の有無別
子どもへの暴力の平均値と t 検定の結果

	配偶者等から自身へ			自身から配偶者等へ		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
自身から子どもへ						
身体的暴力	1.5	3.1	t(515)= -3.95 **	1.6	4.8	t(515)= -4.71 **
心理的暴力	2.5	3.4	t(515)= -2.32 *	2.5	4.8	t(515)= -3.42 **
いずれか	4.0	6.4	t(515)= -3.46 **	4.0	9.5	t(515)= -4.49 **
配偶者等から子どもへ						
身体的暴力	.8	1.7	t(510)= -3.53 **	.8	1.0	t(510)= -.40
心理的暴力	1.3	2.2	t(510)= -3.13 **	1.3	1.6	t(510)= -.53
いずれか	2.1	3.9	t(510)= -3.79 **	2.2	2.6	t(510)= -.53

*p<.05, **p<.01

は、有意差が認められるものは少ないものの、その平均値からは、深刻な身体的暴力を有する方が子どもへの暴力となりやすい傾向があることがうかがえる。

配偶者等間で見られる暴力と子どもへの暴力との関係については、Table 53 & 54

に示されている。Table 53 では、有意な相関が認められ、双方に関連があることが示されており、特に、配偶者等へ暴力を振るう者は子どもにも暴力を振るう傾向が強いことがうかがえる。なお、Table 54 から同様の傾向がうかがえるが、自身から配偶者等への深刻な身体的暴力の有無と配偶者等から子どもへの暴力との間には有意差が認められなかった。

Table 55 & 56 は、自身ないし配偶者等が子どもに対して暴力を振るうことに影響する要因を明らかにするために、子どもがいる者を対象とした重回帰分析（ペアワイズ）を行った結果を示している。自身ないし配偶者等が子どもに対して暴力を

Table 55 自身から子どもへの暴力に対する重回帰分析結果

説明変数	身体的暴力		心理的暴力		いずれか	
	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
親から受けた暴力						
身体的暴力	.20 **	.25 **	-.09	.11 **	.06	.20 **
深刻な身体的暴力の有無	-.11 *	.06	-.04	.02	-.08	.05
心理的暴力	-.06	.26 **	.19 **	.26 **	.08	.29 **
家庭状況	.16 **	.33 **	-	.26 **	.12 *	.33 **
親の養育態度						
父の養護	.12 *	-.17 **	-	-.14 **	-	-.17 **
父の過保護	-	.12 **	-.11 *	.07	-.12 **	.10 *
母の養護	-.17 **	-.31 **	-.10 *	-.23 **	-.12 *	-.30 **
母の過保護	-	.17 **	-	.15 **	-	.18 **
セルフ・エフィカシー						
行動の積極性	-	-.07	-	-.05	-	-.07
失敗に対する不安	-	-.15 **	-.10 *	-.17 **	-	-.18 **
能力の社会的位置づけ	-	-.06	-	.05	-	-.01
配偶者等間で見られる暴力						
配偶者等からの身体的暴力	-	.13 **	-	.09 *	-	.13 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無	.11 **	.17 **	-	.10 *	-	.15 **
配偶者等からの心理的暴力	-	.19 **	-	.17 **	-	.20 **
配偶者等への身体的暴力	.17 **	.34 **	-	.26 **	.14 **	.33 **
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無	-	.20 **	-	.15 **	-	.19 **
配偶者等への心理的暴力	.15 **	.33 **	.32 **	.41 **	.24 **	.41 **
夫婦関係尺度	-	-.23 **	-	-.21 **	-	-.25 **
育児観						
充実感	-.23 **	-.36 **	-.26 **	-.36 **	-.27 **	-.40 **
生きがい	-	-.30 **	-	-.31 **	-	-.34 **
視野の狭まり	-	-.01	-	.03	-	.01
取り残され感	-	.07	-	.14 **	-	.11 **
R	.57 **		.54 **		.59 **	
R ²	.33		.30		.35	
修正R ²	.31		.29		.34	
(親から受けた暴力のみのR)	.31 **		.29 **		.31 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を、*r*は単相関係数を示す

-はステップワイズの結果、採択されなかった変数を示す

p*<.05, *p*<.01

Table 56 配偶者等から子どもへの暴力に対する重回帰分析結果

	身体的暴力		心理的暴力		いずれか	
	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
親から受けた暴力						
身体的暴力	.06	.09*	-.04	.06	.01	.09*
深刻な身体的暴力の有無	.12*	.10*	.00	.02	.06	.07
心理的暴力	-.13*	.06	.08	.15**	-.03	.13**
家庭状況	-	.10*	-	.12**	-	.13**
親の養育態度						
父の養護	-	-.08	-	-.11*	-	-.11*
父の過保護	-	.07	-	.07	-	.08
母の養護	-	-.09*	-	-.10*	-	-.11*
母の過保護	-	.11*	-	.11**	-	.13**
セルフ・エフィカシー						
行動の積極性	-	-.06	-	-.05	-	-.07
失敗に対する不安	-.11*	-.11*	-	-.11*	-.11**	-.13**
能力の社会的位置づけ	-	-.06	-	-.02	-	-.05
配偶者等間で見られる暴力						
配偶者等からの身体的暴力	-	.22**	-	.22**	-	.25**
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無	-	.15**	-	.14**	-	.17**
配偶者等からの心理的暴力	.30**	.29**	.27**	.37**	.26**	.38**
配偶者等への身体的暴力	-	.05	-	.12**	-	.10*
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無	-	.02	-.10*	.02	-	.02
配偶者等への心理的暴力	-	.20**	.16**	.30**	.15**	.29**
夫婦関係尺度	-	-.21**	-.18**	-.32**	-.12*	-.31**
育児観						
充実感	-.13**	-.15**	-	-.12**	-	-.15**
生きがい	-	-.08	-	-.07	-	-.08
視野の狭まり	-	-.03	-	-.06	-	-.05
取り残され感	-	.02	-	.02	-	.02
R	.36**		.45**		.44**	
R ²	.13		.20		.20	
修正R ²	.12		.19		.19	
(親から受けた暴力のみのR)	.11		.17**		.13*	

は重回帰分析結果における標準化係数を、*r*は単相関係数を示す

-はステップワイズの結果、採択されなかった変数を示す

p*<.05, *p*<.01

を振るうことに対する親から受けた暴力の影響を勘案するため、親から受けた暴力の3変数は強制投入法とし、残りの説明変数についてはステップワイズ法を用いた結果である。

自身ないし配偶者等が子どもに対して暴力を振るうことについては、配偶者等が子どもに振るう身体的暴力を除き、回答者が親から受けた暴力の3変数のみによる重回帰分析結果が有意であり、その影響は否定できない。特に、自身が子どもに対して暴力を振るう場合、顕著であることがうかがえる。

このほか、自身が子どもに対して暴力を振るう場合については、自身が子どもの

みならず配偶者等に対しても暴力を振るっている様子がうかがえる。また、母の養育態度が養護的であることが、子どもへの暴力に対する抑止要因となっていること、さらに、子育てに充実感を持てるかどうかも、子どもへ暴力に対する抑止要因となっていることがうかがえる。

一方、配偶者等が子どもに対して暴力を振るう場合については、配偶者等が子どものみならず回答者にも心理的暴力を振るっている様子がうかがえる。また、配偶者等が子どもに対して心理的暴力ないし身体的あるいは心理的のいずれかの暴力を振るう場合については、夫婦関係尺度、自身の配偶者等への心理的暴力が有意に影響を及ぼしている。すなわち、夫婦関係を良好に維持することができれば、配偶者等の子どもへの暴力が抑止されることが示されている。また、配偶者等が子どもに対して身体的暴力ないし身体的あるいは心理的のいずれかの暴力を振るう場合については、自身のセルフ・エフィカシーのうち失敗に対する不安も影響を及ぼしていることがうかがえる。

(6)これまでの状況

犯罪被害歴，逮捕歴，自殺企図歴，心的不調に伴う治療歴の回答状況は，Table 57のとおりである。

Table 58 & 59 は，犯罪被害歴について，児童のころ親から受けた暴力の多寡との関連性について分析した結果である。被害歴のある者の方が，ない者に比べて親から暴力を多く受けている実態がうかがえる。

Table 57 諸体験の分布

諸経験	(%)			
	全 く な い	1 度 あ る	数 度 あ る	繰 り 返 し あ る
犯罪被害歴	75.2	15.4	9.0	.4
逮捕歴	96.4	3.1	.5	.0
自殺企図歴	83.7	10.7	5.1	.5
心的不調の治療歴	81.5	9.2	6.6	2.7

Table 58 親から受けた暴力についての犯罪被害歴別得点及び分散分析結果

暴力の種類	犯罪被害歴			F値	Tukeyの 多重比較
	なし	1回	複数回		
10歳未満					
身体的暴力	1.6	2.1	1.9	$F(2,1002)= 2.52$	
心理的暴力	1.9	2.4	2.5	$F(2,1002)= 5.07^{**}$	と *
いずれか	3.5	4.5	4.4	$F(2,1002)= 3.91^*$	と *
10歳以上					
身体的暴力	1.1	1.3	1.4	$F(2,1001)= 1.06$	
心理的暴力	1.5	2.1	2.5	$F(2,1001)=11.01^{**}$	と *
いずれか	2.6	3.4	3.8	$F(2,1002)= 5.36^{**}$	と *

* $p<.05$, ** $p<.01$

Table 59 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別犯罪被害歴の分布

深刻な 身体的暴力	犯罪被害歴			χ ² 値
	なし	1回	複数回	
10歳未満				
なし	75.9	14.8	9.3	χ ² (2)=5.59
あり	62.5	27.1	10.4	
10歳以上				
なし	75.4	15.2	9.3	χ ² (2)= .85
あり	71.8	20.5	7.7	

は残差分析において期待値より有意に高いこと， は有意に低いことを示す

また，Table 60 & 61 は，逮捕歴について，児童のころ親から受けた暴力の多寡との関連性について分析した結果である。逮捕歴がある者の方が，ない者に比べて親から暴力を多く受けている実態がうかがえる。

Table 60 親から受けた暴力についての逮捕歴別得点及び *t* 検定の結果

暴力の種類	逮捕歴		<i>t</i> 値
	なし	あり	
10歳未満			
身体的暴力	1.6	3.1	<i>t</i> (1007)=3.17**
心理的暴力	2.0	3.4	<i>t</i> (1007)=3.73**
いずれか	3.6	6.5	<i>t</i> (1007)=3.68**
10歳以上			
身体的暴力	1.1	2.5	<i>t</i> (1006)=3.48**
心理的暴力	1.6	3.2	<i>t</i> (1006)=4.28**
いずれか	2.7	5.7	<i>t</i> (1006)=4.25**

***p*<.01

Table 61 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別逮捕歴の分布

深刻な 身体的暴力	逮捕歴		² 値
	なし	あり	
10歳未満			
なし	96.6	3.4	² (1)= 1.05
あり	93.8	6.3	
10歳以上			
なし	96.8	3.2	² (1)=10.08*
あり	87.2	12.8	

**p*<.05

は残差分析において期待値より有意に高いこと， は有意に低いことを示す

Table 62 親から受けた暴力についての自殺企図歴別得点及び分散分析結果

暴力の種類	自殺企図歴			<i>F</i> 値	Tukeyの 多重比較
	なし	1回	複数回		
10歳未満					
身体的暴力	1.4	2.4	4.1	<i>F</i> (2,1003)=28.06**	いずれとも*
心理的暴力	1.8	2.7	4.7	<i>F</i> (2,1003)=51.72**	いずれとも*
いずれか	3.2	5.0	8.7	<i>F</i> (2,1003)=43.90**	いずれとも*
10歳以上					
身体的暴力	.9	1.9	3.1	<i>F</i> (2,1002)=28.23**	いずれとも*
心理的暴力	1.4	2.6	4.0	<i>F</i> (2,1002)=49.81**	いずれとも*
いずれか	2.3	4.4	7.1	<i>F</i> (2,1002)=46.18**	いずれとも*

p*<.05, *p*<.01

Table 63 親から受けた暴力についての自殺企図歴別得点及び分散分析結果

深刻な 身体的暴力	自殺企図歴			2値
	なし	1回	複数回	
10歳未満				
なし	85.1	10.3	4.6	$\chi^2(2)=34.99^{**}$
あり	58.3	18.8	22.9	
10歳以上				
なし	85.0	10.4	4.7	$\chi^2(2)=38.10^{**}$
あり	53.8	20.5	25.6	

** $p < .01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと， は有意に低いことを示す

このほか，Table 62 & 63 は，自殺企図歴について，児童のころ親から受けた暴力の多寡との関連性について分析した結果である。自殺企図歴がある者ほど，そしてさらには，それを繰り返す者ほど，親から暴力を多く受けている実態がうかがえる。

Table 64 親から受けた暴力についての心的不調の治療歴別得点及び分散分析結果

暴力の種類	治療歴			F値	Tukeyの 多重比較
	なし	1回	複数回		
10歳未満					
身体的暴力	1.5	1.8	3.1	$F(2,1005)=15.03^{**}$	と *
心理的暴力	1.8	2.3	3.6	$F(2,1005)=23.80^{**}$	と *
いずれか	3.3	4.1	6.8	$F(2,1004)=19.07^{**}$	と *
10歳以上					
身体的暴力	1.0	1.1	2.5	$F(2,1004)=19.07^{**}$	と *
心理的暴力	1.5	2.0	3.1	$F(2,1004)=23.66^{**}$	と *
いずれか	2.5	3.2	5.6	$F(2,1004)=25.51^{**}$	と *

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 65 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別心的不調の治療歴の分布

深刻な 身体的暴力	治療歴			2値
	なし	1回	複数回	
10歳未満				
なし	82.3	9.1	8.6	$\chi^2(2)=12.33^{**}$
あり	64.6	12.5	22.9	
10歳以上				
なし	82.5	8.9	8.6	$\chi^2(2)=20.35^{**}$
あり	56.4	15.4	28.2	

** $p < .01$

は残差分析において期待値より有意に高いこと， は有意に低いことを示す

さらに，Table 64 & 65 は，心的不調に伴う治療歴別に，児童のころ親から受けた暴力を分析した結果である。治療回数が多い者は，親から暴力を多く受けている実態がうかがえる。

(7)成人愛着尺度からの分析

調査時点における他者関係を測定するために用いた成人愛着尺度についての信頼性係数²⁵は、依存尺度が $=.76$ 、不安尺度が $=.73$ 、親密性尺度が $=.54$ ²⁶であった。Table 66 は、成人愛着尺度の各尺度及び夫婦関係尺度との相関を示している。成人愛着尺度のうち依存と親密性とは正の相関、一方、依存や親密性と不安とは負の相関が認められる。このほか、夫婦関係尺度との関係については、依存と親密性では正の相関、不安では負の相関が認められる。

つづいて、成人愛着尺度と親から受けた暴力との関係については、Table 67 が示すように有意な相関が認められる。すなわち、親から暴力を受けた経験が多い者ほど、成人になってからの他者関係においては、他者に依存せず、他者関係に不安を抱きやすく、他者と親密な関係にならない傾向がうかがえる。親からの深刻な身体

Table 66 他者関係同士の相関

成人愛着 尺度	成人愛着尺度			夫婦関 係尺度
	依存	不安	親密性	
依存		-.38 **	.43 **	.32 **
不安			-.33 **	-.37 **
親密性				.13 **

** $p < .01$

Table 67 成人愛着尺度と親から受けた暴力との相関

成人愛着 尺度	10歳未満			10歳以上		
	身体的 暴力	心理的 暴力	いずれか	身体的 暴力	心理的 暴力	いずれか
依存	-.17 **	-.25 **	-.22 **	-.14 **	-.26 **	-.22 **
不安	.17 **	.26 **	.23 **	.14 **	.26 **	.21 **
親密性	-.17 **	-.20 **	-.20 **	-.12 **	-.19 **	-.17 **

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 68 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別成人愛着尺度の平均値と t 検定の結果

成人愛着 尺度	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
依存	19.6	16.9	$t(1011) = 4.09$ **	19.6	17.3	$t(1010) = 3.07$ **
不安	12.2	14.6	$t(985) = -3.53$ **	12.2	15.0	$t(984) = -3.62$ **
親密性	22.1	20.1	$t(994) = 3.57$ **	22.1	19.9	$t(993) = 3.64$ **

** $p < .01$

²⁵ 各項目の得点化に当たっては、「あてはまる」「ややあてはまる」「どちらともいえない」「ややあてはまらない」「あてはまらない」を 5, 4, 3, 2, 1 とし、逆転項目はその逆とした。

²⁶ 項目番号 18 を除いた場合、 $=.61$ であった。

的暴力の有無で分析した Table 68 でも同様の結果となっている。

また, Table 69 が示すように, 親の養育態度と成人愛着尺度との間にも, 有意な相関が認められ, 父母共に, 養護的な場合には, 成人になってからの他者関係にお

Table 69 成人愛着尺度と親の養育態度との相関

成人愛着 尺度	父		母	
	養護	過保護	養護	過保護
依存	.25 **	-.19 **	.30 **	-.22 **
不安	-.24 **	.22 **	-.31 **	.29 **
親密性	.19 **	-.16 **	.23 **	-.21 **

** $p < .01$

Table 70 成人愛着尺度(依存)に対する重回帰分析結果

説明変数	全体		配偶者等あり		子どもあり	
	r		r		r	
親から受けた暴力						
身体的暴力	.05	-.16 **	.02	-.16 **	-.05	-.18 **
深刻な身体的暴力の有無	.00	-.12 **	.00	-.12 **	-.01	-.11 *
心理的暴力	-.16 **	-.26 **	-.13 *	-.26 **	-.06	-.24 **
親の養育態度						
父の養護	.11 **	.25 **	.08 *	.26 **	-	.23 **
父の過保護	-	-.19 **	-	-.19 **	-	-.20 **
母の養護	.18 **	.30 **	.14 **	.30 **	.19 **	.29 **
母の過保護	-	-.22 **	-	-.23 **	-	-.23 **
犯罪被害歴	-.08 **	-.13 **	-.06 *	-.14 **	-	-.14 **
配偶者等間でみられる暴力						
配偶者等からの身体的暴力			-	-.13 **	-	-.18 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無			-	-.13 **	-.11 **	-.20 **
配偶者等からの心理的暴力			-	-.17 **	-	-.22 **
配偶者等への身体的暴力			-	-.10 **	-	-.08
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無			-	-.11 **	-	-.06
配偶者等への心理的暴力			-	-.14 **	-	-.15 **
夫婦関係尺度			.24 **	.32 **	.22 **	.32 **
子どもへの暴力						
自身からの身体的暴力					-	-.20 **
自身からの深刻な身体的暴力の有無					-	-.15 **
自身からの心理的暴力					-.09 *	-.22 **
配偶者等からの身体的暴力					-	-.13 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無					-	-.06
配偶者等からの心理的暴力					-	-.17 **
R	.36 **		.43 **		.44 **	
R ²	.13		.18		.19	
修正R ²	.12		.18		.18	
(親から受けた暴力のみのR)	.27 **		.27 **		.24 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を, r は単相関係数を示す

-はステップワイズの結果, 採択されなかった変数を示す

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 71 成人愛着尺度(不安)に対する重回帰分析結果

説明変数	全体		配偶者等あり		子どもあり	
	r		r		r	
親から受けた暴力						
身体的暴力	-.07	.16 **	-.02	.16 **	-.01	.15 **
深刻な身体的暴力の有無	.00	.13 **	.00	.13 **	.03	.10 *
心理的暴力	.16 **	.27 **	.11 *	.27 **	.06	.24 **
親の養育態度						
父の養護	-.09 *	-.24 **	-	-.24 **	-	-.21 **
父の過保護	-	.22 **	-	.22 **	-	.20 **
母の養護	-.14 **	-.31 **	-.12 **	-.30 **	-.16 **	-.34 **
母の過保護	.15 **	.29 **	.15 **	.28 **	.11 *	.27 **
犯罪被害歴	-	.05	-	.07 *	-	.10 *
配偶者等間でみられる暴力						
配偶者等からの身体的暴力			-	.13 **	-	.17 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無			-	.13 **	-	.20 **
配偶者等からの心理的暴力			.09 *	.23 **	.11 *	.31 **
配偶者等への身体的暴力			-	.06	-	.09 *
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無			-	.01	-	.04
配偶者等への心理的暴力			-	.11 **	-	.20 **
夫婦関係尺度			-.27 **	-.37 **	-.31 **	-.45 **
子どもへの暴力						
自身からの身体的暴力					-	.24 **
自身からの深刻な身体的暴力の有無					.08 *	.20 **
自身からの心理的暴力					-	.20 **
配偶者等からの身体的暴力					.08	.21 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無					-	.08
配偶者等からの心理的暴力					-	.23 **
R	.38 **		.48 **		.55 **	
R ²	.14		.23		.30	
修正R ²	.14		.22		.29	
(親から受けた暴力のみのR)	.28 **		.28 **		.24 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を、rは単相関係数を示す

-はステップワイズの結果、採択されなかった変数を示す

* $p < .05$, ** $p < .01$

いて、他者に依存し、他者関係に不安を抱きにくく、親密な関係を持つ傾向にあること、一方、過保護的な場合には、逆の傾向にあることが示されている。

Table 70～72は、成人愛着尺度の各下位尺度に影響を及ぼす要因を明らかにするために、回答者全員、未婚・交際歴なしの者を除いた配偶者等を有した経験を有する者、子どものいる者を対象として重回帰分析(ペアワイズ)を行った結果である。親から受けた暴力の影響を勘案するため、親から受けた暴力の3変数は強制投入法とし、残りの説明変数についてはステップワイズ法を用いた結果である。

成人愛着尺度のいずれの下位尺度も、回答者が親から受けた暴力の3変数のみによる重回帰分析結果が有意であり、その影響は否定できない。しかし、それぞれの下位尺度毎に、それ以外の変数も影響を及ぼしていることが示されている。

Table 72 成人愛着尺度(親密性)に対する重回帰分析結果

説明変数	全体		配偶者等あり		子どもあり	
	r		r		r	
親から受けた暴力						
身体的暴力	-.02	-.16 **	-.04	-.16 **	.02	-.14 **
深刻な身体的暴力の有無	-.02	-.13 **	-.02	-.13 **	.00	-.09 *
心理的暴力	-.06	-.20 **	-.06	-.20 **	-.13 *	-.20 **
親の養育態度						
父の養護	.08 *	.19 **	-	.19 **	-	.17 **
父の過保護	-	-.16 **	-	-.15 **	-	-.17 **
母の養護	.11 *	.23 **	.12 **	.23 **	.18 **	.24 **
母の過保護	-.10 *	-.21 **	-.10 *	-.21 **	-	-.21 **
犯罪被害歴	-	-.08 *	-	-.07 *	-	-.10 *
配偶者等間でみられる暴力						
配偶者等からの身体的暴力			-	-.01	-	.02
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無			-	-.01	-	.02
配偶者等からの心理的暴力			-	-.03	-	-.01
配偶者等への身体的暴力			-	-.07 *	-	.03
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無			-	-.05	-	.01
配偶者等への心理的暴力			-	-.10 **	-	-.06
夫婦関係尺度			.08 *	.13 **	-	.11 **
子どもへの暴力						
自身からの身体的暴力					-	-.12 **
自身からの深刻な身体的暴力の有無						-.08
自身からの心理的暴力					-	-.12 **
配偶者等からの身体的暴力					-.11 *	-.14 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無						.02
配偶者等からの心理的暴力					-	-.09 *
R	.28 **		.28 **		.29 **	
R ²	.08		.08		.08	
修正R ²	.07		.07		.07	
(親から受けた暴力のみのR)	.10 **		.20 **		.20 **	

は重回帰分析結果における標準化係数を、rは単相関係数を示す

-はステップワイズの結果、採択されなかった変数を示す

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 70 から、成人愛着尺度の下位尺度依存については、回答者全員を母集団とした重回帰分析の結果、父及び母の養護的な養育態度が有意な影響を及ぼしており、すなわち、親が養護的な養育態度であれば依存的になることが示されている。このほか、犯罪被害歴が依存に対して負の影響を有することも示されている。また、配偶者等ありを母集団とした場合や子どもありを母集団とした場合については、夫婦関係尺度が有意な影響を及ぼしており、すなわち、配偶者等との関係が良好である場合は依存的になるとの結果となっている。加えて、子どもありを母集団とした場合については、自身からの子どもへの心理的暴力がある者ほど依存的でないとの結果となっている。

Table 71 から、同下位尺度不安については、回答者全員を母集団とした重回帰分

析の結果，同じく父及び母の養護的な養育態度が有意な影響を及ぼすほか，母の過保護的な養育態度も有意な影響を及ぼすことが示されている。また，配偶者等ありを母集団とした場合や子どもありを母集団とした場合，夫婦関係尺度や自身への配偶者等から心理的暴力が有意な影響を及ぼしており，すなわち，配偶者等との関係が良好でない場合は不安が高いとの結果となっている。加えて，子どもありを母集団とした場合については，自身からの子どもへの深刻な身体的暴力が不安を高めることに寄与していることが示されている。

Table 72 から，同下位尺度親密性については，回答者全員を母集団とした重回帰分析の結果，同じく父及び母の養護的な養育態度が有意な影響を及ぼしているほか，母の過保護的な養育態度も有意な影響を及ぼしていることが示されている。なお，この親密性の下位尺度については，配偶者等ありを母集団とした場合や子どもありを母集団とした場合について，配偶者等間に見られる暴力，夫婦関係尺度，子どもへの暴力についての変数を増やして分析を行っても，説明率が高くないことが示されている。

なお，Ainsworth et al.は他者関係の持ち方について，安心群，不安群，回避群に分類できると主張し，成人愛着尺度を開発したCollins & Read(1990)も，同尺度とAinsworth et al.の分類との関係性について検討している。そこで，Collins & Read(1990)の結果を参考に，同尺度得点をもとに4分類²⁷し，この分類と親から受

Table 73 親からの暴力についての他者関係の持ち方群別得点及び分散分析結果

暴力の種類	安心	不安	回避	不安回避	F値	Tukeyの多重比較
10歳未満						
身体的暴力	1.1	2.0	1.6	2.0	$F(3,964)=5.83^{**}$	と *
心理的暴力	1.4	2.1	1.8	2.5	$F(3,964)=14.20^{**}$	と * と *
いずれか	2.4	4.1	3.4	4.5	$F(3,964)=10.32^{**}$	と * と *
10歳以上						
身体的暴力	0.7	1.1	1.0	1.3	$F(3,963)=3.51^*$	と *
心理的暴力	1.1	1.6	1.5	2.1	$F(3,963)=13.12^{**}$	と *
いずれか	1.8	2.7	2.5	3.5	$F(3,963)=8.68^{**}$	と *

* $p<.05$, ** $p<.01$

²⁷ Collins & Read (1990)は，成人愛着尺度得点について判別分析やクラスター分析結果をもとに，Ainsworth et al.が主張する安心群，不安群，回避群との対応を検討しているが，今回の分析では，依存，不安，親密性のそれぞれの尺度の平均点を求め，その平均点より高い群，低い群の2群に分け，依存及び親密性が低く，不安が低い群を「安心群」，依存ないし親密性が低く，不安が低い群を「回避群」，依存及び親密性が高く，不安が高い群を「不安群」，依存ないし親密性が低く，不安が高い群を「回避・不安群」(但し，この群はAinsworth等にはない)と分類した。

Table 74 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別他者関係の持ち方群の分布

深刻な 身体的暴力	他者関係の持ち方群				χ ² 値
	安心	不安	回避	不安回避	
10歳未満					
なし	23.3	6.7	34.7	35.3	² (3)=11.29*
あり	8.9	11.1	24.4	55.6	
10歳以上					
なし	23.3	6.9	34.3	35.5	χ ² (3)= 8.11*
あり	5.7	8.6	31.4	54.3	

*p<.05

は残差分析において期待値より有意に高いこと、 は有意に低いことを示す

Table 75 親の養育態度についての他者関係の持ち方群別得点及び分散分析結果

親の 養育態度	安心	不安	回避	不安 回避	F値	Tukeyの 多重比較	
父							
養護	12.3	11.1	11.3	10.3	F(3,913)=20.36**	と	* と *
過保護	6.5	7.1	7.1	7.9	F(3,920)=14.76**	と	* と *
母							
養護	13.6	12.9	12.7	11.4	F(3,952)=31.41**	と	* と *
過保護	6.7	7.3	7.4	8.3	F(3,956)=16.71**	と	* と *

*p<.05, **p<.01

けた暴力との関係を検討した結果を、Table 73 に示している。安心群は他に比べて暴力を受けた経験が有意に少ないことがうかがえる。また、こうした傾向は、親からの深刻な身体的暴力の有無別の結果を示した Table 74 でも示されている。

このほか、この分類と回答者の親の養育態度との関係を検討した結果が Table 75 である。安心群は、父母共に養護得点が高く、過保護得点が低いとの結果であった。

(8) 最近の状況

Table 76 & 77 は、調査時点における経済状況について、児童のころ親から受けた暴力の多寡との関連について分析した結果である。経済状況が「中の下・貧困」との回答者は、有意に親から暴力を多く受けている実態がうかがえる。

Table 76 親から受けた暴力についての最近の経済状況別得点及び分散分析結果

暴力の種類	経済状況			F値	Tukeyの多重比較
	富裕 中の上	中	中の下 貧困		
10歳未満					
身体的暴力	1.5	1.6	2.3	$F(2,1005)=6.34^{**}$	と *
心理的暴力	1.8	1.9	2.8	$F(2,1005)=14.12^{**}$	と *
いずれか	3.3	3.5	5.1	$F(2,1005)=10.91^{**}$	と *
10歳以上					
身体的暴力	1.0	1.0	1.7	$F(2,1004)=6.74^{**}$	と *
心理的暴力	1.4	1.6	2.5	$F(2,1004)=16.86^{**}$	と *
いずれか	2.4	2.6	4.2	$F(2,1004)=13.26^{**}$	と *

$p < .05$, $**p < .01$

Table 77 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別最近の経済状況の分布

深刻な 身体的暴力	経済状況			χ ² 値
	富裕 中の上	中	中の下 貧困	
10歳未満				
なし	29.8	51.6	18.6	$\chi^2(2)=8.25^*$
あり	25.0	39.6	35.4	
10歳以上				
なし	29.6	51.5	18.8	$\chi^2(2)=7.09^*$
あり	25.6	38.5	35.9	

$p < .05$

は残差分析において期待値より有意に高いこと、は有意に低いことを示す

調査時点における自身の生活に対する満足度の測定に用いた主観的幸福感尺度については、12項目全体の信頼性係数²⁸は $=.87$ であった。下位尺度毎に見ていくと、満足感 $=.85$ 、自信 $=.78$ 、達成感 $=.67$ 、失望感 $=.70$ であった²⁹。

Table 78 & 79 は、主観的幸福感と親から受けた暴力との関係の分析結果である。親から受けた暴力と主観的幸福感に関連があることが示されている。

²⁸ 各項目は4件法であり、4~1に得点化した。なお、12項目全体の信頼性係数の算出において、失望感の各項目は逆転項目である。

²⁹ 伊藤他(2003)によると4因子構造であるが、今回のデータについて因子分析をした結果は3因子であり、満足感と失望感は別個の因子ではなく、正負の係数に位置するものとの結果が得られた。

Table 78 主観的幸福感と親から受けた暴力との相関

主観的幸福感	10歳未満			10歳以上		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
主観的幸福感全体	-.15 **	-.21 **	-.19 **	-.13 **	-.23 **	-.19 **
満足感	-.12 **	-.16 **	-.15 **	-.11 **	-.20 **	-.16 **
自信	-.11 **	-.15 **	-.14 **	-.10 **	-.15 **	-.14 **
達成感	-.08 **	-.12 **	-.10 **	-.04	-.14 **	-.10 **
失望感	.17 **	.22 **	.20 **	.14 **	.24 **	.21 **

** $p < .01$

Table 79 親から受けた深刻な身体的暴力の有無別
主観的幸福感の平均値と t 検定の結果

主観的幸福感	10歳未満			10歳以上		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
主観的幸福感全体	35.4	32.9	$t(1008) = -3.33$ **	35.4	32.6	$t(1007) = -3.22$ **
満足感	9.5	8.9	$t(1019) = -2.35$ *	9.5	8.8	$t(1018) = -2.48$ *
自信	9.3	8.7	$t(1018) = -2.52$ *	9.3	8.6	$t(1017) = -2.85$ **
達成感	8.4	8.0	$t(1015) = -1.78$	8.4	7.8	$t(1014) = -2.21$ *
失望感	6.7	7.7	$t(1016) = 3.83$ **	6.7	7.5	$t(1015) = 2.69$ **

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 80 主観的幸福感と配偶者等間に見られる暴力との相関

主観的幸福感	配偶者等から			配偶者等へ		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
主観的幸福感全体	-.05	-.10 **	-.09 **	-.12 **	-.12 **	-.13 **
満足感	-.08 *	-.15 **	-.13 **	-.11 **	-.13 **	-.14 **
自信	.01	.02	.02	-.05	-.05	-.06
達成感	-.03	-.06	-.05	-.10 **	-.04	-.07 *
失望感	.06	.11 **	.10 **	.11 **	.13 **	.14 **

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 81 配偶者等間に見られる深刻な身体的暴力の有無別
主観的幸福感の平均値と t 検定の結果

主観的幸福感	配偶者等から			配偶者等へ		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
主観的幸福感全体	35.7	33.6	$t(944) = -2.51$ *	35.7	33.6	$t(941) = -2.66$ **
満足感	9.5	8.6	$t(955) = -3.70$ **	9.5	8.6	$t(952) = -2.48$ *
自信	9.3	9.4	$t(954) = .10$	9.3	9.4	$t(951) = -1.09$
達成感	8.4	8.1	$t(951) = -1.29$	8.4	8.1	$t(948) = -2.38$ *
失望感	6.6	7.4	$t(952) = 2.81$ **	6.6	7.4	$t(949) = 2.33$ *

* $p < .05$, ** $p < .01$

同様に，Table 80 & 81 は，主観的幸福感と配偶者等間に見られる暴力との関係の分析結果である。暴力の種類によって若干の違いはあるものの，概して，配偶者等間に見られる暴力と主観的幸福感全体，下位尺度のうち満足感，失望感において有意差が認められる。

加えて，Table 82 & 83 は，主観的幸福感と子どもへの暴力との関係の分析結果である。配偶者等から子どもへの暴力に比べて自身から子どもへの暴力の方が主観的幸福感との関連が強いこと，特に配偶者等から子どもへの深刻な身体的暴力については，有意差が認められない結果となっている。

Table 82 主観的幸福感と子どもに対する暴力との相関

主観的幸福感	自身から			配偶者等から		
	身体的暴力	心理的暴力	いずれか	身体的暴力	心理的暴力	いずれか
主観的幸福感全体	-.25 **	-.22 **	-.26 **	-.18 **	-.21 **	-.23 **
満足感	-.21 **	-.17 **	-.21 **	-.20 **	-.24 **	-.25 **
自信	-.12 **	-.14 **	-.14 **	-.06	-.12 **	-.10 *
達成感	-.16 **	-.10 *	-.14 **	-.11 *	-.11 *	-.13 **
失望感	.24 **	.25 **	.27 **	.17 **	.17 **	.19 **

* $p < .05$, ** $p < .01$

Table 83 子どもに対する深刻な身体的暴力の有無別

主観的幸福感の平均値と t 検定の結果

主観的幸福感	自身から			配偶者等から		
	なし	あり	t 値	なし	あり	t 値
主観的幸福感全体	36.4	30.4	$t(511) = -4.71$ **	36.2	36.4	$t(504) = .11$
満足感	9.7	8.3	$t(519) = -3.13$ **	9.7	9.9	$t(511) = .34$
自信	9.5	7.8	$t(519) = -4.35$ **	9.5	10.1	$t(511) = 1.30$
達成感	8.6	7.9	$t(516) = -1.65$	8.6	8.1	$t(508) = -.80$
失望感	6.4	8.7	$t(517) = 5.10$ **	6.4	6.7	$t(510) = .43$

** $p < .01$

Table 84 は，主観的幸福感尺度全体に影響を及ぼす要因を明らかにするために，回答者全員，未婚・交際歴なしの者を除いた配偶者等を有した経験を有する者，子どものいる者を対象とした重回帰分析（ペアワイズ）を行った結果を示している。親から受けた暴力の影響を勘案するため，親から受けた暴力の3変数は強制投入法とし，残りの説明変数についてはステップワイズ法を用いた結果である。

Table 84 主観的幸福感尺度全体に対する重回帰分析結果

説明変数	全体		配偶者等あり		子どもあり	
		r		r		r
親から受けた暴力						
身体的暴力	-.02	-.15 **	-.04	-.15 **	-.11 *	-.15 **
深刻な身体的暴力の有無	.02	-.09 **	.03	-.10 **	.08	-.04
心理的暴力	-.02	-.23 **	.00	-.21 **	.04	-.20 **
家庭状況	-	-.30 **	-	-.29 **	-	-.33 **
親の養育態度						
父の養護	-	.21 **	-	.21 **	-	.21 **
父の過保護	-	-.21 **	-	-.22 **	-	-.22 **
母の養護	-	.29 **	-	.27 **	-	.32 **
母の過保護	-	-.28 **	-	-.27 **	-	-.27 **
セルフ・イフィクシー						
行動の積極性	.16 **	.37 **	.14 **	.35 **	.17 **	.34 **
失敗に対する不安	.07 *	.38 **	.07 *	.36 **	-	.33 **
能力の社会的位置づけ	.08 **	.21 **	.09 **	.22 **	-	.23 **
経済状況	.20 **	.37 **	.18 **	.35 **	.18 **	.35 **
成人愛着尺度						
依存	.18 **	.43 **	.17 **	.42 **	.18 **	.47 **
不安	-.30 **	-.51 **	-.29 **	-.51 **	-.22 **	-.49 **
親密性	.10 **	.36 **	.07 *	.33 **	.09 *	.37 **
配偶者等間で見られる暴力						
配偶者等からの身体的暴力			-	-.05	.13 **	-.01
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無			-	-.08 *	-	-.06
配偶者等からの心理的暴力			.09 **	-.10 **	-	-.11 *
配偶者等への身体的暴力			-.09 *	-.12 **	-.09 *	-.14 **
配偶者等への深刻な身体的暴力の有無			-	-.09 **	-	-.09 *
配偶者等への心理的暴力			-	-.12 **	-	-.13 **
夫婦関係尺度			.12 **	.33 **	.11 **	.37 **
子どもへの暴力						
自身からの身体的暴力					-	-.25 **
自身からの深刻な身体的暴力の有無					-	-.21 **
自身からの心理的暴力					-	-.23 **
配偶者等からの身体的暴力					-	-.18 **
配偶者等からの深刻な身体的暴力の有無					-	.00
配偶者等からの心理的暴力					-.09 *	-.23 **
子育て観						
充実感					-	.35 **
生きがい					.10 **	.30 **
視野の狭まり					-.15 **	-.27 **
取り残され感					-.10 **	-.27 **
R		.67 **		.66 **		.72 **
R ²		.45		.44		.52
修正R ²		.44		.44		.50
(親から受けた暴力のみのR)		.23 **		.22 **		.21 **

は重回帰分析結果における標準化係数を、rは単相関係数を示す

-はステップワイズの結果、採択されなかった変数を示す

* $p < .05$, ** $p < .01$

回答者が親から受けた暴力の3変数のみによる重回帰分析結果は有意であり、その影響は否定できないが、同時に、それ以外の変数も影響を及ぼしていることが示されている。すなわち、回答者全員を母集団とした重回帰分析の結果は、児童期のころのセルフ・エフィカシー、最近の経済状況、成人愛着尺度のすべての下位尺度が有意な影響を及ぼしており、これらの要因が主観的幸福感に影響を及ぼしていることが示されている。また、配偶者等ありを母集団とした場合や子どもありを母集団とした場合については、夫婦関係尺度や配偶者等への身体的暴力が有意な影響を及ぼしており、すなわち、配偶者等との関係が良好である場合は主観的幸福が高まるとの結果である。また、子どもありを母集団とした場合については、配偶者等からの子どもへの心理的暴力及び子育て観も影響を及ぼしているとの結果であった。

2 - 4 . ま と め

児童のころ親から受けた身体的暴力及び心理的暴力については、いずれも経験したことがない者は2割を下回り、6割近くが双方の暴力を経験していた。ただし「深刻な身体的暴力」を経験した者は6%程度にとどまっていた。なお、親から心理的暴力を受けず身体的暴力のみを受ける比率は低く、身体的暴力を受ける場合には心理的暴力を伴いやすいことが明らかになった。また、10歳未満と10歳以上で親から受けた暴力を比較してみると、10歳未満の方がより多く経験していた。親から暴力を受けた者を母集団とした場合、両親から受けた者が4割、母のみの者が3分の1、父のみの者が4分の1であった。

家庭状況が良好でない場合や親の養育態度が養護的でなかったり過保護的であったりする場合、親から暴力を受ける傾向が認められた。

親から暴力を受けた者ほど、児童のころのセルフ・エフィカシーが低く、その下位尺度のうち「失敗に対する不安」において、その傾向が強く認められた。婚歴及び異性との交際歴毎に、親から暴力を受けた経験を比較したところ、初婚群に比べて離別群の方が、親から暴力を受けた経験を多く有していた。このほか、心理的暴力については、初婚群に比べて未婚群の方が多く経験していた。なお、この傾向は、親から暴力を受けた経験の時期が10歳未満の場合、10歳以上の双方で共通していた。

回答者のうち異性との交際歴のない者を除いて分析したところ、親から暴力を多く受けた者ほど配偶者等へ暴力を振るうことが示された。一方、親から受けた暴力と配偶者等から受けた暴力との間にも関連が見られたが、この配偶者等からの暴力は、配偶者等への暴力に比べて、全般に低い相関にとどまっていた。なお、配偶者等への暴力と配偶者等からの暴力の間にも有意な相関があり、互いに暴力を振るい合っていることが示された。このほか、暴力以外をも含めた全般的な配偶者等との関係を測定するために用いられた夫婦関係尺度との関係についても、親から繰り返し暴力を受けた者ほど、配偶者等との関係が良好でないことが示された。また、配偶者等からの暴力についての重回帰分析の結果からは、親から受けた暴力の諸変数よりも夫婦関係尺度変数が強い影響を及ぼしていること、一方、配偶者等への暴力についての重回帰分析の結果からは、親から受けた暴力の諸変数及び夫婦関係尺度変数が影響を及ぼしていることが示された。

回答者の子どもの有無別で親から暴力を受けた経験を比較したところ、子ども

あり群よりもなし群の方が、親から暴力を受けた程度が多い傾向がうかがえたものの、有意差が認められたのは10歳未満の深刻な身体的暴力及び10歳以上の心理的暴力にとどまった。

育児観と親から受けた暴力との関係については、親から暴力を多く受けた者ほど、子どもが生まれる以前に、自身が「母親としての適格性」を欠いていると回答する傾向が見られた。また、子どもをもって以降の育児観については、親から暴力を受けた者ほど、「母親としての充実感」「母親としての生きがい」といった肯定的な価値観を抱けない傾向が見られた。

親から多く暴力を受けた者ほど、子どもに暴力を振るう傾向が認められた。また、自身が子どもに暴力を振るう場合に比べては低い相関にとどまっていたものの、自身が親から暴力を受けた程度とその配偶者等が子どもに暴力を振るう程度との間にも有意な相関が認められた。

子どもへの暴力についての重回帰分析の結果からは、親から受けた暴力の諸変数のほか、母親が養護的かどうかなどの親の養育態度が影響を及ぼしていること、また、子育てに充実感を抱けるかどうかも影響を及ぼしていることが示された。このほか、配偶者等への暴力を行っているかどうかも影響を及ぼしていた。

親から暴力を受けた者ほど、犯罪被害歴を有すること、逮捕歴を有すること、自殺企図歴を有すること、心的不調の治療歴を有すること、との結果が得られた。

調査時点における他者関係のあり方について成人愛着尺度を用いて測定した結果、親から暴力を受けた者ほど、他者への依存や親密性が低く、他者への不安が高い傾向が認められた。また、親の養育態度との関係については、親が養護的であったり過保護的でなかったりするほど、他者への依存や親密性が低く、他者への不安が高い傾向が認められた。このほか、配偶者等と良好な関係を有することも、他者関係のあり方に影響を及ぼすことが示された。

親から暴力を受けた者ほど、調査時点での生活において主観的幸福感を抱いていない傾向が認められたが、この主観的幸福感には、児童のころのセルフ・エフィカシー、調査時点での経済状況や他者関係のあり方、も強い影響を及ぼしていることが示された。すなわち、親から同程度に暴力を受けたとしても、他の要因如何によって、成人期となって以降の主観的幸福感の程度が異なることが示された。

3 . 面接調査

3 - 1 . 目的

児童のころ親から暴力を受けた者が、どのような成人になっているか、また、その暴力経験をどのように位置づけているか、を明らかにすることを目的とした。

3 - 2 . 方法

(1) 調査内容

児童のころ親から受けた暴力の実態及び原因、その経験が及ぼした影響及びその経験に対する現在のとらえ方、その経験をどのように乗り越え（ようとし）てきたか、について聴取することとした。

(2) 調査対象者及び実施方法

調査対象者は、前章「2 . 質問紙調査」の回答者のうち、児童のころ親から暴力を受けた経験があり、かつ、面接調査に協力してもよいとの意向を示した者であり、面接調査では上述の調査内容について2時間程度うかがいたい旨を予め伝えた上で、面接協力の意向を確認する手続きをとった。

面接調査は、研究代表者が2005年11月から2006年1月末までの間に、原則として研究代表者が所属する大学の研究室において、実施した³⁰。

面接調査開始に当たっては、上述の調査内容をうかがいたい旨を伝えると同時に、話せる範囲で話してくれれば十分であり、無理して話す必要はない旨を確認し、半構造化面接を実施した。最終的な面接協力者は39名³¹であり、その一覧はTable 85のとおりである。面接協力者には面接場所までの交通費及び謝金を支払った。

なお、分析は面接記録をもとに行った。

³⁰ 面接協力者とは初対面であることから、ある程度の公共性が確保される必要があり、かつ、他者に話の内容を聞かれることなく落ち着いて話すことができる場所であることが、望ましい面接場所であると考え、研究室を面接場所に選定した。ただし、面接協力者の意向により、面接協力者宅で行ったものが一部あった。

³¹ 質問紙調査において、面接調査に協力するあるいは詳細を聞いてから協力するかどうかを決めたいとする回答者が95名いた。その者に対して、e-mail、電話、手紙のうち希望する媒体で実際に面接調査に協力してもらえるかどうかの照会を1度行い、協力してもらえる場合のみ回答してもらう方法で面接協力者を選定した。

Table 85 面接協力者一覧

	児童のころの 元家族の構成員	暴力を 振るう 親	面接時点の 元家族の構成員	面接協力者		
				面接時点の 居住状況	婚 歴	子
1	父,母,姉,本人,妹 (祖父母も同敷地内に居住)	父	父,母,姉夫婦,甥	単身	×	×
2	父,母,本人,弟	父	父,母,本人	父,母	×	×
3	父,母,姉,本人	父,母	父,本人 (母:死去)	父	○	×
4	父,母,本人	父,母	父,母	夫,息子,娘	○	○
5	父,母,本人 (途中から隣家に祖母)	母	父,母	夫,息子	○	○
6	父,母,本人,兄,祖父,祖母	父	父,母,祖母	同棲相手	○	×
7	父,母,本人,弟1,弟2	父	父,母	夫	○	×
8	父,母,本人,妹,弟	父,母	父,母	同棲相手,娘,息子	○	○
9	父,母,本人,弟	父,母	父,母,弟	夫,息子	○	○
10	父,母,兄,本人,妹	父,母	父,兄 / 母,本人,妹	母,妹	×	×
11	母,本人,弟 (父との同居は幼少期のみ)	母	母,母の再婚相手 / 父,父の再婚相手	夫,息子	○	○
12	父,母,本人,弟1,弟2	父	父,母,弟1	夫	○	×
13	父,母,兄,本人	父	父,母	単身	×	×
14	父,母,本人,弟	父	母 (父:死去)	夫,娘,息子	○	○
15	父,母,姉,本人	父,母	母,本人 (父:死去)	母	○	×
16	父,母,姉,本人 母,姉,本人 父,姉,本人	父	父,父の再婚相手,その間の子 / 母	単身	×	×
17	父,母,本人,弟 (隣家に祖父母等)	母	父,母	夫,娘,息子1,息子2	○	○
18	父,母,本人,弟 (途中まで祖母も含)	母	父,母	夫	×	×
19	父,母,姉,本人	母	母 (父:死去)	夫,娘,息子	○	○
20	父,母,兄,本人	父	父,母,兄	夫,息子	○	○
21	父,母,兄,本人,妹	母	父,母	夫,娘1,娘2	○	○
22	父,母,姉,本人,妹,弟	父	父,母	妹	×	×
23	父,母,本人,妹,弟 (途中から祖父母等も含)	父	父,母,妹,弟,祖父,祖母	夫	○	×
24	父,母,兄1,兄2,本人 (途中から叔父も含)	母	父,兄1 (母:死去)	夫	○	×
25	父,母,本人,弟	母	母,本人 (父:死去)	母	○	×
26	父,母,兄,本人,弟	父	父,母,本人,弟	父,母,弟	×	×
27	父,母,本人,弟1,弟2	父	母,弟1 (父:死去)	夫	○	×
28	父,母,本人,妹,祖父,祖母	母	父,母,妹,祖母	夫,娘	○	○
29	父,母,本人	父	父,母,本人	父,母	×	×
30	父,母,兄,本人,祖父,祖母	父	父,母,祖母	息子,娘 (夫:単身赴任)	○	○
31	父,母,兄,本人	母	父,母	夫	○	×
32	父,母,姉,本人 (途中で母と死別)	父	父	単身	×	×
33	父,母,本人,妹	父	父,母	夫,娘	○	○
34	父,母,本人,妹 (一時期,両親の祖母も含)	母	父,母,本人	父,母	×	×
35	母,本人 (父との同居は幼少期のみ)	母	父 (母:死去)	単身	×	×
36	父,母,兄,姉,本人 (途中から祖父母も含)	母	父,母	単身	×	×
37	父,母,本人	父	母 (父:死去)	息子1,息子2,娘1,娘2 (夫:実家で別居)	○	○
38	父,母,本人 (途中まで祖母も含)	父	父,母	単身	○	×
39	父,母,本人	父	母,本人 (父:死去)	母	×	×

注: / は別居を示す

3 - 3 . 結果

(1) 親から受けた暴力の原因

面接協力者が言及した暴力の原因は、以下のとおりであった。なお、以下の ~ のうち、複数の原因を挙げる面接協力者が多かった。

親の資質・態度・思考・行動傾向によるもの

暴力を振るう親について、自身のことしか考えず他者への配慮がないこと、カッとしやすかったりイライラしやすかったり気に入らないことがあると八つ当たりするなどの未熟な性格、平静な感情を保ちにくいこと、相手との境界を踏まえない対人接触の仕方(過干渉)、自分の思い通りに他者が振る舞わないことへの耐性の乏しさ、生育過程で形成された劣等感を暴力を振るったり大声を上げて威圧したりする問題解決法で誤魔化している、などの言及があった。

このほか、子どもが親の再婚相手になつかないことからその子どもを自身の幸せを阻む存在とみなし、その結果、邪険な対応となっていた、などの言及もあった。

ストレス過多や欲求不満によるもの

経済苦、就労上での困難、夫婦間不和、居住環境への不適応(先代との軋轢、地域へのなじめなさなど)、夫の協力を得られないなど周囲から支援を得られず余裕のない状況下での子育てなど、暴力を振るう親がストレス過多の状況に置かれていることへの言及があった。

このほか、夫が十分に関心を寄せてくれない生活の物足りなさや焦燥感から子どもに暴力が振るわれた、との言及もあった。

病気等によるもの

暴力を振るう親側の病気に伴う余力のなさや、飲酒による抑制力の低下状態ゆえに、暴力が行われたりエスカレートされたりした、との言及があった。

親子のミスマッチングによるもの

親としては男児を望んでいたのに女兒であった、親はせっかちであるのに子どもはのろのろしていた、などのために暴力に至ったなどの言及があった。

教育・しつけの名目で行われるもの

教育やしつけの名のもとに行われていたもののその程度は過度であった、理由があつて怒られたと理解しながらも緊張して親になつて「親と顔を合わせ

る」と思うと気分が暗くなるほどであった，などの言及があった。

また，生活全般に「失敗は許されない」との雰囲気は漂い，見えない締め付けでがんじがらめの感じで，親から厳しい言葉を言われては，「おっしゃるとおりで申し訳ない」と自身が「へこむ」感じで，「きついな。でもやらないと・・・」と思ったりしていた，との言及もあった。

さらに，「勉強がどうして分からないのか」と常態的に体罰を加えられながら詰問されており，「当時は常に緊張した形相であった」と後日それを見ていた家族に言われたとする者，勉強ができないことで親から追い詰められ，学校にいる時間もその親のことが思い起こされては勉強に集中できず，より成績が落ちるといふ悪循環に陥ったとする者，また，成績が悪いことで怒られるのが恐くて，それを隠そうとしてはバレて，より一層強い暴力を受けることを繰り返していたとする者もいた。

このほか，悪いことをやっての親の反応であり，納得の上の出来事であり，虐待には相当しないと語る一方で，そうした親の反応を見かねて近所の人々が家を覗きに來ていたとして，そうした近所の介入がなければ自身の性格が変わっていたかもしれないと認める者もいた。

加えて，ある家族成員間の問題が，他の家族成員間の問題を導くことがあることへの言及もあった。以下は，その語りの一例である。

母は口達者に正論を言っただけで父をやりこめ，それに父が逆上しては母に暴力を振るう，といったことが繰り返された。母は，父に暴力を振るわれては，湿布やバンドエイドをよく貼っており，のみならず，警察が駆けつけたこともある。争いの背景には，両親双方の生育環境の違いによる価値観の差があった様子である。ところで，母は，娘達に対して，教育やしつけの名のもとで，一方的で過剰なまでの働きかけを行っていた。後年，この母の働きかけについて，面接協力者の姉妹間で「あれは虐待ではなかったか」と話したりしている。そして，姉は，「そうした生活のつらさを，妹をいじめるといふ行為で発散していた」と回顧している。

(2) 親からの暴力の振るわれ方の兄弟間の差異

親が暴力を振るう場合であっても，その振るわれ方に兄弟間で差異が見られることがあった。以下が，面接協力者が言及したものである。

出生順位

「第一子は，何かと風当たりが強かった」「長子なので親の期待が大きい分，その期待から外れた場合の反応が激しかった」などの言及があった。また，親が加齢した段階で出生した兄弟に対しては，親の元気も加齢に伴いなくなったせいか甘やかされていた，と言及する者もいた。

性別

「加害者と同姓ということで，エスカレートする感じだった」「男尊女卑の思想を親がもっていたため，女兒に対してさげすんだ対応をとられた」「男児を望んでいたのに女兒だったことから，女兒への関心が薄かった」などがあった。

親に示す態度

「怒られても直さない」「すぐに謝らない」「親の指導に異議を唱える」「言い返すのでエスカレートする」などがあった。また，「うまく甘えられず，それが親のより一層厳しい態度を招いた」などの要領の悪さへの言及もあった。

加えて，「わが道をいく感じで，親との接触が少なかったので被害が少なかった」との言及もあった。

親の期待とのギャップ

「親の期待の程度が，兄弟間で違っていたため」「親の期待は同程度であるものの，それに沿った振る舞いや成績がとれるかどうかの差異があったため」などがあった。

親子間の精神的距離

精神的距離が遠ければ接触も少ないが，べったりした関係であったので，親の気分が良い時は非常にかわいがってくれる一方，逆の場合には激しく当たられた，などがあった。

介入役に対する暴力

他の家族成員に対する暴力，例えば，父が母に振るう暴力に対して，それを阻止しようとして介入する結果，その介入役に暴力が向かう結果となることへの言及があった。

まとめしてみると，暴力を受ける者の資質や言動への言及もあったが，上記の
ように暴力を受ける当事者が努力しようにも努力できないことへの言及もあった。
このほか，のような親と子の関係性のあり方への言及もあった。

(3) 暴力を振るう親に対する児童のころの思い

暴力を振るう親に対して面接協力者が児童のころ抱いていた思いについては、以下のとおりであった。

否定的な思い

「幼いころはとにかく恐く、成長するにつれて恐怖心は薄らいでいったものの声を聞くだけで自動的に身構える感じになっていた」物心ついたころから不信、嫌悪感、怒りを感じていた」など、暴力を振るう親に対する畏怖心、怒り、嫌悪感、不信感などへの言及があった。

両価的な思い

親が面接協力者に対して、激しい暴力を振るう一方で、親自身が果たせなかった夢や希望を一心に託していると感じることもできたため、面接協力者も、親のことが大嫌いである一方、親自身が語る人生観とか世界観とかを鵜呑みにして尊敬していたところがある、との言及があった。

また、面接協力者を含め家族みんなに暴言をはく親のことを恐いと思ひびくびくしていた一方、その親からかわいがってもらいよく遊んでもらって来たとして、家族の中で浮いた存在になりがちなのその親と他の家族成員とのコミュニケーションの橋渡し役を自身が買って出ている、との言及もあった。

このほか、暴力を振るわなかった片方の親に対しての面接協力者自身の感情は非常に薄いのにに対して、もう一方の親は勉強のことで暴力・暴言が多く、鞭で打たれて入浴できないほど蚯蚓腫れになったこともしばしばあったとしながらも、よく遊んでもくれていたので、「怖いけど好き」といった強烈な印象であった、とする者もいた。

肯定的な思い

悪いことをして痕が残るほど布団叩きでなぐられたり、勉強の仕方をめぐってつかみあいの喧嘩になりそれが高じて捻挫したりしたことがある一方、かわいがってもくれて愛情を注いでもらっていたと感じていたので、「自分の家だけ特別」とは思わなかった、などの言及もあった。

このほか、親のことを素敵で大好きと思っているのに、その親から否定されるのは、自分がそもそもおかしいからととらえていた、とする者もいた。

上記 は当然予想されるものであったが、 のように、暴力を振るっている親

に対して、否定的感情のみを抱くわけではないことが示された。例えば、¹⁾で示された暴力を振るわない親よりも振るう親に強い感情を抱く現象は興味深い。暴力行為そのものよりも、その行為の背景にあるものへの理解や、暴力場面以外の接触の仕方が、こうした感情に影響を与えることを示唆する結果であろう。

(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係

暴力を振るう親以外の家族成員との関係について、面接協力者から言及されたものは、以下のとおりであった。

直接的な協力

暴力を阻止しようと介入した、暴力に対して共同戦線を張った、暴力を振るう親の機嫌を損ねないように互いに協力し合った、などが言及された。

間接的な援助

暴力を受けている時の介入はなかったものの、その後、家の外に連れ出して気分転換を図ってくれた、あれこれ言いはしないものの隣にいてくれた、などの祖父母の言動についての言及があった。

また、親からひどい仕打ちをされた後、もう一方の親がその暴力については触れないものの物を買ってきてくれたり小遣いをくれたりして、それがその親なりのお詫びと理解できた、との言及もあった。

このほか、兄弟同士で自分の大切なものを貸してあげるなどしており、それがなくさめにつながった、との言及もあった。

無干渉

常日ごろから心理的接触がなく、暴力を振るわれた後もフォローしてくることもなく、一貫して傍観者であった、などの親の言動が語られた。また、暴力を振るわない方の親がアルコール依存症であったため、なんら期待できず、実際、何もしてくれなかった、との言及もあった。

このほか、兄弟共に親から暴力を振るわれていたものの、性格などが異なっていたこともあって互いにコミュニケーションを図ろうとせず、各自別々という感じであった、との言及もあった。

暴力に加勢

一方の親から身体的暴力を受けると、もう一方の親も、そうされるのは面接協力者が悪いからと、暴力を振るう側に加勢していた、との言及もあった。

不満の発散

家族成員から暴力を振るわれた者が、他の家族成員（主として弱い者）に対して暴力を振るったりいじめたりしていた、との言及があった。

暴力に対する残りの家族の協力の仕方については、上記のような直接的なもの

のみならず のような間接的なものであっても、暴力を受けた者にとっての心的ダメージの緩和につながる可能性があることを示唆される。

一方、 のように、直接暴力を加えないからといって、残りの家族が一概に協力し合うとは限らない現実も示された。

(5) 暴力が不当であることへの気づき

親から暴力を受けても、当初からそれが不当であると気づいているとは限らない。この点について、以下のような言及があった。

どの家でもなされているわけではないとの気づき

自分の家庭に見られる暴力とは、どこの家でも行われていることととらえていたものの、他の人との話の中で、他の家庭が必ずしもそうでないことに気づいて驚いた、と語る者がいた。

親への反撃過程での気づき

親からの暴力に対してひたすらアルマジロのようにしていたが、ある時、衝動的に親に抵抗したところ、これを機に暴力が沈静化するようになり、その体験から、我慢するだけでなく、嫌なことはちゃんと抗議していいんだと思うようになっていった、とする者がいた。

暴力を受ける原因の探索

暴力を受けると「なんで？」と自問するが、その理由が分からず、「親の方が変」と思うといったことを繰り返していた、とする者がいた。

上記のように他者との比較の中での気づきについての言及があったほか、のように自身の体験への分析的考察から気づくことへの言及もあった。

の気づきについては、小・中学生のころ体験した者がいた一方、ここ2~3年やっと意識するようになり始めたとする者もいた。なお、気づきが遅れた一因として、自身の家が他人から羨ましがられていたことから、他の家と同じでないこと自体には気づいてものの、その内実の「おかしさ」に気づくことが遅れてしまった、とする者がいた。また、暴力を振るう親に、幼いころから「家のことは外に言うな」と言われて、それを守っていたので、気づくのが遅れた、とする者もいた。

このほか、親からの暴力について、「自分が悪いんじゃない」と思っていたものの、周囲から「面接協力者がなつかないから」と繰り返し言われていたことを記憶しており、それがどの程度自身に影響しているかはわからない、とする者もいた。

(6) 親からの暴力の推移

親からの暴力が子供の成長につれて変化するかどうかについては、以下のような言及があった。

児童のころの関係が成人になって以降も持続

結婚後も親が干渉してきては、夫と納得のいく関係を面接協力者自身が築くことができずノイローゼ状態に陥り、結局離婚に至った、との言及があった。また、暴力的で無理難題を押し付けてくる親への畏怖心を未だに覚えるとし、別居して生計も独立させているにもかかわらず、親と電話等で接触しただけで精神的に不安定になる、との言及もあった。

このほか、加齢につれて身体的暴力はなくなっていったものの、言葉の暴力は今日まで続いており、その言動で未だに心情不安定になってしまうとする者が、実家を離れようと思いつつも、なぜか結局実家に戻ってきてしまう自分がいるとし、結局、親と同居したままである、と語っていた。

また、経済苦もあって家族内に諍いが耐えず、児童のころ不当な暴力を受けていたとする者が、成人になって自身が安定した職を得たところ、親から給料すべてを巻き上げられたが、自身もそれを子として当然と思って数年にわたり我慢していた、との言及もあった。

親子の力関係の変化による低減

親が加齢するにつれ暴力的でなくなった、ある程度大きくなってから親に抵抗したところ、力では適わないと思ったのか身体的暴力が低下していった、との言及があった。なお、「(5) 暴力が不当であることへの気づき 親への反撃過程での気づき」で挙げたように、親への抵抗については、子供自身、その効果を意図して行ったというよりは、たまたま行ったところ効果があることに気づいた、とする場合もあった。

暴力の効果のなさ等への親自身の気づきによる低減

常日ごろ成績が悪いことで怒鳴られたり叩かれたりしており、非常に悪い成績をとってしまったことを思いつめて自殺しようと家出したところ、それ以降、親が干渉しなくなったとする者、20歳になってまでも親から暴力を受け続けることに我慢できなくなり、「まだ暴力を振るわれるの？ 言えばわかるから」と親に告げたところ、なぜかそれ以来、暴力を振るわれなくなった、とする者がいた。

交流の回避・機嫌を損ねないような対処

親の機嫌を損ねないように行動に気をつけることで暴力が減っていった，別居したり自室にこもったりするなどできるだけ親と接触しないようにした結果暴力が減っていった，などが語られた。

親へのイメージが改善された結果，良好な関係へ

暴力的で怖いとの印象を拭えず，しばらくの間，可能な限り接触を避けていたものの，たまたま非日常的場面でその親に出会い，当然怒られると思っていたところ怒られず，むしろその親の違った側面に接することができ，それ以降その関係が改善された，との言及があった。

子どもは成長するにつれて，親からなされるままの受身の存在でなくなり，その過程で，親からの暴力が低減していくことがある様子がうかがえる。しかし，その一方で，上記 に示したように，児童虐待とは成人になっても自動的に消失するわけではない。成人になって以降も，その関係性が保持され，生活そのものが脅かされる場合があることは看過できない。

なお， で示した関係改善については，通常場面で展開されている家族力動が働かない非日常場面での２者関係を展開できたことが，イメージ改善に役立ったことも考えられる。

(7) 家庭以外での生活状況等

親からの暴力を受けない家庭以外での生活場面において、親からの暴力が影響を及ぼしているかどうかについて、面接協力者から、以下の言及があった。

学校適応状況

少なからぬ面接協力者がいじめられた旨を語っており、中には、親からの影響で他者との関係の持ち方を学べなかった、とその関連性に言及する者もいた。このほか、クラス替えのたびにいじめのターゲットになるなど長期にわたっていじめられていたとする者が、学校は合わないと感じていたものの、いじめといても家ほどひどいものではなく、友達がいなくてもへっちゃらと思っていた、と語っていた。

また、外面は良くしていたものの、家の問題を思い浮かべては、実際の学校生活を楽しむことができなかつた、とする者もいた。

このほか、かわいがってくれる教師がいた時期もあるものの、教師との相性が悪くて正当な成績評価をもらえなかつた結果、実力相応の進学がかなわなかつた、ととらえている者もいた。

一方、いわゆる「いい子」として振る舞っていたとする者もいた。例えば、暴力を振るう親の機嫌を損ねないために、いい子でいなければならないと保育園のころから感じていたとする者がいた。また、暴力を振るう親の関心を引こうとの点稼ぎの意図はなかつたものの、そうした親からの傷つきをいたわってくれたりなぐさめたりしてくれた他の家族成員に良く思われたいとの思いからそうしていたとする者もいた。いい子にしている教師から好かれれば生徒からも好かれると思っていたとする者、家で認められない分、先生など誰かに認められたいと思い、生徒会役員とかをやったとする者もいた。

職場での体験

親から暴力を受けていた児童のころは全てに対して自信がなかつたものの、仕事をするようになって以降、仕事を通じて少しずつ自信がもてるようになった、との言及があった。例えば、仕事をもっていることで少し自信がもてるようになり、たとえ夫とうまくいかなくなっても子どもを引き取って育てていける経済力を有しているとの思いが、心のゆとりになっている、とする者がいた。

このほか、親から暴力を振るわれた自身の生い立ちと職場での体験との関連について言及する者がいた。

例えば、保育の仕事をする中で、子どもへの言葉かけの際、「自分はこんなふうにやってほしかったのだ」と思うようになり、そうした言葉かけを自らすることで、自分の気持ちが楽になっていくのを感じた、とする者がいた。一方、同じく保育の仕事について、どうにか子ども達を卒園させるまで面倒をみる事ができた体験を通じて少しは自信をもてるようになっていったものの、仕事を始めた当初は、自分が適切に育てられてこなかった分、子どもにどうやって接していいのかわからないととまどい、さらには、やさしい親に育てられている子どもを見ては嫉妬心がわき起こったり「親がそうしてくれていれば・・・」との思いに駆られたりして、一時期は精神的にかなりきつかった、とする者もいた。さらに、人の役に立つことに自分の存在意義を見つけたいと思って看護という職業選択を行ったが、後日、複雑な家庭に育ち、自身がアダルトチルドレン（以下 AC と略す）だったからそのような職業選択を行ったのではないかと思うようになったとする者が、自分と生き立ちの似た人を相手に仕事をする中で、とにかくすべて自分がやらなければと思って自身の許容量を超えて仕事をした結果、鬱症状が出たとして、同僚等からも、つつい我が事のように仕事に取り組んで「バリアが薄い」と言われている、と語っていた。

このほか、多忙な職場で心身が疲弊したとしてカウンセリングを受ける中で、当初は職場の問題であるにとらえていたものの、感情を押し殺さずに吐き出した方がよいと言われて色々と話すようになる中で、家族のことも話すようになり、その言語化の過程で、過去の自分を客観的に見ることができ、自分のことをかわいそうと感じるようになっていった、とする者がいた。

逸脱行動

○ 逸脱行動に対する抑止要因

親から暴力を受けることが、逸脱行動に直接繋がるとは限らないことを示す言及として、以下のようなものがあった。

親から暴力を振るわれたからといって、自分が逸脱行動をしようとは思いつかなかった、暴力を振るう親が恐くて逸脱行動もできなかった、兄弟が不良化する中で、「自分までもが悪くなつては」と思い込んでいた、などの言及があった。

一方、暴力を振るっていない家族成員がなだめてくれた、自身も暴力を受けていたが、よりひどい暴力を受けていた他の家族成員を守るためにも、勝手なまねはできないと思っていたなど、他の家族成員に配慮して思いとどま

っていたとの言及もあった。このほか、暴力を振るわれながらも、どこかその親に迷惑をかけたくないとの思いがあった、との言及もあった。

向社会的な仲間と一緒に社会生活を送りたいと思っていたためとの言及や、家を出たいと思い、ひたすら家を出ることを親に納得してもらえる方法を獲得するために努力したこと（例えば進学のために勉強するなど）が逸脱抑止につながった、との言及もあった。さらに、「家庭が悪いからあなたも・・・」と言われたくなかった、との言及もあった。

さらに、逸脱して生活が立ち行かなくなると、暴力を振るう親に結局頼らざるを得ない状況を招きたくなかったから、との言及もあった。

このほか、非行している者について、家族に甘えながら自分勝手なことをしておりバカみたいとみなし、彼らに魅力を感じなかったので交流も求めなかった、とする者もいた。

○ 逸脱行動に対する促進要因

不快な家の中を見ずに楽しく生活しようと思ひ、向社会的行動で打ち込むものが特になく状況下、不良交遊を展開するようになっていった、との言及があった。また、暴力を振るわれながらすべての行動を親から規制されていたものの、高校に入って不良っぽい人と知り合って行動を共にするようになったとする者が、そのことでさらなる暴力を親からは受けたものの、自身としてはその人との接触を通じて息抜きの仕方を覚え、気持ち的に随分と楽になったと感じた、と語っていた。

また、親の暴力が引き金となって、投げやりな気持ちあるいは将来への展望を悲観して、非行をはじめとする逸脱行動をするようになっていった、との言及もあった。さらに、自身を破滅させることが、暴力を振るう親への仕返しであると感じて、わけのわからない衝動に駆られてむちゃくちゃな行動をしていた、との言及もあった。

このほか、行動化には至らなかったものの、親からの暴力に耐えられず、親に危害を与えるという罪を自身が犯してしまうのではないかと怯えていた、とする者もいた。

精神疾患等

精神症状を患ったとする者は少なくなかったが、そのうち、その精神症状と家族との関連についての言及には、以下があった。

「(5)暴力が不当であることへの気づき」で気づきが遅れた例として挙げた

ケースにおいては、母から暴力を受ける一方で、その母が「きれいで羨ましい」と誰からも言われていたため、母にあこがれの気持ちもあって、母にあやかろうと痩る試みをする中で拒食と過食を繰り返すようになり、結局、高校を中退するに至っていた。また、母から過酷とも言える一方的な躰をされ、食の強要もされ太ってしまい容姿にコンプレックスを有していたとする者が、大学時代に拒食を始め、一時期小康状態ではあったものの、拒食が再発し、結局、離婚に至った、としていた。

また、父を諸悪の根源ととらえ、家を離れ自立すれば問題が解決すると思って高校卒業後実家を離れたものの、20歳代後半から、人の前で弱みを出すこと、甘えること、頼ったり頼られたりすることがうまくできない自分を意識するようになったことから、次第に不眠や鬱の症状に悩まされるようになっていった、とする者もいた。

さらに、成人になって以降に直面した問題をきっかけに精神症状が出たものの、その治療を受ける中で、親からの暴力との関係について洞察するようになったとする者もいた。「(7) 家庭以外での生活状況等 職場での体験」で記載した内容のほか、「(3) 暴力を振るう親に対する児童のころの思い 両価的な思い」で挙げたケースでは、交際相手との結婚を親が絶対に許さないだろうと思いつめて体調を崩してカウンセリングを受けることになったが、その中で、愛と暴力をセットとして示す父の思惑に自身ががんにがらめにされていたため、これほどまでに苦しかったのだと気づくに至った、としていた。

上記 ~ からは、親からの暴力の影響が、それが直接は及ばない家庭以外の生活空間においても、また、成人になって以降の生活においても、多岐にわたって影響を及ぼしていることがうかがえる。

(8) 異性観や異性との関係

婚歴を有しない者の中には、親から受けた暴力が婚姻の障壁になっていると、その関係に言及している者がいた。一方、婚歴を有する者の中には、結婚して幸せをつかめたとする者もいたが、結婚したことが自身の幸せに繋がっていないとする者もあり、その様相は様々であった。

婚歴を有しない場合

多くの者が結婚しないと確固たる決意をしているわけではないものの、以下のような両価感情を抱いていることが示された。

まず、家庭生活への肯定的なイメージが広がらないことへの言及が見られた。例えば、「(6) 親からの暴力の推移 児童のころの関係が成人になって以降も持続」でも挙げたケースであるが、父の母への暴力が激しいいわゆるドメスティック・バイオレンスが横行する家庭に育ち、母が自殺して以降は、父の面接協力者への身体的・心理的暴力がエスカレートしていったとする者が、支え合えるパートナーがほしいと思う一方、家族と仲良くした経験がないので、幸せな家族のイメージが広がらない、と語っていた。また、母からの暴力に対して父がなんら介入せず、自身は父から受け入れてもらえなかったと感じている者が、その分、男の人に甘えたい欲求が強いとし、好意を寄せてくれる相手とは概ね付き合い同棲もするが、その一方で、両親の関係を見てきたので、結婚は地獄のように恐く感じるとし、さらに、父のみならず、付き合いが深まる中で豹変する男性を目の当たりにしてもきたので、相手が結婚と言い出すと引いてしまう、と述べていた。

また、好意を抱く相手に出会わない、との言及もあった。例えば、両親の離婚に伴い、主に父と生活を共にしていたものの、その父から身体的・心理的暴力を受けていたとする者が、結婚しないと心に決めているわけではないものの、異性に対して情があまりわかないし、人と生活するのは息苦しいと思ったりもしている、と語っていた。

さらに、思ったように自身が振る舞えないのではないかと、その不安への言及もあった。例えば、「(6) 親からの暴力の推移 児童のころの関係が成人になって以降も持続」でも挙げたケースであるが、母から身体的・心理的暴力を受け続けて今日に至っており、どこに行っても人間関係に煩わされると感じ、恋人と思っていた人から詐欺された経験もあるとする者が、家庭へのあこがれ

がないわけではないが、自身も母のようになるのではないかとの恐怖心がある、と語っていた。また、両親が離婚し、主に母と生活を共にしていたが、母の異性関係が安定しないこともあってか、ヒステリックに当たられた感じの心理的暴力を受けたとする者が、自身の異性関係について、異性から好意を持たれる場合とは本当の自身を出していない場合に限られており、相手に期待しすぎでは結局うまくいかなくなることを繰り返しているとし、一回位はちゃんと愛されてみたいと思う一方で結婚はできないと思う、と語っていた。

婚歴を有する場合

夫に出会い、「今のままの自分でよい」と受け止めてくれる夫との関係に居心地の良さを感じ、前進あるのみといった父からの精神的呪縛が解かれたとし、結婚して幸せをつかめた、と言及する者がいた。

しかし、結婚はしてみたものの、自身の中に違和感がある、との言及もあった。その例として、親から見えない締め付けにがんじがらめにされながら成長した者が、楽しい家を作りたいと思って結婚したものの、結婚後、結婚相手を実家のルールをあれこれ押し付けてきて生活しにくいと感じて離婚に至ったとし、単身になって楽になったと感じている、としていた。また、幼少期に両親が離婚して母から暴力を受けながら育った者が、こうした生育状況下、自身が「普通でない」ことを意識していた分、「普通」になることにあこがれて結婚したのかもしれないとしながら、夫に特別の不満を有するわけではないものの、「女だから」「母だから」といった考えに抵抗感があるとし、さらに、他者関係を煩わしいと思うことが多く、夫や子どもを含めて誰にもわずらわされたくない気持ちが強まっている、としていた。

一方、異性との関係の中で、さらに傷つく体験をした、と言及する者もいた。例えば、現在は、夫や夫の母に支えられながら育児をしており、その過程で少しずつ自信を持てるようになってきているものの、婚前、母から全面的に受け入れてもらえなかったと感じていたため、異性から性的関係を求められた際、それに応じることが「役に立ること」と感じ、結果、妊娠中絶に至った、とする者がいた。また、夫から暴力を振るわれ、肋骨や頭蓋骨を折った経験の中で、父に暴力を振るわれていた母の思いがわかったとして、母のようになりたくないが、母の苦勞が今になってわかった、とする者もいた。

(9) 育児観や子どもとの関係

育児観や子どもとの関係について、親から暴力を受けた体験と関係づけて語られた内容には、以下があった。

子どもがいない場合

○ 子育てへの諦め

まず、自分の身近な状況から、子育ては無理と思っているとの言及があった。例えば、父から家族が暴力を振るわれていたとする者が、父のみならず兄の結婚生活もうまくいっていない現実に鑑み、「血を争うことはできず無理」と感じている、と語っていた。

また、子どもに対して抱く自分の気持ちから、子育ては無理と感じるとの言及もあった。例えば、母が子供全員に暴力を振るっていたとする者が、兄弟は問題のない子育てを今のところしている様子であるとしながらも、自身については、仕事の中で子どもの世話をすることがある際、憎いとかムラムラした感情が繰り返し衝動的に襲ってきた経験があるとして、子育ては失敗が許されるものではなく自分には無理である、と述べていた。また、母から心理的暴力を振るわれ続けているとする者が、甥に対して、たまにはあるものの、うざったくて殴りたい衝動に駆られ、残虐な自分に驚く、としていた。また、母がストレスから暴力を振るっていたとする者が、一方では自身が子どもを産んでいないことについて親不幸だと思いながらも、街などで子どもを見ては「こんなの相手にできない」と思うとし、経済的、時間的、精神的余裕がないと子どもに当たってしまうだろうから、子どもはいらない、と語っていた。

○ 子育てへの不安

やっと妊娠したと子どもの出産を待ち望みながらも、暴力的な父と自身が、顔も気性も似ており、日常生活の中で展開される他者関係においても攻撃的に振る舞ってしまいがちであると自身のことをとらえている者が、父同様に自身も子どもに暴力を振るってしまうのではないかと不安である、と述べていた。同様に、教育・しつけという名目ではあったものの父から身体的暴力を振るわれ、兄弟の中には非行に走った者もいたと語る者が、子どもができたら、伸び伸びと育てようと思っているものの、結局、気づいたら親の二の舞をしてしまうかもしれず怖いなと感じている、と述べていた。

また、暴力を振るう親を反面教師にすればいいと思っており、周囲からもそのように勇気付けられてはいるものの、その加減がわからないとする者、親の暴力について、親自身の嫌いな部分を面接協力者の中に見出しては暴力を加えていたと解釈し、面接協力者自身も自分の嫌いな部分を我が子の中に見つけてしまえば同様に振る舞う恐れがあるのではないかと気にしている者もいた。

○ 子育てを成功させることへの両価感情

母が面接協力者のことをうまく愛せず、その結果暴力を振るっていたと解釈する者が、自身が子育てを上手にできてしまうと、今以上に母を許せなくなるし、母へのあてつけみたいに子どもを愛するのもどうかと思う、と語っていた。

子どもがいる場合

○ 自身の子育て体験を通じての親への理解の深まり

実際の子育てを自らが体験する中で、暴力を振るった親の気持ちが理解できるようになったとの言及があった。

例えば、親にとって子育ては暗中模索なのであって、どこまでやるのがよいかかわからないということが理解できた、子育ての大変さがわかった、などがあった。また、子育てで自身が追い詰められた気持ちを体験する中で、虐待していた父の気持ちが分かった気がした、と語る者もいた。

このほか、親からの暴力を避けようと家出する中で不良文化に染まっていたこともあるとする者が、子育てを体験する中で子育ての大変さがわかり、子どもは1人で大きくなれるわけでもなく、親からいろいろやってもらってもいたと感ずることができるようになった、と語っていた。

○ 自身の不適切な子育ての気づきから適切な子育てへの調整

親が行っていた不適切な子育て同様のことを、自身が子育てをする際に行っていた、あるいは行いそうになった、と気づいては、様々な形で前向きに対処していることへの言及があった。

例えば、八つ当たりの暴力を振るう父のもとで育ったとする者が、ペットを大切に世話できていたので自分の子育てに自信をもっていたものの、実際には「子どものため」とかこつけて自分のイライラした感情を子どもに吐き出しており、すなわち、父と同じことをやっていたとし、そのことに気づいて以来、子どもへの接し方が変わった、と語っていた。また、周りの大人

の目を気にして「いい子に育てたい」としていた自身の言動が、心理的暴力を振るった母の気持ちと同じであるとふと気づいたとして、子どもの主張と親の主張とにできるだけ折り合いをつけていこうと努力しており、育児についての勉強をしたり講習会に行ったりもしている、とする者もいた。同様に、自身の子どもへの対応が、自身が親からされたものと同様であることに気づき、これではいけないと大反省し、「この子はこの子でよい」と思ったところ、つきものが落ちたように気持ちが楽になったとし、さらに、自身も親と同様のことをしてしまったことを通じて、親からされたことが許容でき、それへのこだわりがなくなったと感じる、とする者もいた。

このほか、親から身体的暴力を受けたとする者が、暴力を振るうのに使う用具を家に置かないようにしていると同時に、振りかざしてしまった手は自身の太腿に下ろすと決意しており、実際、自身の太腿に下ろすと、すごく痛く、その痛さで我に返り、この痛みを子どもがしていたら・・・との思いを巡らせている、と語っていた。また、イライラした際に子どもに発する言葉が母の口調に似ていることに気づいてはすごくいやな気分になるが、自分の中で「こうした方がよい」が分かっているので、自分の感情と折り合いをつけていくよう、小さな積み重ねをするよう気をつけている、とする者もいた。

○ 納得のいく子育てができていないことへの困惑や自責

暴力的で酒乱の父がいる家庭で育ち、自身は親と違った幸せな家庭を作りたいと望んでいたとする者が、第一子出産時には妙に絶対的な自信があったものの、結局、自身の幼いころと同じような思いを我が子にさせているのではないかと思ってしまう、と語っていた。また、親の二の舞を自身が長期に渡ってしていたことにふと気づいたとし、現在、子どもはそうした自身の言動について冗談を交えて話題にしてくれることがせめてもの救いであるものの、自身はそのことに深く傷ついている、と語る者もいた。

このほか、面接協力者自身は、自身が親からされた体験を子どもにさせまいとして子供に接しているものの、そうした自身の子どもへの対応について、夫からは、きちんとしていない養育であると責められ、母子共に罵倒されている、とする者もいた。

まとめると、子育てという人生の発達課題に取り組む中で、親からされた暴力についての洞察が深まる場合がある。また、知らず知らずのうちに、親と類似の

子育てを自身がしていることに気づいては、前向きに直そうと様々に取り組んでいる者たちもいる。しかし、その一方で、親から受けた暴力経験をもとに、子育てを回避する者や満足な子育てができないのではないかとの不安に怯える者、また、実際に思うような子育てができない現実直面しては、さらに傷を深めてしまう者もいることが明らかになった。

(10) 親との現在の関係や気持ち

児童のころ抱いた親への思いは、成人以降になっても変わらない場合もある一方、人生での様々な経験を通じて変わっていく場合もある様子であった。以下が、面接協力者が言及した面接時点における親との関係や親への気持ちである。

親から愛されていたことへの気づき

「(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 無干渉」で取り上げた暴力的な父とアルコール依存症で頼りにならない母のもとで生育した者が、自身が社会人になって以降他者から責められるという危機場面に出遭った際、両親が懸命に対応してくれた体験を通じて、「この家の子でよかった」と実感できた、と述べていた。同様に、傷ついた体験をした際にしっかり話を受け止めてくれ、親の心根がわかったとする者もいた。

また、当時は親から暴力的に接されただけと思っていたものの、親から外出時に「気をつけなさい」などの言葉をかけられていたことを想起し、自身が夫にその言葉をかけるようになる中、当時の母の思いがこうだったのかとわかった、とする者もいた。

さらに、暴力的な叱り方をされて恐いだけの存在ととらえていた親が、生まれてきてよかったとの自身の体験から結婚・出産に至り、面接協力者がこの世に生を受けるに至ったとの話を聞き、ありがたいと感じ入った、とする者がいた。

加えて、親から出来が悪いと暴力を伴いながら叱られてばかりであったものの、自身も写っている家族写真を嬉しそうに他者に見せている姿を見て、親と感ずることができた、とする者もいた。

親自身の過ちについての自認

親自身が十分な子育てができなかったと自認していることに気づき、感じ入ったとする者、暴力を振るわれた話題を取り上げた際の親の対応ぶりから、親自身良くないことと自覚して様子がうかがえたことから、暴力を振るわれたことがしこりにはなっていないとする者がいた。

その一方で、親からの対応の仕方では傷ついてきたにもかかわらず、現時点においても親自身が自らの子育てに成功していると思っている様子を見ては、不快感を抱く、と語る者もいた。

自身が類似の体験をしたり多様な人間模様を見たりしたことを通じての許し

「(8) 異性観や異性との関係 婚歴を有する場合」や「(9) 育児観や子どもとの関係 子どもがいる場合」で挙げたケースのように、自身がパートナーや子どもとの関係をもつ中で、親と類似の状況に置かれる体験をしたとして、親の気持ちが変わったとする者がいた。

また、暴力を振るった当時の親の置かれた状況や親の力量を踏まえれば、ほかの対処の仕方がなかったわけではなかろうが、やむをえなかったと思えるようになっていった、とする者もいた。

人間としての親への敬意

子育てについて問題がなかったわけではないとしながらも、自身が大人の仲間入りをして様々な大人を見たり自分と比較したりする中で、親の生き様全般については尊敬に値すると評価している者がいた。

親からの肯定的評価を通じての自信の芽生え

成人になって以降、親から支えてもらっていると感謝されるような関係になった、とする者がいた。また、親の相談相手の役割を担ったり、親から頼りにされたりする中で、自身がしっかりしなければいけないと自覚するようになっていった、とする者もいた。

言語化作業によるこだわりの低下

親からされたことへの自身の思いを親に直接告げることができ、告げたことによる親自身の変化は見られなかったものの、以来、親からされたことを思い出す際にそれまで伴っていた痛みがなくなり、普通の記憶同様に思い起こすことができるようになった、とする者がいた。

自身の問題点についての認識の喚起

成人になって以降も親から言われることで動揺していたが、自身が親離れしていない面もあって動揺するのだと気づく中で、親との関係が収束に向かいつつある、とする者がいた。

単線から複線での理解

子どものころは専ら片方の親のみが悪いととらえていたが、次第に、残りの親の対応の仕方も適切でなかったことに気づき、相性が悪かったのかもしれないと思うようになっていった、とする者がいた。

また、子どものころは暴力を振るう父のみを問題視していたが、父の暴力に耐えられずに、子どもを置いたまま自殺した母に対して、なぜ一緒に頑張ってくれず、あんな暴力を振るう親に子どもを託したのかと思うと腹立たしくもあ

る，と語る者もいた。

密な接触の回避

現在の家族を世間が見ては，何事もない幸せな家族と思うであろうが，それは，当たり障りのないことをあれこれ話すにとどまっているから，とする者がいた。また，親を無視して相手にしなくなったので摩擦が減った，とする者もいた。

親への期待の諦め

親がなぜ暴力を振るうようになったかについて生い立ちなどを含めて理解する中で，完璧が求められる親としてではなく，不完全な人間とみなすようになり，その結果，親に対する期待をこめた感情とは違った感情で接するようになっていて，とする者がいた。

また，「親よりも自分の方が大人」と思えるようになったら，それまでの親からされたことへのこだわりがなくなり，あまり思い出さずに済むようになった，とする者もいた。

過去を不問にして現在の関係性を受容

年老いた姿を見るとかわいそうな感じがするし，今更謝ってもらったところで過去が変わるわけではないとし，大人になって以降の親には感謝している，とする者がいた。

否定感情の持続

面接時点においても，過ぎ去ったことだからと言って許すことはできない，とする者がいた。

また，家族を未だに恨んでいる自分があるとし，親のことをバカであり全般に嫌悪感を抱いているとし，親との関係を切り離して自分の人生を・・・と思うが，それが悪いことなのかどうか，誰かに聞いてみたいと思っている，と語る者もいた。

このほか，経済苦から家族が争いになることが多く，その状況下暴力を振るわれ，成人になって自身が安定した職を得たところ，親から給料すべてを巻き上げられたとする者が，両親の存在がなければ，幸せを享受できている今の自分がいらないと思うので，親をすべて否定することはできないものの，感謝はできないし，感謝しなくてよいと思っている，と語っていた。

否定感情の芽生え

父が母に暴力を振るい，その暴力の巻き添えを面接協力者も食らっていたと

する者が、ある程度の年になるまで母を支えて頑張ってきたつもりなのに、母にその気持ちを察してもらえず終いであり、父が他界して以降も、母の言葉からは自分が否定されたと感じてしまうことが多く、昨今の関係は気楽に本音で語り合うことができない間柄であるとし、傍から見ても、親子ではなく、近所の知り合い程度にしか映らないであろう、と語っていた。

(11) 兄弟との現在の関係や気持ち

「(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 直接的な協力」「同 間接的な援助」で取り上げたように、親から暴力を受けた当時、兄弟で協力しあったり慰めあったりしていた者の面接時点における兄弟との関係については、いろいろしてくれたと認識されている、1人っ子ではとても耐えられず兄弟の存在は助かったと感じている、良好な関係が続いており兄弟の嫁の子育ての相談などにも乗っている、情報交換しあっており親への見方・感じ方がほぼ同じである、などが語られた。

しかしこれに加えて、「(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 直接的な協力」「同 間接的な援助」に当時は相当しなかった場合であっても、例えば、親から暴力を受けていた当時は互いに無干渉であったり良好な関係になかったりしたケースであっても、大人になって以降、良好な関係に転じている場合があった。例えば、つらい体験を共有していた他者がいたことはありがたいことで、「一人っ子でなくてよかった」と実感しており、もっと小さいころから話していれば、もっと楽だったのにとする者がいた。また、大学に入ったころから自然と親の不満を互いに口にするようになり、大人になってから「戦友」であることに気づいた感じ、と表現する者もいた。さらに、親の対応が兄弟で著しく違うことにわだかまりの情があり、年下の兄弟に暴力を振るった時期もあるものの、高校に入ったころから次第に仲良くなり、その兄弟が親との調整役を買って出てくれるようにまでなっていた、とする者もいた。また、大学のころから仲良くなり、あれは虐待ではないかと話したりもするようになり、親からの仕打ちでイライラした気持ちを面接協力者に八つ当たりの的にぶつけていたことをその兄弟が認めて「ごめんね」と謝られもしたとし、今では、その兄弟の子育てに当たり、親の二の舞にならないよう見張ってほしいと協力を依頼され、喜んでその役を引き受けている、とする者もいた。

しかしその一方で、ほとんど没交渉の状態が続いており、大人になってちょっと口をきいた際、親の暴力への解釈の仕方が異なっており驚いた、とする者もいた。また、互いに大人になったので、「うちは大変だったね」などと会話するようにはなったものの、その兄弟から振るわれた暴力についての謝罪はないままである、と言及している者もいた。加えて、親との関係は改善されたにもかかわらず、兄弟とは没交渉に近い状態で嫌いであると述べる者、数年会っておらず、会っても他の人を介してコミュニケーションする程度で疎遠であるとする者もいた。

(12) 親からの暴力による傷つきの緩和に役立ったもの

親からの暴力による傷つきの緩和に役立ったものとして、面接協力者から以下が語られた。

逃げ場の確保

ひどい暴力を受けた時には、親戚宅を訪れ息抜きしてから帰宅したとする者のほか、機嫌が悪いと察知しては親戚宅に避難したとする者がいた。このほか、中学の教師に「いざとなったら自分の家に来い」と言われ、最後の砦ができたことと心強く感じたとする者がいた。

イメージ操作

「実は素敵な親がいる」などの空想をめぐらせていたと語る者、泣きそうな気分の夜、兄弟と一緒に物語りを作っていたと語る者がいた。

また、本とかで色々な世界を垣間見て、お先真っ暗というよりも色々な可能性があると感じることができたとする者もいた。加えて、本が好きで、本をもとに物語を作り、1年後にこうなりたいなどの夢を膨らませていたが、それが、自身のできることの選択肢を広げることにつながると同時に、その夢に近づくことを通じて自己効力感を有することができたとする者もいた。

気分転換方法の獲得

スポーツの部活に入りストレス発散を図ったとする者、音楽など打ち込むものがあって良かったとする者がいた。ただただまじめに努力するだけでなく、本とか音楽とかいろいろな興味があり、それで気分転換をしていた、とする者もいた。

また、比較的勉強ができたことから、「自分が勉強しなくて誰が勉強するのだろう、勉強できるのにしないなんてもったいない」と思って、勉強に打ち込んだのが良かった、とする者もいた。

暴力を振るわない時の関係性

「(3)暴力を振るう親に対する児童のころの思い 両価的な思い」「同肯定的な思い」で挙げたように、暴力を振るう親であっても、暴力を振るっていない時には、良い親とすることができて、それによって救われたとする者、暴力を振るうのは行き過ぎと感じながらも、生活全般からは親の子どもの教育に対する熱意や一生懸命さを感じることができていたから、ないし、暴力を振るうこともあったが、同時に楽しい思い出も作ってくれたから、とする者がい

た。

他者との良好な関係性

「(4)暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 間接的な援助」で挙げたような暴力を振るわない家族に支えられたとする者がいた。中には、親からの暴力に対して、年上の兄弟が祖父母に精神的に支えてもらうことができ、その年上の兄弟に精神的余裕ができた結果、年下の子どもはその年上の兄弟の存在に支えられた、とする者もいた。また、暴力から逃れるため自殺を考えた際、残された家族がより一層責められることになるので思いとどまった、とする者もいた。

また、親以外の親族から、「身内の温かさ」というものを感じることができ、ありがたいと感じた、とする者もいた。

このほか、成人になって以降は、夫からの支えを挙げる者もいた。

他者からの勇気付け

親しみを感じることができる学校教師から「死んだつもりになればなんでもできるのではないか?」「つらい経験をしたことで人の心の痛みがわかるようになったのだから、それはすばらしいことだ」と勇気付けられたとする者がいた。

このほか、あるアーティストのメッセージに励まされ、そのアーティストのファンにいるからには、そのメッセージに恥じないように生きなければいけないと思っている、と語る者もいた。また、宗教に精神的安定を求めている者もいた。加えて、読書好きの者が、本に出てくる主人公に比べて自分はマシと思うことができた、と語っていた。

類似経験の分かち合いや自身の経験についての被受容経験

「(4)暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 間接的な援助」で言及したように、兄弟同士で慰めあっていたとする者がいた。また、類似体験を持つ者と友達になり、互いに慰めあったとする者もいた。

このほか、その時々で、自分のつらさを受け止めて聴いてくれる人がいた、と述べる者もいた。

茶化すことでの痛みの軽減

暴力を振るう親に対して、暴力を振るっていない場面で、直接、振るった暴力についてからかったりしたとする者がいた。

また、中学になったくらいから、親の暴力について、友人に少し茶化して話すようになる中で、気が楽になっていった、と語る者もいた。

暴力の原因が自身にないという認識

暴力を振るわれながらも、面接協力者自身にその原因がないと思えたことが良かったとの言及があった。

まず、親から暴力を振るわれた際、その理由は「暴力を振るう者の機嫌が悪いから」ともう一方の親が口癖のように言っていたので、自身が悪いから怒られているなどの気持ちにならずに済んだという者、また、「憎いからではなくかわいいたの思いがあつての暴力である」ともう一方の親が説明してくれなかったらもっと大変だったと思う者がいた。さらに、成人になって以降ではあるものの、親友から、「あなたが悪いわけではない」と繰り返し言ってもらえる中で、少しずつ自分が「人の前に存在してもいいのかな」と感じるようになっていった、とする者もいた。

また、「(4) 暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 間接的な援助」で言及したように、片方の親から暴力を振るわれた後、もう一方の親からの直接の説明等はなかったものの「お詫びの印」と感じられるものをくれていたので、自分を責めるには至らなかった、とする者もいた。また、親が暴力を振るうことについて、親戚が同情してくれたり、残りの家族で暴力を振るう者のことを中傷しあっていたりしたので、自分が悪いと思うことはなかった、とする者もいた。

なお、暴力からの逃げ場をあれこれ考えるのに精一杯であり、されることの原因を考える余裕がなかったが、その分、自分が悪いなどと自分を責めずに済んだ、とする者もいた。

しかしその一方で、「(5) 暴力が不当であることへの気づき」で言及したように、暴力的な親であったものの、周りの人からは羨ましがられる親でもあったので、親からされていることがおかしいとの気づきが遅れ、自身の内面に深く食い込んでしまった、とする者もいた。

そのままの自身でよいという認識の喚起

親から暴力を振るわれる自分が悪いと思いついていたものの、思春期に「誰かがノックしている」というフレーズの繰り返しかからなる詩に出会い、ノックされたからといってそれに反応しなければいけないわけではないと気づき、すなわち「そのままの自分でいても良い」との考えに至った、とする者がいた。

加えて、成長途上、他者との比較で自身の優劣をとらえたり、他者からの評価で自身を評価したりするのではなく、自分が納得したことならばよいのだ、

いい子じゃなくてもいいんだ ,とすることで楽になっていったとする者もいた。

なお , 幼いころから , 自分のことを「こんなものだけれど , 貴重は貴重(良くも悪くも貴重な一存在であるの意味)」とっていたとする者もいた。

親からされたことの概念化の作業

AC の概念に出会い , 自身の中にあった嫌な気分とは自身が AC であったからだと理解でき , そのことでスーッとした気分になり , 卑屈でなくなった , とする者がいた。

また , 心理学を学び , 親の成育歴と暴力が関係しているということを学問レベルで認識でき , 父を許せると思えるなど気持ちの整理が出来るようになり , それまでは , 親に対する感情に飲み込まれそうになってはひたすらその感情を抑え込む感じだったものの , 以来 , そうした感情を自分が抱くのは学問的にみてどうなのかを考えるようになっていった , とする者がいた。

分析的思考や建設的思考

暴力を受けると「なぜ」と自問し , 自身に原因が見つからない場合 , 「相手が変」ととらえていたとする者 , 「つらい」「苦しい」とおおまかにとらえるのではなく , 「なぜこうしたことになるのか」「何が原因なのか」と分析的に自問する過程で , 自分は悪くないなどと開き直れたり , 今何が出来るかを考えそれを行動に移すようになっていったりした , とする者がいた。

なお , 高校のころから本をよく読むようになる中で , あれこれ主体的に考えることができるようになり , 「こうなるのはなぜ」などと考えてその対応策を見つける努力をするようになっていたり , 自身を客観的に見つめるようになっていたりした , とする者がいた。

自分のことは自身で統制するとの気構え

(成人近くになって以降のことであるが) 親のせいでの自分がこうなってしまったなどと考えると , 自分を統制できなくなってしまうことにつながるので , そう思わないようにしようと決断し , むしろ , 問題に対してどのように対処しようかと問題解決の方法を模索するようになって今日に至っている , と語る者がいた。同様に , 親のせいでの自分の人生が曲げられたと思うのは悔しいので , そうならないように自身で判断して行動するように心がけている , とする者もいた。

割り切りによるこだわりの軽減

親からされたことについて「負けない」と思うほど精神的に強くはなかったも

のの、どこか「私は私」「親は親」などと思っていた、とする者がいた。また、親への思いを断ち切り、「自分のために」と思うようになっていった、とする者もいた。加えて、「もしこうであるならば・・・」などと考え始めるとどんどん深みにはまっていくのであって、思い通りにならないことについてはある程度の割り切り（線を引くこと）が大切である、と述べる者もいた。

このほか、様々な経験をする中で、それまでこだわっていた家族のことなどに対しても「まーいいか」「神経質になりすぎ」ととらえることができるようになり、面白いことに目を向けるようになっていった、とする者もいた。

見通しを有すること

暴力を振るう親が「大人になるまで」と言っていたので、大人になるまで我慢しささえすればよいのだと自身に言い聞かせていた、とする者がいた。また、これが一生続くわけではなく大人になればそこそこの生活ができるとどこかでわかっていたからかもしれない、とする者もいた。

悔しさがバネに

親のせいで自分の人生が曲げられるのは悔しい、ここで負けてしまっは親の思う壺、自分の置かれた環境に屈するのは嫌だと思っていた、などが語られた。また、暴力を振るう相手を見返して、幸せになってやるという気持ちがあった気がする、と振り返る者もいた。

このほか、生活空間に居場所がないと感じ自殺を意識するようになったものの、自分が自殺した場合人々が勝手にあれこれ言うことが容易に想像でき、死んでしまってそれに言い返すことができない立場になるのは嫌であると感じ、さらに、ただ死ぬだけでは親への憎悪や怒りが収まらないとも思うようになって親への復讐を考えたものの、そんな親のために自分が犯罪者になるのは理不尽であるとの考えに至った、と語る者もいた。

これまでの努力を無にしたくない思い

折角ここまで暴力的な親に耐えて来たのに、軽率な行為に出れば、これまでの努力がすべて無になってしまうだけと思っていた、とする者がいた。

良くなることへの信念

絶対良くなると思っていたし、良くしたいと思って諦めず、さらにちょっとしたことに喜びを見出しては生きていて良かったと感じていたと語る者「神様が乗り越える力があるから与えているのだ」と自分の言い聞かせたとする者がいた。

このほか、家を出れば良くなると考え、進学など親が納得・了承してもらえ
る形で家を出ることを目標にして努力したことが良かった、とする者もいた。

距離の調整

実家を離れて生活することで、親子間の距離が変化し、良好な関係になって
いったとの語りがあった。

別居してたまに会うだけになったので、関係は良好であり、随分と楽になっ
た、とする者がいた。

また、親と離れて生活することで、親の判断以外のところに身を置くことが
でき、その結果、客観的に家族を見ることができるようになったとする者、そ
のような経験がなければ暴力的な親に未だに操縦されていたかもしれないと述
べている者、がいた。このほか、海外の様々な人の生き方に接する中で、自身
が思い悩んでいることが小さいことと実感できるようになった、とする者もい
た。

また、親が嫌いで早く家を出たいと思っていたものの、実際に家を出てみる
と寂しく感じ、頼っていた側面があったことを自覚したとする者、離れて生活
しているのに気にかけてくれる親を感じることができ、「大切にされている」と
自覚できたとする者、もいた。

さらに、別居して親とのやりとりが手紙となったが、手紙だと感情に翻弄さ
れずに一呼吸して反応を返すことができるため、そうしたコミュニケーション
手段を通じて、親の自身への愛情を初めて感じ取ることができた、とする者も
いた。

なお、こうした家族から離れた生活については、本人の意図というよりは、
周囲からの勧めで実現している場合もあった。

ただしその一方で、実家を出て生活するに当たっては、「自身の身を守る」と
いうことをわかってからでないと、より一層の危険にさらされるであろうとコ
メントする者もいた。また、実際、実家を離れてホームスティしたところ、ホ
ームスティ先の家族のいざこざに巻き込まれた、とする者もいた。

また、「(7) 家庭以外での生活状況等 精神疾患等」で言及したように、
家から出れば全て解決すると思っていたものの、家を出て以降必ずしも満足の
いく生活が送れず、そうこうするうちに不眠や鬱の症状が出るようになってし
まった、とする者もいた。

ケアという環境での癒し

保育の勉強・実習をする中で、子どもにしてあげるだけでなく、そうした環境に自身を置くことで、自身の心が癒されていくと感じた、とする者がいた。

このほか、ペットを飼っていたが、ペットといるとほっとできる気持ちになった、とする者もいた。

21 専門的治療の効果

「(7) 家庭以外での生活状況等 精神疾患等」で触れたように、精神症状を患った経験を有する者は少なくなかったが、「同 職場での体験」で挙げたケースのように、親から受けた暴力を主訴として専門的治療を受け始めたわけではないものの、専門的治療を受ける中で、親から受けた暴力についての傷つきが改善されるとの語りがあった。なお、このカウンセリングについて、実家から別居した状況で行われたから良好な結果に至ったのかもしれない、同居しながらカウンセリングを受けていたならば、親を殺すような事態になっていたかもしれないと、動揺しながら話していた。

このほか、カウンセリングを受けることで、初めて「つらい」と感じるようになるようになったとする者もいた。

親から暴力を受けた者が、暴力を受けたままの受身の存在であるとは限らず、むしろここで示したように様々な対処を試みている。今後、これらの対処法のそれぞれについて、どのような人に、どのような状況なりどのような時点なりで有効なのかを検討していくことが求められよう。

(13)現在の自分についての思い

成人になった現在の自分について、以下のとおりの様々な思いが語られた。

自身への労い

面接時点においては幸せないし自身が納得する生活を過ごせているとする者の中に、平坦でない道のりを「よく頑張っここまで来た」と自身を労ったり褒めたりしてあげたいとする者が複数いた。実際、今はやりたいことを満喫して充実していると語る者、自他共に認める天職に就くことができ、仕事に生きがいを見出すことができているとする者、等がいた。

ただし、幸せな生活を送るようになった現在、過去の写真の自分を見ても「この誰？」という感じで、現在の自分とつながった感じがしない、とする者もいた。

自身の現実や人生を引き受けようとの思い

「(12)親からの暴力による傷つきの緩和に役立ったもの 自分のことは自身で統制するとの気構え」で挙げたケースのほかにも、暴力が横行する家庭で育ち AC になったと自身を解釈する一方で、その概念に逃げ込んでばかりはいられないとする者がいた。例えば、「(4)暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係 無干渉」で取り上げた暴力的な父とアルコール依存症の母のもとで育ち AC となったと自身について解釈するケースでは、人助けのつもりで無理して行った行為が重大な結果を招いたことについて、この件をきっかけに「ACだから仕方がない」では済まされないことに気づいた、としていた。また、暴力的な父のもとで育ち、いつしか AC になっていったとする者が、中学時、親身に自身を支えてくれる教師に出会ったことを通じて、「家族が〇〇だから」というのは言い逃れに過ぎず「自分と向き合わない」と思うようになっていったとし、実際には、幸せな家庭作りを夢見て結婚したのに離婚に至ったなど傍からみると苦難の連続の人生のように映るであろうものの、自身としては随分と自己洞察が深まり、今は晴れやか気持ちになっており、もう一度生まれ変わるとしても、今の人生でよいと答えられるに至っている、と語っていた。

このほか、「(10)親との現在の関係や気持ち 親から愛されていたことへの気づき」で言及したように、暴力を振るう親が、暴力的なだけの存在ではないことへの気づきや、自身が子育てをする中で親の苦労も理解できるようになったなどの体験が、過去について消したい思いよりも消さなくてよい思いを強

めていった，との語りもあった。また，親からされたことの経験を含めて，今日の自分に至っているので，過去を消したいとは思わない，とする者もいた。

ただしその一方で，「(7) 家庭以外での生活状況等 精神疾患等」で触れた摂食障害となった者は，過去を消したくないという思いは，前向きに物事を考えられる時に限定されるとし，通常はあれこれ考えることなくただ生きていくだけで，さらに摂食障害も伴っているため生きるために必要な食事をするということにも苦痛と覚えることが少なくない，と語っていた。

肯定的意味づけの試み

親から受けた暴力体験に，なんらかの肯定的な意味合いを見出している，との言及があった。

例えば，親からつらい体験をしてきたため，ちょっとした幸せに敏感になれる，とする者がいた。精神症状を伴ってはいるものの，それなりに生活を楽しめているとし，親からの経験をもとに，人をできるだけ傷つけまいと気にかけることができているのではないかと，とする者もいた。

また，暴力的な親でなかった場合と比較した言及もあった。例えば，これまでの経験があったからこそ，今の自分がいるのであって，その経験がなければ，もっと物事を単純に考え，多角的見方ができなかつたであろう，と述べる者がいた。幸せな家族に囲まれて育った人はいいい人だけどそれだけのつまらない人にとどまるのに対して，両親の影響によって形成された自身の性格は個性的であり，気に入っているとする者もいた。親に否定されなければ自身の可能性を伸ばすことができたかもしれないと思う一方で，そのような扱いを受けなければもっと傲慢な人間になってしまったかもしれない，と語る者もいた。

加えて，実際の生活で役立っているとの言及もあった。例えば，成人になって以降実家を離れて結婚して幸せな生活を送っているとする者が，親からされたことは福祉の現場で共感できる素地を育んだ「よい思い出」と位置づけられるようになった気がする，と語っていた。また，過酷な生活環境でも生きる強さを身につけられたし，親の顔色をうかがう訓練が十分行われた結果，相手の顔色から気持ちを判断することが難なくできたり，自分の感情を露にすることなくそつなく振る舞うことができたりするなど，社会人として必要な資質を備えることができたとし，親に振り回されただけでなく，そこから学ぶこともした，と述べる者もいた。さらに，暴力を受ける中で暴力に慣れ，多少暴力を振るわれたからといって泣き叫ぶようなみっともない振る舞いをせずに済むよう

になったし、そうした環境で育った結果、自身も荒っぽく振る舞うようになり、そのことは痴漢などにあっただけに役立つ、と述べる者もいた。

ただし、過去の両親からの経験がプラスかマイナスかなどの結論については、人生が終わる時にならないとわからない、とする者もいた。

自身以外の力への感謝

親から暴力を振るわれたとは言え、現在の自分があるのは、周囲からの助力のおかげや運が良かったから、との言及があった。

例えば、自分なりに努力もしたものの、頑張ったからといって必ず報いられるわけでもないはずだが、最近では、運が向いてきているようで、うまく転がっている、と自身を評する者、苦境に立たされながらも、その一方で、いつも誰かが援助の手を差し伸べてくれた結果、今日の自身がいるのであって、結局のところ幸せだった、とする者がいた。

また、現在幸せであるのは周囲のおかげであるとし、人生あまり不公平にならないようなめぐり合わせになっているのではないかと感じられるようになってきている、と語る者もいた。

なお、満足のいく生活を体験する中で、まんざら自分できないわけではないと少しずつ自信を回復している、とする者もいた。

幸せの実感がない

現在は人並みの生活を送っているものの、その生活に居心地の悪さを感じている、との言及があった。具体的には、元家族から独立し、結婚、育児に携わっており、自身の現状は外からは問題なく映るであろうが、実際には、他者への温かい情が湧きにくく、人間関係が煩わしいとの生活感情を抱いている、と語る者がいた。

多忙な生活で余力がないとの思い

日々の生活をこなすことに追われて、自分のことをあれこれ考えるに至っていない、との言及があった。具体的には、ACであると自認し自身の感情に気づきにくいなどの問題も有するとし、このままでは子育てなどにもその影響が出るのではないかなどと案じているとしながらも、ついつい目の前のことに追われた生活をするにとどまっている、とする者がいた。

また、自分に次々に災難が降りかかってくる感じで、これまで5年たりともゆっくり生活を送れたことがなく、くたびれてしまったと語る者が、その一方で、こうした災難は不可抗力であるとしながらも、親からの影響によって物事

に適当に対処できなくなってしまった自身の性格も災いしているのではないかとふと思うことがある，と述べていた。

当時のことを触れてほしくないとの気持ち

親からされてきたことについて、「飲み込めないものを一方的に飲み込まされてきた感じ」と表現して、そのことにまつわることに未だに触れたくない気持ちを否定できないと認める者がいた。また、親からされた悪いことを忘れたいと思うのに忘れられない，とする者もいた。

否定的自己像

何かあると「私じゃ無理」「自分のせい」ととらえる思考パターンとなっており、さらにちょっとしたことで「怖い」と感じては体がこわばってしまう，とする者がいた。

また、「(9) 育児観や子どもとの関係 子どもがいる場合 ○納得のいく子育てができていないことへの困惑や自責」で触れたように、親から躰以上に殴られたり暴力を振るわれたりしたとする者が、振り返ってみると、結局は、自身も親同様の子育てをしてしまったことに気づいたとし、深く傷つき、自責の念に駆られている，と語っていた。

このほか、通常の生活では親からされたことをあまり意識しなくなっているものの、ふと不快感を抱くことがある，とする者がいた。例えば、暴力的な父と自身と血がつながっているなんていやだな，とふと思うことがあり、自身は独身であるし、兄弟も結婚はしているものの子どもがおらず、無意識的に、親から引き継いだ血を断絶させようとしているのかもしれない，と語る者がいた。

上記のように、親から受けた暴力について触れてほしくない気持ちをめぐうのが難しい様子が見えがえるほか、の否定的自己像や の一見順調な社会生活を送りながらも現実生活に違和感をめぐえないことから、親からの暴力の影響が、その暴力を受けた者の人生全体に影響を及ぼすことが示唆される。また のように、日々の生活を送っていく中で、新たな課題に直面しては雪だるま式に問題が山積していくという現実も看過できない。しかしその一方で、～ のように、親からの暴力の事実を避けることなく、その延長線上で自身をとらえようとの試みをしている場合もあることが示された。

3 - 4 . ま と め

児童のころ親から受けた暴力の原因には、親の資質・態度・思考・行動傾向によるもの、ストレス過多や欲求不満によるもの、病気等によるもの、があったほか、親子間の相性、すなわちミスマッチングによるものもあった。このほか、教育・しつけの名目で行われている場合も少なくないことが示された。複数の原因が重複している場合も多々見られた。このほか、当初、2者間で見られた暴力が、他の家族成員に対する新たな暴力の原因となっていく現象についても語られた。

兄弟がいる家庭において、親から受ける暴力の程度に、兄弟間で差異が見られることがあった。その原因として、出生順位や性別が挙げられたほか、子どもの側の親への態度や行動の如何についての言及がなされた。加えて、親の期待とのギャップや親子間の精神的距離についての言及もあった。

暴力を振るう親に対する感情は、否定的なものばかりとは限らなかった。両価的な思いや肯定的な思いを抱いている者もいた。

暴力を振るう親以外の家族成員との児童のころの関係は、協力的なものばかりとは限らなかった。無干渉のほか、残りの家族成員が暴力を振るう側に加勢するなどの現象への言及もあった。

親からの暴力が不当であると当初から気づいているとは限らなかった。家族外の人との接触を通じてどの家でも行われているわけではないと気づいたとするほか、暴力の原因を自問自答する過程で気づいた、親になされるがままではなく抵抗してもよいのだと成長途上気づいた、などが語られた。

親子の力関係の変化や子どもの側の対応の変化等によって、親からの暴力が低減していく場合があることが示された。しかしその一方で、親からの暴力が、子どもが成長して成人になって以降、持続する場合があることも示された。

親からの暴力は、家庭以外の生活場面においても、また、親からの暴力がなくなって以降の生活においても、多岐にわたって影響を及ぼしていることが示された。異性観や実際の異性との関係について、婚歴を有しない者の中には、親から受けた暴力が障壁になっていると言及する者がいた。一方、結婚して幸せな生活を営んでいる者もいたが、親から受けた経験がもとになり結婚が自身の幸せに繋がって感じられないと言及する者もいた。

育児観や子どもとの関係について、子どもがいない者の中には、親から受けた暴力の結果、真っ当な子育てができないのではないかと不安を抱いたり、自分に

子育ては無理であると諦めたりしている者がいた。一方、実際の子育てを経験している者の中には、子育てを通じて自身の親への理解が深まったとしたり、適切な子育てができていないことに気づいてはその調整を図ったりしているとする者がいる一方、納得のいく子育てができていない現実に気づいて困惑や自責の念を強めている者もいた。

暴力を振るった親に対して成人になって以降も否定的感情が変化しない場合がある一方、人生における様々な経験を積んだり、親子の関係性が変化したりする中で、その感情が薄れるなどの変化が見られる場合もあることが示された。

親から暴力を受けていた当時は協力的関係になかった兄弟であっても、後年、その体験を共有している他者がいることはありがたいと感じ、良好な関係に転じたとする者がいた。

親からの暴力による傷つきの緩和に役立ったものとして、親の暴力からの逃げ場の確保のほか、他者関係における癒しや勇気付け、自身の思考方法や言動についての様々な工夫が挙げられた。

親から受けた暴力の問題を現在でもひきずっていたり未処理のままであったりする者がいる一方、親から受けた暴力を人生における過去の出来事と位置づけられる境地に至っている者や、親から受けた暴力の中になんらかの肯定的意味合いを見出すなどの試みをして暴力の受け手といった受身の存在からの脱却を図ろうとしている者がいた。

参考文献

- Bowlby, J. (1969). *Attachment and loss: Vol.1 Attachment* New York: Basic Books.
- (ボウルビィ J. 黒田実郎(訳)(1991) 母子関係の理論 新版 岩崎学術出版社)
- Collins,N.L., & Read,S.J. (1990). Adult attachment, working models, and relationship quality in dating couples. *Journal of Personality and Social Psychology*, **58(4)**, 644-663.
- 久田満・箕口雅博・千田茂博・丹羽郁夫 (1990). 育児ストレスと産後抑うつ症 - ソーシャル・サポートとしての夫婦親密性のもつストレス緩和効果の検討 - 社会心理学研究, **6(1)**, 42-51.
- 伊藤裕子・相良順子・池田政子・川浦康至 (2003). 主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心理学研究, **74(3)**, 276-281.
- 女性と子どもに対する DV 研究グループ (2001). 女性への暴力の実態および子どもへの影響 - 委託調査報告書 - 女性のためのアジア平和国民基金
- 兵庫県家庭問題研究所 (2001). 夫から妻への暴力についての調査研究報告書 (財) 兵庫県長寿社会研究機構
- 妹尾栄一・大原美知子・萱間真美・徳永雅子・吉村奏恵 (1999). 一般人口における児童虐待の実態 - 家族環境とのかかわり - アディクションと家族, **16(4)**, 459-469.
- 井上真理子 (2005). ファミリー・バイオレンス - 子ども虐待発生のメカニズム - 晃洋書房
- 石川義之 (2001). 性的被害とその影響 - 大阪コミュニティ調査の統計分析 - アディクションと家族, **18(1)**, 69-77.
- 北村俊則 (1995). 精神症状測定の理論と実際 - 評価尺度, 質問票, 面接基準の方法論的考察 - 海鳴社
- Klimidis,S., Minas,I.H., & Ata,A.W. (1992). The PBI-BC: A brief current form of the parental bonding instrument for adolescent research. *Comprehensive Psychiatry*, **33(6)**, 374-377.
- Miller,C.L., Perrin,R., & Perrin,P. (1999). *Child Maltreatment: An introduction*. Sage Publication.

- (ミラー, C.L.・ペリン, R.・ペリン, P. 伊藤友里(訳)(2003). 子ども虐待問題の理論と研究 明石書店)
- 本間博彰・岩田泰子 (2001). 虐待と思春期 (思春期青年期ケース研究 8) 岩崎学術出版社
- Moos, R.H., & Moos, B.S. (2002). *Family Environment Scale Manual: Development, applications, research (Third edition)*. Palo Alto, CA: Mind Garden Inc.
- Parker, G. Tupling, H., & Brown, L.B. (1979). A parental bonding instrument. *Journal of British Medical Psychology*, **52**, 1-10.
- 大日向雅美 (1988). 母性の研究: その形成と変容の過程 - 伝統的母性観への反証 - 川島書店
- Straus, M.A., Hamby, S.L., Finkelhor, D., Moore, D.W., & Runyan, D. (1998). Identification of child maltreatment with the parent-child conflict tactics scales: Development and psychometric data for a national sample of American parents. *Child Abuse & Neglect*, **22(4)**, 249-270.
- 高橋重宏・庄司順一・中谷茂一・加藤純・澁谷昌史・木村真理子・益満孝一・朽尾勳・北村定義 (1995). 子どもへの不適切な関わり (マルトリートメント) のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究 (2) - 新たなフレームワークの提示とピネット調査を中心に - 日本総合愛育研究所紀要, **32**, 87-106.
- 東條光彦・坂野雄三 (2001). セルフ・エフィカシー尺度 上里一郎(監修) 心理アセスメントハンドブック 西村書店 pp.425-434.
- 堤啓 (2004). 児童虐待 - 実態とその後の発達段階における精神療法の実際 - 昭和堂

平成 17~18 年度
科学研究費基盤研究(C)
課題番号：17530518

平成 17 年 10 月
早稲田大学第一文学部
心理学教室藤野研究室

成人女性に対するアンケートへのご協力をお願い

本調査は、**独立行政法人日本学術振興会**による平成 17~18 年度の**科学研究費基盤研究(C)**の助成を受けて実施される運びとなりました。

近年、児童虐待や配偶者間の暴力に対する関心が高まっていますが、特に女性にとって、家族をはじめとする身近な他者との関係の影響は大きく、さらに、そうした他者関係は、その時点のみならず、その後の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本調査は、こうした実態を明らかにすることに目的があります。

このアンケートは、**昭和 40 年~49 年(1965 年~1974 年)生まれの都内在住の女性**について、**住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた方に送付**しております。

回答の仕方

回答は、**封筒の宛名の方**にお願いいたします。

回答は、原則として(10 ページに記載した面接調査に応じてくださる有志の方を除いての意味です)**無記名**でお願いします。

回答は、このアンケート用紙に**直接ご記入**の上、同封の返信用封筒(**切手不要**)に入れて、**平成 17 年 11 月 15 日(火)まで**にご投函ください。

プライバシーに立ち入った質問も含まれていますが、無記名回答で構わず、さらに、結果は、回答いただいた方全員をまとめた上で分析しますので、**個人が特定されることはありません**。

15 分程度で終わるアンケートですので、ご多忙中、誠に恐縮ですが、是非ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。本調査の結果は、国立国会図書館でご覧いただけます。

なお、ご不明な点やご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

また、この調査については、ホームページ(<http://www.f.waseda.jp/fujino/>)でもご案内しておりますことを申し添えます。

早稲田大学第一文学部心理学教室藤野研究室
研究代表者 藤野京子

〒162-8644 新宿区戸山 1-24-1

E-mail: fujino@waseda.jp

Tel:03-5286-3546 (藤野研究室直通)

Fax:03-5286-3759 (心理学教室事務所)

【問1】

現状について、教えてください。

問1 - 1 あなたの年齢(平成17年1月1日現在)は？

1. 30～34歳 2. 35～39歳 3. それ以外(具体的に: _____歳)

問1 - 2 あなたの結婚歴は？(複数回答可)

1. 未婚 2. 初婚 3. 離別 4. 死別 5. 再婚

問1 - 3 あなたの就労状態(家事を除く)は？

1. 週40時間以上の就労 2. 週40時間未満の就労 3. 就労していない

【問2】

子どもの頃のことを思いうかべて、教えてください。

問2 - 1 18歳になるまでのご自分について、それぞれの質問に教えてください。

1) 仕事や課題をするとき、自信をもってやるほうであった	Yes	No
2) 過去に犯した失敗やいやな経験を思い出して、暗い気持ちになることがよくあった	Yes	No
3) 友人よりすぐれた能力があった	Yes	No
4) 仕事や課題を終えた後、失敗したと感じることのほうが多かった	Yes	No
5) 人と比べて心配性のほうであった	Yes	No
6) 何かを決めるとき、迷わずに決定するほうであった	Yes	No
7) 何かをするとき、うまくゆかないのではないかと不安になることが多かった	Yes	No
8) 引っ込み思案なほうだった	Yes	No
9) 人より記憶力がよいほうであった	Yes	No
10) 結果の見通しが見つからない仕事でも、積極的に取り組んでゆくほうだった	Yes	No
11) どうやったらよいか決心がつかずに仕事や課題に取りかかれないことがよくあった	Yes	No
12) 友人よりも特にすぐれた知識をもっている分野があった	Yes	No
13) どんなことでも積極的にこなすほうであった	Yes	No
14) 小さな失敗でも人よりずっと気にするほうであった	Yes	No
15) 積極的に活動するのは、苦手なほうであった	Yes	No
16) 世の中に貢献できる力があると思っていた	Yes	No

問2 - 2 あなたが育ったご家庭の18歳になるまでの状況について、それぞれの質問に教えてください。

	あてはまる	ややあてはまる	はやあてはまらない	全くあてはまらない
1) 互いに助け合ったり支えあったりしていた	4	3	2	1
2) ちょっとしたことでも、すぐにもめ事になった	4	3	2	1
3) 困っていることなど何でもオープンに話し合える雰囲気であった	4	3	2	1
4) 経済的に追いつめられた状況にあった	4	3	2	1
5) 十分な子育てをするには、精神的余裕がないほどの心配事や悩みなどがかかっていた	4	3	2	1
6) 子どもは親に絶対服従すべきであるという家風だった	4	3	2	1
7) 家族の中で、自分だけが孤立していた	4	3	2	1
8) 近隣から浮いた家族であった	4	3	2	1

【問3】

子どもの頃のご自分の親子関係を思いうかべて、教えてください。

問3 - 1 父親や母親の18歳になるまでのあなたに対する接し方について、それぞれの質問に教えてください。

	あてはまる	ややあてはまる	はやあてはまらない	全くあてはまらない
《父親について》 父親がいなかった方は回答不要				
1) 必要なほどには手助けしてくれなかった	4	3	2	1
2) 好きなことをさせてくれた	4	3	2	1
3) 私に対して冷たかった	4	3	2	1
4) 私が抱えている問題や悩みに、理解を示してくれた	4	3	2	1
5) 自分で意思決定するのを、好ましく思ってくれた	4	3	2	1
6) 私の全てにわたって、コントロールしようとした	4	3	2	1
7) 私を子供扱いし、あらゆる面で保護しようとした	4	3	2	1
8) 精神的に不安定なときは、なだめてくれた	4	3	2	1
《母親について》 母親がいなかった方は回答不要				
1) 必要なほどには手助けしてくれなかった	4	3	2	1
2) 好きなことをさせてくれた	4	3	2	1
3) 私に対して冷たかった	4	3	2	1
4) 私が抱えている問題や悩みに、理解を示してくれた	4	3	2	1
5) 自分で意思決定するのを、好ましく思ってくれた	4	3	2	1
6) 私の全てにわたって、コントロールしようとした	4	3	2	1
7) 私を子供扱いし、あらゆる面で保護しようとした	4	3	2	1
8) 精神的に不安定なときは、なだめてくれた	4	3	2	1

問3 - 2 父親や母親から、つぎのことをされたことがありましたか。「10歳になるまで」と「10歳以降」の時期別で教えてください。

	全 く な し	1 ・ 2 度	と き ど き	つ い ぱ い
《生まれてから 10 歳になるまで》				
1) 顔や頭を平手打ちされた	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かされた	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の一部をベルト、ブラシ、棒、その他の固 いもので叩かれた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴られた	4	3	2	1
5) 投げ飛ばされた、または、殴り倒された	4	3	2	1
6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態 をつかれた	4	3	2	1
7) げんこつで殴られた、または、強く蹴られた	4	3	2	1
8) 自分が話しかけても、わざと無視された	4	3	2	1
9) めった打ちにされた	4	3	2	1
10) 自分の大切なものを、わざと壊されたり捨てられた	4	3	2	1
11) 首をつかまれ窒息しそうになった	4	3	2	1
12) わざとやけどをさせられたり熱湯をかけられた	4	3	2	1
13) ナイフや銃で脅かされた	4	3	2	1

上記1)～13)は、誰からされましたか？(複数回答可)

1. 父親 2. 母親

《10 歳から 18 歳になるまで》

1) 顔や頭を平手打ちされた	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かされた	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の一部をベルト、ブラシ、棒、その他の固 いもので叩かれた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴られた	4	3	2	1
5) 投げ飛ばされた、または、殴り倒された	4	3	2	1
6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態 をつかれた	4	3	2	1
7) げんこつで殴られた、または、強く蹴られた	4	3	2	1
8) 自分が話しかけても、わざと無視された	4	3	2	1
9) めった打ちにされた	4	3	2	1
10) 自分の大切なものを、わざと壊されたり捨てられた	4	3	2	1
11) 首をつかまれ窒息しそうになった	4	3	2	1
12) わざとやけどをさせられたり熱湯をかけられた	4	3	2	1
13) ナイフや銃で脅かされた	4	3	2	1

上記1)～13)は、誰からされましたか？(複数回答可)

1. 父親 2. 母親

【問4】

夫や恋人との関係について、教えてください。

問4 - 1 現在の異性関係は、つぎのうちのどれですか。

- 1 . 夫がいる
- 2 . 結婚はしていないが、恋人がいる
- 3 . 現在はいないが、以前は夫ないし恋人がいた
- 4 . 夫ないし恋人はいなかった

「4」と答えた方は、5ページの【問5】にお進みください。

問4 - 2 夫ないし恋人とのこれまでの関係を振り返り、それぞれの質問に教えてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
1) いっしょに話し合うことがよくあった	5	4	3	2	1
2) いっしょに外出することがよくあった	5	4	3	2	1
3) 一緒にいるとほっとした	5	4	3	2	1
4) 一緒にいると幸せな気分になった	5	4	3	2	1
5) 口論になっても、そのあと簡単に仲直りできた	5	4	3	2	1
6) お互いを信じていた	5	4	3	2	1
7) お互い率直でいることができた	5	4	3	2	1
8) お互い仲良くできた	5	4	3	2	1
9) 全般的に、その関係に満足していた	5	4	3	2	1

問4 - 3 夫ないし恋人から、つぎのことをされたことがありますか。

	全くなし	1・2度	ときどき	しばしば
1) 顔や頭を平手打ちされた	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かされた	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の一部をベルト、ブラシ、棒、その他の固いもので叩かれた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴られた	4	3	2	1
5) 投げ飛ばされた、または、殴り倒された	4	3	2	1
6) 「クズ」「死ね」などと悪態をつかれた	4	3	2	1
7) げんこつで殴られた、または、強く蹴られた	4	3	2	1
8) 自分が話しかけても、わざと無視された	4	3	2	1
9) めった打ちにされた	4	3	2	1
10) 自分の大切なものを、わざと壊されたり捨てられた	4	3	2	1
11) 首をつかまれ窒息しそうになった	4	3	2	1
12) 生活費を取り上げられるなど生活に困ることをされた	4	3	2	1
13) わざとやけどをさせられたり熱湯をかけられた	4	3	2	1
14) ナイフや銃で脅かされた	4	3	2	1

問4 - 4 夫ないし恋人に、つぎのことをしたことがありましたか。	全くなし	1・2度	ときどき	しばしば
1) 顔や頭を平手打ちした	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かした	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の一部をベルト、ブラシ、棒、その他の固いもので叩いた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴った	4	3	2	1
5) 投げ飛ばした、または、殴り倒した	4	3	2	1
6) 「クズ」「死ね」などと悪態をついた	4	3	2	1
7) げんこつで殴った、または、強く蹴った	4	3	2	1
8) 相手に話しかけられても、わざと無視した	4	3	2	1
9) めった打ちにした	4	3	2	1
10) 相手の大切なものを、わざと壊したり捨てた	4	3	2	1
11) 首をつかみ窒息させそうになった	4	3	2	1
12) 生活費を取り上げるなど生活に困ることをした	4	3	2	1
13) わざとやけどをさせたり熱湯をかけた	4	3	2	1
14) ナイフや銃で脅かした	4	3	2	1

【問5】

親としてのご自分の考えや行動について、教えてください。

問5 - 1 お子さんはおられますか。男女別にその人数を()内に書いてください。

男児()人 女児()人

問5 - 2 お子さんがおられる方は、お子さんを持たれる前の気持ちについて、お子さんがおられない方は、今の気持ちについて、教えてください。

1) 育児に自信がもてない

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. 全くあてはまらない

2) 母親として不適格と感じる

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. 全くあてはまらない

問5 - 3 お子さんがおられる方は、今の気持ちについて、お子さんがおられない方は、ご自分が母親になった場合のことを想定して、教えてください。

1) 母親であることに充実感を感じる

1. そのとおりである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらかといえば違う 4. 違う

- 2) 母親であることに生きがいを感じる
 1. そのとおりである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらかといえば違う 4. 違う
- 3) 自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる
 1. そのとおりである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらかといえば違う 4. 違う
- 4) 育児に携わっているあいだに、世の中から取り残されていくように思う
 1. そのとおりである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらかといえば違う 4. 違う

お子さんがおられない方は、7ページの【問6】にお進みください。

**問5 - 4 あなたは、お子さんに、つぎのことをしましたか。
 また、あなたの夫ないし恋人は、どうでしたか。**

《ご自分がお子さんに》	全 く な し	1 ・ 2 度	と き ど き	し ば し ば
1) 顔や頭を平手打ちした	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かした	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の部分をベルト、ブラシ、棒、その他の固 いもので叩いた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴った	4	3	2	1
5) 投げ飛ばした、または、殴り倒した	4	3	2	1
6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態 をついた	4	3	2	1
7) げんこつで殴った、または、強く蹴った	4	3	2	1
8) 子どもに話しかけられても、わざと無視した	4	3	2	1
9) めった打ちにした	4	3	2	1
10) 子どもの大切なものを、わざと壊したり捨てた	4	3	2	1
11) 首をつかみ窒息させそうになった	4	3	2	1
12) わざとやけどをさせたり熱湯をかけた	4	3	2	1
13) ナイフや銃で脅かした	4	3	2	1

	全 く な し	1 ・ 2 度	と き ど き	し ば し ば
《夫ないし恋人がお子さんに》				
1) 顔や頭を平手打ちした	4	3	2	1
2) 「殺してやる」などと脅かした	4	3	2	1
3) 尻以外の身体の部分をベルト、ブラシ、棒、その他の固 いもので叩いた	4	3	2	1
4) 大声で怒鳴った	4	3	2	1
5) 投げ飛ばした、または、殴り倒した	4	3	2	1
6) 「生まれてこなければよかった」「家の恥」などと悪態 をついた	4	3	2	1
7) げんこつで殴った、または、強く蹴った	4	3	2	1
8) 子どもに話しかけられても、わざと無視した	4	3	2	1
9) めった打ちにした	4	3	2	1
10) 子どもの大切なものを、わざと壊したり捨てた	4	3	2	1
11) 首をつかみ窒息させそうになった	4	3	2	1
12) わざとやけどをさせたり熱湯をかけた	4	3	2	1
13) ナイフや銃で脅かした	4	3	2	1

【問6】

これまでのご自分を振り返って、教えてください。

- 1) 犯罪の被害者になったことがありますか
1. 全くない 2. 1度ある 3. 数度ある 4. 繰り返しある
- 2) 法を犯して警察に捕まったこと（道路交通法違反を除く）がありますか
1. 全くない 2. 1度ある 3. 数度ある 4. 繰り返しある
- 3) 死のうとして何かしたことがありますか
1. 全くない 2. 1度ある 3. 数度ある 4. 繰り返しある
- 4) 心の不調について病院等で治療を受けたことがありますか
1. 全くない 2. 1度ある 3. 数度ある 4. 繰り返しある
- 5) 最近の経済的な生活状況はいかがですか
1. 富裕 2. 中の上 3. 中 4. 中の下 5. 貧困

【問7】

最近のご自分の他者関係について、それぞれの質問に教えてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
1) 人に頼る自分は、許しがたい	5	4	3	2	1
2) 人を必要とするとき、人は決してそこにはいないものである	5	4	3	2	1
3) 人に頼るのは心地よい	5	4	3	2	1
4) 自分が人を必要とするとき、人がその場にいるであろうことを、私は知っている	5	4	3	2	1
5) 人を全面的に信じることは、私には難しい	5	4	3	2	1
6) 自分が人を必要とするとき、その場にいる人にいつも頼れるかどうか、確信がもてない	5	4	3	2	1
7) 見捨てられてしまうのではないかと、頻繁に心配することはない	5	4	3	2	1
8) 私のパートナーが、本当は私を好きでないのではないかと、しばしば心配になる	5	4	3	2	1
9) 人は、私が望むほど親しくなることを好まないということに、私は気づいている	5	4	3	2	1
10) 私のパートナーは、私と一緒にいたくないのではないかと、しばしば心配になる	5	4	3	2	1
11) 私は他の人と完全に一緒になってしまいたい	5	4	3	2	1
12) 人と一緒になってしまいたいという私の欲求は、時に、人を私から遠ざけることになる	5	4	3	2	1
13) 人と親しくなるのは、比較的たやすい	5	4	3	2	1
14) 人が自分と親しくなりすぎるのではないかと心配することは、頻繁にはない	5	4	3	2	1
15) 人と親しくするのは、あまり心地よくない	5	4	3	2	1
16) 人と親しくなりすぎると、イライラする	5	4	3	2	1
17) 人が自分を頼ってくれると心地よい	5	4	3	2	1
18) 私のパートナーは、しばしば私に、私が心地よいと感じる以上に親密になることを望んでくる	5	4	3	2	1

【問 8】

最近感じていることについて、教えてください。

- 1) あなたは人生が面白いと思いますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない
- 2) 過去と比較して、現在の生活は幸せですか
1.とても幸せ 2.まあまあ幸せ 3.あまり幸せでない 4.全く幸せでない
- 3) ここ数年やってきたことを全体的に見て、あなたはどの程度幸せを感じていますか
1.とても幸せ 2.まあまあ幸せ 3.あまり幸せでない 4.全く幸せでない
- 4) ものごとが思ったように進まない場合でも、あなたはその状況に適切に対処できると感じますか
1.だいたいできる 2.ときどきはできる 3.ほとんどできない 4.全くできない
- 5) 危機的な状況(人生を狂わせるようなこと)に出会ったとき、自分が勇気を持ってそれに立ち向かって解決していけるという自信がありますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまり自信はない 4.全く自信はない
- 6) 今の調子でやっていけば、これから起きることにでも対応できる自信がありますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまり自信はない 4.全く自信はない
- 7) 期待通りの生活水準や社会的地位を手に入れたと感じますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまりそう思わない 4.全くそう思わない
- 8) これまでどの程度成功したり出世したと感じていますか
1.非常に 2.まあまあ 3.あまりうまくいっていない 4.全くうまくいっていない
- 9) 自分がやろうとしたことはやりとげていますか
1.ほとんどいつも 2.ときどき 3.ほとんどできていない 4.全くできていない
- 10) 自分の人生は退屈だとか面白くないと感じていますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまり感じていない 4.全く感じていない
- 11) 将来のことが心配ですか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまり心配でない 4.全く心配でない
- 12) 自分の人生には意味がないと感じていますか
1.非常に 2.ある程度は 3.あまり感じていない 4.全く感じていない

これで終わりです。ご協力、本当にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

ご感想などありましたら、最終ページの余白に自由にご記入ください。

問3 - 2 (3ページ)のいずれかの項目の経験のある方へ

もしよろしければ、
ご協力をお願いしたいのですが・・・

本調査では、問3 - 2のいずれかの項目に「1」～「3」と答えた方を対象に、面接調査を行う予定（研究代表者が2時間程度早稲田大学にて行う予定）です。

面接内容は、問3 - 2の経験が、今日に至るまでにどのように影響してきたかです。

問3 - 2の経験をどのように乗り越え、あるいは、乗り越えようとして今日に至っているかを明らかにすることは、同種の体験をされている方にとっての貴重な情報源になるのではないかと考えており、そこに面接調査の目的があります。

うかがった内容は、研究目的以外では使用しません。

ご協力いただける方、ないし、詳細を聞いてから協力するかどうかを決めたいと思われる方は、こちらからご連絡を差し上げるのにご都合のよい連絡先（いずれかで可）をご記入ください。

e - mail : _____

電話 : _____

住所 : 〒 _____

お名前 _____

ご連絡を差し上げるにあたっての留意事項等がございましたら
ご自由にお書きください。